



Title	都市移住家族の定着過程
Author(s)	関, 孝敏
Citation	北海道大學文學部紀要, 33(3), 51-168
Issue Date	1985-03-26
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/33494
Type	departmental bulletin paper
File Information	33(3)_P51-168.pdf



都市移住家族の定着過程

関
孝
敏

目次

はじめに

〔Ⅰ〕 都市移住家族の成立

- 一 都市移住家族の出身地域
- 二 都市移住家族の存在形態
- 三 都市移住の意志決定

〔Ⅱ〕 都市移住家族の定着過程

- 一 移住地の概況
 - 二 移住家族の分布と住宅取得
 - 三 移住家族の職業生活
 - 四 移住家族間のネットワーク
 - 五 移住家族の地域生活
 - 六 移住家族と出身地域との交流
 - 七 移住家族の形態変化
- むすび

北大文学部紀要

はじめに

わが国における戦後の家族研究をひもとく時、家族の変動に注目した研究が多くみられることは、多言を要しないであろう。昭和二〇年代、三〇年代における法制的変化と家族、三〇年代後半以降顕著になった都市化、産業化、地域変動と家族をめぐる論議は代表的である。そうした研究では、外社会の変化に対して、家族がいわば受動的に変動するという見方がどちらかといえば強く、外社会の変化に家族が能動的にかつ力動的に対応し、課題を処理・解決しつつ変動するという見方は弱かったように思われる。後者の見方は、社会変動との関連において家族を把握しようとする時、説得性のある視点となるばかりか、家族それ自体のダイナミックな変化を跡付ける際、必要不可欠な視点といえるであろう。⁽¹⁾このような見方がいっそう重要視されるのは、従来、わが国の家族研究において不問に付されなまでも、等閑視され未開拓な領域として残されてきた都市移住の問題に關してではないだろうか。もっとも、これまでの研究において、都市移住と家族に關する言及がなされなかったわけではない。たとえば、著名な飛彈白川村の大家族を取り上げた小山氏は、すでに戦前において、飛彈高山市への都市移住が明治中期より増加してきたことを指摘している。⁽²⁾この点は、戦後における福島氏、柿崎氏の論考においていっそう明確にされている。⁽³⁾しかし、これらではいずれも、都市移住が家族の問題として正面に据えられているわけではない。そこには移住論が欠如しているのである。これに対して、これも戦前の労作である野尻氏の農民離村の研究は、移住論をふまえながら、農村の労働力人口の移動パターンをわが国の土地制度に關係付けて明らかにしている。本稿の課題に即していえば、離村者の大半が都

市移住者であり、しかも二・三男、女子を中心とした非相続者であることを明らかにし、全家離村の概念を提示したことが注目される。⁽⁴⁾しかし全家離村の家族構造の分析はなされていない。

これらの諸研究に対して、最近では、北海道十勝地方の農村からの挙家離村者の追跡を行なった天間氏らは、離農行動論の視点を導入しつつ、移動先での生活の適応の問題を論じている。⁽⁵⁾そこには、方法的に、都市移住の問題に一步の近づきがみられるものの、残念ながら、実証部分の分析にそうした視点が必ずしも生かされていない。加えて農業経済学の立場からの立論であるために、挙家離農者を取りあげながら、家族論が欠落しているのである。他方、社会学の領域から、比較的早く過疎化と都市における挙家離村者の問題を取りあげた京都府立大学の丹後山村の事例では、家族論との関連はみられないし、移住論も欠如している。⁽⁶⁾またここ数年来、都市における飛弾白川村の離村者を追跡している松本氏においても、家族論と移住論との視点が生かされていない。⁽⁷⁾

右にみたことから分るように、家族研究における都市移住の問題は、わが国では明確に立論されることがなかったと思われる程である。これに対して、諸外国では、多くの蓄積がなされている。たとえば、一九三〇年代における C. M. Arensberg & S. T. Kimball らのアイルランド農民家族の研究は、家族構造と移住との関係をもっと早く取り上げた古典的労作である。⁽⁸⁾アイルランドの首都、ダブリンにおけるカソリック家族の研究は都市移住者の価値、態度の変容を明らかにしている。⁽⁹⁾O. Lewis は、一九五〇年代にメキシコシティへの移住家族を取りあげ、都市移住によって家族解体がもたらされるという通説を批判し反証を試みている。⁽¹⁰⁾また A. Simić は、ユーゴスラヴィアにおけるいわゆるザドルガの解体過程に注目しながら、都市移住家族の適応過程を明らかにしている。⁽¹¹⁾主要な海外移住民受入れ国の一つであったアメリカでは、P. A. Sorokin & C. C. Zimmerman らによって、すでに一九三二年に

都市移住家族の定着過程

rural-urban migration 論が定式化されて以来、多くの都市移住研究がなされている。⁽¹²⁾ アブラチア山村家族の変動を都市移住論との関連で展開した H. K. Schwarzweller の諸論考は、最近時におけるもっともすぐれた研究である。⁽¹³⁾

以上のような諸外国の都市移住と家族をめぐる研究を一瞥する時、およそ次の諸点が注目される。(1)単に地域移動一般としてではなくて、半恒久的な地域移動を移住として概念化し、しかもそうした移住の下位概念として国内移住としての農村―都市移住という特定の移住形態が鮮明にされたこと。(2)移住の分析単位は、従来、個人を中心とするものが支配的であったが、これに加えて家族という集団を単位とすることが明確になり、家族論の問題として都市移住が考察対象の俎上に乗せられるようになったこと。したがって、(3)タマスらの移住に伴なう個人レベルの適応の問題が家族という集団レベルで問われるようになったこと。(4)出身地域と移住地域との変動が移住行動を通じて相互に関係付けられて考察されるようになったこと。(5)移住行動に関して、従来、主として経済学的な説明が支配的であったが、これに加えて社会的、心理学的な説明が重要視されるようになったこと。(6)移住過程において親族関係、友人関係といった第一次的関係の果す役割が注目されるようになったこと。

これらの諸点は大まかな指摘であるから、さらに、まだいくつかの論点が付け加えられる余地はあるかと思われる。しかし、これらのどれ一つをとってみても、わが国で解明されているものがあるとはいいがたい。⁽¹⁴⁾ たとえなされているにしても、すでに言及したごとく、社会学以外の領域においてであったり、社会学的研究でも分析が断片的にとどまり、いずれも家族論と移住論との両者が正面に据られていない。

このような研究の立遅れとは裏腹に、わが国の戦後の社会変動は誠にドラマティックである。一九五五年に農家戸数は六〇七万戸、農家人口は三、六六一万人であったが、一九八〇年には、それぞれ四六六万戸、二、一三六万人へ

と短期間に大幅に減少している。戸数にして約一四〇万戸、農家人口にして実に約一、五〇〇万人が離農している。このような農家戸数、農家人口の減少は、他方において市部人口の増大をもたらしている。一九五五年に全人口の五六・三%を占めた市部人口は、一九八〇年に七六・三%へと急増している。このような変動は、イギリスのエンクロージャー運動に匹敵するとその一端を評するものがある。産業別就業者の構成比からみても、一九五五―八〇年に、第一次産業は四一%から約一〇%へと激減している。これに対して、第二次産業は二三・五%から三三・五%へと一〇%増加し、さらに第三次産業は三五・五%から五五・三%へと急増し、全就業者数の半数を越えるに至っている。このような産業構造の変動は、昭和三〇年代における重化学工業中心の発展期、四〇年代以降の第三次産業の拡大期を通じて、農家所得と給与所得との賃金格差の拡大に反映し、地域間格差の激化をもたらすことになった。いわゆる過疎(化)過密(化)の問題はこうしたわが国の急激な社会変動によってひき起こされた。本稿で取りあげる都市移住家族とは、わが国の右のごとき短期間の急激な社会変動に伴ない顕著になった、いわゆる挙家離村世帯のうち、都市に移住した世帯を指している。このような意味での都市移住家族は、東北日本に比べて西日本と北海道に多い。⁽¹⁷⁾しかもその出身地は、いわゆる過疎地域といわれる山村僻地に多い。⁽¹⁸⁾そこで本稿では、このようなわが国の状況を端的に示し、地域的縮図といわれる広島県芸北山村からの都市移住家族を取り上げ、これらにつき、先に示した諸外国の先行研究の視点を手がかりにしながら、都市移住家族の社会学的考察を試みたい。⁽¹⁹⁾

以下の行論では、まずⅠ都市移住家族の成立過程が明らかにされ、ついで、Ⅱ移住家族の都市定着過程が検討される。いうまでもなく、表題に示すごとく本稿の中心課題は、後者の移住家族の都市定着過程にある。それは、昭和四〇年代以降の過疎論において、「挙家離村」という概念によってその析出の状況、移動先、移動理由の分析は多くな

都市移住家族の定着過程

されてきたが、挙家離村世帯の大半が都市移住していると思われるにもかかわらず、彼らが移住後、移住先でどのような生活を展開しているのかについて、社会学的な考察があまりにも加えられていないからである。都市移住家族は社会変動の産物であると同時に、社会変動の担い手でもある。このような意味において、現代家族をめぐる課題の一つとして、都市移住という出来事に際して、家族がどのように対応しているのかを明らかにしてみたいと思う。

註

- (1) こうした視点は Hareven H. K. (1977), "The family life cycle in historical perspective", in Cuisenier J. (ed.) *The Family Life Cycle in European Societies*, Mouton, pp. 339-352. に教えられるところが大抵。
- (2) 小山隆「山間聚落と家族構成」『年報社会学』第四輯、一九三六年、九一一九二頁。
- (3) 福島正夫「日本資本主義と『家』制度」東京大学出版会、一九六七年、三二一—三二六頁。柿崎京一「資本制成立期の白川村『大家族』の生活構造」『村落社会研究』第十一集、御茶の水書房、一九七五年、一一五—一二六頁。
- (4) 野尻重雄「農民離村の実証的研究」『昭和前期農政経済名著集』10、農文協、一九七八年、六三—七五頁、二六四—二九九頁、四六六—四八七頁。
- (5) 天間征「離農」、日本放送協会出版、一九八〇年。
- (6) 前田博彦「挙家離村」、益田庄三編著「村落社会の変動と病理」、垣内出版、一九七九年所収、九六—一一五頁。
- (7) 松本通晴「離村者の生活」、喜多野清一編「家族・親族・村落」、早稲田大学出版部、一九八三年所収、二七三—三〇一頁。
- (8) Arensberg C. M. & Kimball S. T. (1968年版), *Family and Community in Ireland*, Harvard U. P. Chap. 4, chap. 6, Chap. 8.
- (9) Humphreys A. J. (1966), *New Dubliners*, Routledge & Kegan Paul, Chap. 3-Chap. 6.
- (10) Lewis O. (1962), "Urbanization without breakdown: a case study" *Scientific Monthly* 75, pp. 31-41.
- (11) Simić A. (1973), *The Peasant Urbanites*, Seminar Press.
- (12) Sorokin P., Zimmerman C. C. & Galpin C. J. (1965年版) *A Systematic Source Book in Rural Sociology*, Vol. III, Chap. xxii, University of Minnesota.

(13) Schwarzweller H. K., Brown J. S. & Mangalam
(1977), *Mountain Families in Transition*, The Pennsylvania State U. P.

(14) そうした中で藤見純子「親族関係と地域移動」、『社会科学討究』二六—一、一九八〇年、一一四—一頁は興味深い。

(15) 東畑精一編「日本農業の変革過程」、岩波書店、序文。

(16) 斉藤晴造編著「過疎の実証分析」、法政大学出版局、一九七六年。福武直「農村の社会問題」、『福武直著作集』第六巻、東京大学出版会、一九七六年、八六頁。中国新社「中国山地」(上・下)、一九六七—八八年、未来社、に挙家離村の事例が多くみられる。

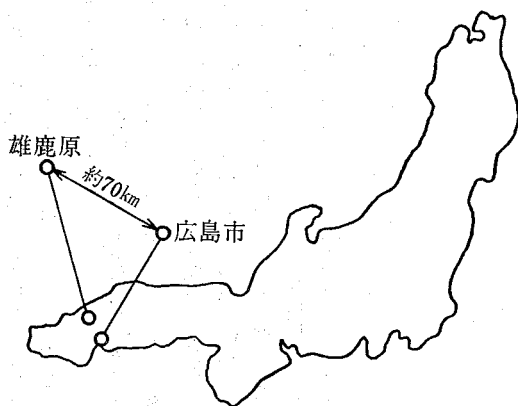
(17) 今井幸彦編「日本の過疎地帯」、岩波新書、一九六八年。

(18) 国立国会図書館調査立法考査局「人口移動と地域課題」、一九六九年、一頁では「農村における『過疎』と『過密』とが同時に一つの県内で発生しており、日本の縮図ともいえるべき広島県を選定したのは、『過疎』と『過密』の直接的な因果関係を能率的に究明できるのではないかと予想したからであった」とある。なお、芸北とは一般的に広島市を中心とする安芸地区の北部一帯、島根県に接する中国山地の山間地域をさす。これに対して、福山市を中心とする備後地区の北部一帯は備北という。

(1) 都市移住家族の成立

一 都市移住家族の出身地域

本稿の考察対象の出身地域は、広島県山県郡芸北町雄鹿原地区である。雄鹿原地区は広島県の西北部、中国山地の中央にあり、瀬戸内海側の広島市に約七〇キロ、日本海側の浜田市に約三〇キロ、バスにて所要時間はそれぞれ約二時間半、一時間の位置にある(図I-1)。地形は、標高七百メートル、



周囲九百〇メートルの山々をはさんで島根県に接する。同地区は、総面積一七七五・五町、そのうち山林が九割を占める文字通りの山村である。気象は、県下でも代表的な高冷地であることから、気温、降水量とも瀬戸内海沿岸とは対照的で、年間最高平均気温は二二・六度、最低平均気温はマイナス二・〇度、平均にして一一・一度である。年間降水量は、二、四五〇ミリに達し中国地方では最多雨地域に属している。平年作の四割といわれ昭和五年の冷害は、夏の長雨による異常低温によってもたらされた。冬期は例年一〇二メートルの積雪をみる

多雪地域でもある。昭和三八年の豪雪は、最高五メートルに及ぶ積雪となり空路へリコプターによる援助活動がなされた。

行政的には、雄鹿原地区は、藩政期の雲耕村、荒神原村、宮地村、政所村、中祖村、橋山村の六カ村が明治二二年の市町村制施行により雄鹿原村となり、さらに昭和三十一年に八幡村、中野村、美和村の隣接三か村との合併によって芸北町となり今日に至っている。

ところで、当該地区は平坦部の五集落、谷あい五集落の都合一〇集落から成り立っている。この地区は、表Ⅰ―1に示すように、芸北町の中でも過疎化のもっとも激しい地域であると共に、過疎対策にいち早く取り組んだ地域でもある。文字通り、昭和三〇年以降、激しい山村の社会変動がみられる地域である。そこで、まず概況にふれると、昭和五五年十月現在、雄鹿原地区の戸数と人口は、二二一戸、七四七人であり、戦後もっとも戸数、人口が多かった昭和三〇年の三一〇戸、一四五六人に比べて、戸数にして九九戸三一・九%、人口にして七〇九人四八・六%の大幅な減少を示している。近世末以降の雄鹿原の歴史の中でも、昭和三〇年以降の戸数並びに人口の減少は実に目をみはる限りである（表Ⅰ―2）。農家戸数に限ってみても、やはり戦後最大であった昭和三〇年の二四二戸から昭和五五年の一五五戸へと八六戸、三五・六%の減少がみられる。これら一五五戸の農家のうち、専業農家はわずか一九戸であり、一三六戸八七・八%が兼業農家となっている（表Ⅰ―3・1―11）。

田畑の総経営面積は、昭和五五年現在一八一町八反五畝、一戸平均にして一町一反七畝である。昭和三〇年の二二三町七反一戸平均九反二畝に比較すると、経営面積では四一町八反五畝の減少であるが、一戸当りの平均にして二反五畝の拡大がみられる（表Ⅰ―4）。明治期に至って、藩政期の隠田が登録され、文政二年の九一町歩が、明治一四

表 I-1 芸北町における旧村戸数の変化

	(1) 1955	(2) 1960	(3) 1970	(4) 1980	1955年/ 1970年	1970年/ 1980年	1955年/ 1980年
八 幡	328	222	193	171	△ 135(41.2)	△ 22(11.4)	△ 157(47.9)
雄鹿原	310	282	241	211	△ 69(22.3)	△ 30(12.4)	△ 99(31.9)
美 和	455	432	386	340	△ 69(15.2)	△ 36(7.6)	△ 115(25.3)
中 野	542	504	472	436	△ 70(12.9)	△ 46(11.9)	△ 106(19.6)
計	1,635	1,440	1,292	1,158	△ 343(21.0)	△ 134(10.4)	△ 477(29.2)

注) (1)は国調, (2)は農林省農林統計課資料, (3)(4)は役場資料, △はマイナスを示す。八幡の1955-1960年の急激な戸数減少は樽床ダム建設による集団移住が含まれる。

都市移住家族の定着過程

表 I-2 雄鹿原の戸数・人口数の変化

	戸 数	人 口 数
1819年	255	1,334
1881年	326	1,255
1920年	316	1,264
1930年	285	1,225
1950年	294	1,402
1955年	310	1,456
1980年	211	747

注) 1819年, 1881年は雄鹿原村史並びに附録より整理。

表 I-3 専業兼業別農家数 (1980年)

	総 農 家 数	専 業 農 家	兼 業		
			1 種	2 種	計
荒 神 原	27	1	9	17	26
中 祖	23	1	5	17	22
政 所	21	7	7	7	14
雲 耕	25	1	5	19	24
大 元	7		3	4	7
亀 山	27	2	3	22	25
橋 山	25	7	7	11	18
雄 鹿 原	155 (100.0)	19 (12.2)	39 (25.2)	97 (62.6)	136 (87.8)

注) 農林業センサス, 橋山は橋山, 吉見坂, 空城の3集落を含み整理。以下の表も同様である。

／	橋	山	龜	山	荒	神	原	中	祖	大	元	政	所	雲	耕	雄	鹿	原
1955年	町	反	町	反	町	反	敵	町	反	町	反	町	反	敵	町	反	敵	町
1965年	8	4	9	3	8	7	敵	9	4	8	4	9	3	1	4	9	2	7
1980年	8	9	9	7	1	6	敵	1	3	9	1	9	8	1	3	0	201	1
	7	2	1	9	4	7	敵	1	6	7	0	1	5	1	0	1	181	8

年に二四三町歩と一挙に三倍近くになった経緯からすると、四一町歩余の経営面積の縮小は、時代の逆行現象とも受けとられる。それだけ山村社会をめぐる変動の大きさがこの二五年にみられるのである。一九五五—八〇年の田畑経営規模の変化をみて、一・一・五町層を基軸にした階層分解がかなり明確にうかがわれる。なお三町以上の六戸はすべて酪農家である（表一—5）。

北大文学部紀要

表 I-5 田畑経営規模の変化 (1955/年1980年)

	5反未満	5反～1町	1町～1.5町	1.5町～2町	2町～2.5町	2.5町～3町	3町以上	合 計
荒 神 原	9 1	12 12	14 4	2 4	1 1			38 27
中 祖	10 4	6 6	16 9	2 3	1		1	35 23
政 所	3 4	8 6	11 4	2 1		2	3	24 21
雲 耕	3 3	6 7	15 11	4 4	1			29 25
大 元	5 1	2 1	8 1	2 3				17 7
亀 山	11 4	13 7	19 10	5 5		1		48 27
橋 山	9 8	24 13	16 4	1				50 25
合 計	50 (20.7)	71 (29.5)	99 (41.1)	18 (7.5)	3 (1.2)			241 (100.0)
	24 (15.5)	52 (33.5)	43 (27.7)	20 (12.9)	5 (3.2)	5 (3.2)	6 (3.9)	155 (99.9)

注) 各集落とも上段は1955年, 下段は1980年の経営規模別農家数を示す。

1955年は農業基本調査, 1980年は農林業センサス。

表 I-6 山林保有面積の規模別農家数 (1980年)

	5町未満	5町～10町	10町～20町	20町～50町	合 計		1戸当たり
					総 数	総 面 積	平 均
荒 神 原	5	6	14	2	27	298町 (18.7)	11.0町
中 祖	5	9	8	1	23	201 (12.6)	8.7
政 所	5	10	4	2	21	187 (11.7)	8.9
雲 耕	4	12	9		25	224 (14.1)	8.9
大 元	1	2	3	1	7	80 (5.0)	11.4
亀 山	14	10	3		27	142 (8.9)	5.2
橋 山	1	3	9	11	24	464 (29.1)	19.3
雄 鹿 原	35 (22.7)	52 (33.8)	50 (32.5)	17 (11.0)	154 (100.0)	1,594 (100.0)	10.3

注) 農林業センサス。

表 I-7 人工林面積の規模別農家数 (1980年)

	人工林 なし	1町 未満	1町～ 5町	5町～ 10町	10町～ 20町	合 計		1戸当 り平均	人工 林率
						総 数	総 面 積		
荒神原	4	5	18			27	42町(10.5)	1.5町	14.0
中 祖	2	1	17	2	1	23	74 (18.5)	3.2	36.8
政 所		6	11	3	1	21	60 (15.0)	2.8	32.0
雲 耕		3	11	10	1	25	106 (26.6)	4.2	47.3
大 元	1	1	2	3		7	26 (6.5)	3.7	32.5
亀 山	2	12	13			27	29 (7.3)	1.0	20.4
橋 山	5	5	10	4		24	62 (15.5)	2.5	13.3
雄鹿原	14 (9.1)	33 (21.4)	82 (53.2)	22 (14.3)	3 (1.9)	154 (99.9)	399 (99.9)	2.5	24.9

注) 農林業センサス。

表 I-8 主要農産物年次別販売順位 (雄鹿原全体)

	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	6 位
1966年	米 (97.4%)	青 果 物 (2.6)				
1968年	米 (98.1)	キャベツ (1.8)	蔬 菜 (0.1)			
1970年	米 (95.1)	肉 牛 (2.9)	キャベツ (1.8)	蔬 菜 (0.2)		
1972年	米 (86.1)	キャベツ (8.0)	肉 牛 (2.3)	子 牛 (2.0)	蔬 菜 (1.7)	
1974年	米 (82.2)	キャベツ (9.0)	イチゴ苗 (3.8)	トマト (1.7)	ホーレン草 (1.5)	子 牛 (0.7)
1976年	米 (78.5)	トマト (5.9)	イチゴ苗 (5.5)	キャベツ (5.3)	ホーレン草 (2.0)	大 根 (1.1)
1978年	米 (45.1)	生 乳 (23.8)	トマト (17.2)	キャベツ (8.3)	イチゴ苗 (3.0)	ホーレン草 (1.6)
1980年	米 (34.3)	生 乳 (32.3)	トマト (17.2)	ホーレン草 (3.5)	イチゴ苗 (3.2)	キャベツ (0.4)

注) 農協資料, () 内%は総販額に対する主要農産物の割合を示す。

表 I-9 集落別第1位農産物販売金額部門別農家数 (1980年)

	稲 作	施設園芸	酪 農	その 他 作物	野菜類	肉用牛	合 計
荒 神 原	23	1	2		1		27
中 祖	17	2	2				21
政 所	5	2	4	7			18
雪 耕	17	3	3			1	24
大 元	5	2					7
亀 山	23	2					25
橋 山	21	2					23
雄 鹿 原	111 (76.5)	14 (9.7)	11 (7.6)	7 (4.8)	1 (0.7)	1 (0.7)	145 (100.0)

注) 農林業センサス。

都市移住家族の定着過程

表 1—10 集落別農産物の販売額別農家数 (1980年)

	50万円 未満	50万円～ 100万	100万円～ 150万	150万円～ 200万	200万円～ 300万	300万円～ 500万	500万円～ 700万	700万円～ 1,000万	1,000万円～ 1,500万	合 計
神 原	3	9	5	3	1	5	1		1	27
中 祖	7 (2)	8	5	2						23 (2)
政 所	7 (3)	5		3	1	1	1	3		21 (3)
豊 耕	4 (1)	4	4	9	2	2	2			25 (1)
大 元	1	1	1		2	2				7
亀 山	9 (2)	11	4			1				27 (2)
橋 山	9 (2)	8	7	1	2					25 (2)
雄 鹿	40(10) (25.8)	46 (29.7)	26 (16.8)	18 (11.6)	8 (5.2)	9 (5.8)	4 (2.6)	3 (1.9)	1 (0.6)	155(10) (100.0)

注) 農林業センサス () 内実数は販売額なしを示す。

もっとも多い橋山と、もっとも少ない亀山はそれぞれ一三・三%、二〇・四%と他の集落に対して人工林率は低く、山林管理の立遅れが目立っている。荒神原(荒神と称することがある)も橋山と並ぶ最低の人工林率であるが、これには、過去一〇年間にわたる荒神原の農業経営の推進のあり方、つまり昭和四九年の第二次構造改善事業に町内でもっとも早く着手し、集落をあげて水田の基盤整備事業に取り組むとともに、酪農経営、園芸栽培の積極的導入を図ることに力点がおかれ、山林経営が手薄になったことに一班の原因があるように思われる(表1—7)。

ところで、雄鹿原地区の農産物の販売は、表1—8にみられるように、一九八〇年では、米、生乳、トマト、ホーレン草、イチゴ苗が主要費目になっている。一九六六年に総販売額の九七・四%を占めた米が一九八〇年に三四・三

表 I-11 農家戸数の集落別年次別変化

	1955年	1960年	1965年	1980年	1955年／ 1980年
神原	38	41(58)	30	27(46)	△11(28.9)
中祖	35	34(48)	31	23(40)	△12(34.2)
政所	24	24(25)	22	21(22)	△3(12.5)
雲耕	29	29(31)	29	25(27)	△4(13.7)
大元	17	17(25)	14	7(12)	△10(58.8)
亀山	48	47(48)	39	27(35)	△21(43.7)
橋山	50	50(57)	35	25(29)	△25(50.0)
雄鹿原	241(310)	242(282)	200	155(211)	△86(35.6)

注) 1955年は農業基本調査, 1960年は世界農業センサス, 1965年は中間農業センサス, 1980年は農林業センサス, 但し, 資料的制約があり, 1955, 65年の集落毎の総戸数は集約しえていない。そのために()内数値は確認しえた集落毎の総戸数を補足的に加えておいた。

％へと大幅な減少を示していることは、冷害の影響があったにせよ驚威的である。過去十五年間に、主要な販売農産物は、米から高原野菜をキャッチフレーズにしたトマト、キャベツ、イチゴ苗へと変化し、さらに最近では、広島市佐東町にあるグリコ乳業との提携によって生乳が大幅に伸び第一位販売費目に迫っている。農産物販売額を集落別にみると、右のことを反映して、高い販売額を示す農家は酪農を第一位販売費目とする集落に多くなっている(表I-9、I-10)。

以上が雄鹿原地区の概況である。このような雄鹿原地区において注目されることは、等しく雄鹿原地区といっても、農家戸数を中心にみた、表I-11のごとく、集落間の過疎化の状況に差がみられること、これに加えて後述するように、過疎化への対応にこれまた集落間に違いがみられるということである。このような各集落の過疎化の状況と過疎化への対応の違いは、都市移住家族を生みだした背景を考える時重要である。そこで、山村の社会変動が激しくなる一九五五年以降今日に至る各集落の変動を典型的に把握し、それとの関連において都市移住家族の成立背景を明らかにしておきたい。なお、一〇集落のうち、吉見坂、橋山、空城の旧橋山村三集落は、歴史的社会的に類似した背景をもつことから一

括して橋山として取扱うことにしたい。また宮地は、藩政期では小規模ながら自律的な集落単位であったが、大元、亀山に隣接しているところから、最近では集落の自律性は流動化し曖昧である。現在、行政的資料は、宮地と亀山は便宜的に一括して亀山として取扱っていることから、ここでもそれにならうことにしたい。このようなことから、以下では、雄鹿原一〇集落は七集落として集約する。これらの集落を昭和三〇年以降の過疎化をめぐる社会変動下において類型化すると次の四つのタイプが設定されうる。Ⅰ型―戸数の減少は少なく、しかも過疎化への対応が積極的な集落、Ⅱ型―戸数の減少は少ないが、過疎化への対応は消極的な集落、Ⅲ型―戸数の減少は激しいが、過疎化への対応は積極的な集落、Ⅳ型―戸数の減少は激しく、しかも過疎化への対応が消極的な集落、である。

これらの各類型に該当する集落のうち雲耕、政所についてはすでに報告がなされているし、雄鹿原の歴史についても言及がみられることから、ここでは、これまでの報告であまり言及されていない、しかも、もっとも過疎化の激しい二集落、橋山、亀山の昭和三〇年以降の社会変動を跡づけることに主眼を置くことにしたい。⁽¹⁾

さてⅠ型は、戸数の減少は少なくしかも過疎化への対応が積極的な集落である。このタイプでは、荒神原が代表的であるが、他に中祖、政所が含まれる。これらの各集落は、いずれも国道一八六号線沿いなしそれに隣接する地域であり、地域内に農協支所、郵便局、診療所、小学校、旅館、日用雑貨店、食料品店、ガソリンスタンド、食堂、魚店等を含むいわゆる小規模な農村市街地を形成している。そのために、雄鹿原地区非農家五六戸のほぼ大半がこの地域にある。芸北町合併以前に村役場があったのもこの地域であり、雄鹿原では先進地区である。荒神原はそうした地区のほぼ中央にある。荒神原は、すでに昭和三七年より酪農の導入によって現金収入の増大を図っていたが、稲作プラス酪農の複合経営の行きづまりから、過疎対策の一環としての基盤整備事業の呼びかけに呼応して、町内でいち

表 1-12 生産組織への参加状況 (1980年)

	総農家数	参加農家数	参加率 (%)
荒神原	27	27	100.0
中祖	23	23	100.0
政所	21	21	100.0
雲耕	25	-	-
大元	7	7	100.0
亀山	27	5	18.5
橘山	25	-	-
雄鹿原	155	83	53.5

注) 農林業センサス。

早く、昭和四七年一〇月地区指定申請をし昭和四九年に第二次農業構造改善事業の実施にふみきった。荒神原が先鞭をつけたことによって、隣接集落の中祖、政所、大元、さらには亀山の一部へと漸次、基盤整備事業が展開することになった。このような整備事業の進展に伴い昭和四九年五四戸（現在八八戸）をもって「雄鹿原生産組合」が組織された。この間、荒神原は、県の優良地区としての評価を受けると共に、米作日本一の農業者の出現をみている。さらに、昭和五〇年代に入り、従来の個別化した野菜栽培を、協業経営に基づく「荒神園芸生産組合」として再編成し、高原野菜の生産の増大を図っている。ビニールハウスによる施設園芸を町が本格的に取り組むようになるのも、この生産組合の組織化が一つのモメントになっている。自己完結的な稲作のみから、酪農に野菜を加えた複合的な自立経営を押し進めている荒神原らのⅠ型の集落に顕著な点は、他の集落に比べて生産組織への参加率が高いということである（表Ⅰ-12）。こうしたことからⅠ型の集落は、生産組織を中心とした積極的な集落再編成を展開しながら農家戸数の減少を最小限にいとめているのである。

Ⅱ型―戸数の減少は少ないが、過疎化への対応は消極的な集落で雲耕がこれに該当する。雲耕は政所と並んで、雄鹿原で戸数の減少がもっとも少

ない集落である。転出転入によって戸数減少が相殺されている政所に比べると、転入のない雲耕は、文字通り過疎化に対して戸数減少を最小限にいとめてきた集落である。雲耕は、荒神原のごとく生産組織がみられるわけではないし、基盤整備事業も昭和五六年になってやっと着手されるというように、過疎化への対応に目立った動きがみられなかった。その意味では「連続と変化」の振幅が最小限にとどめられてきた集落であり雄鹿原の中では特異な存在ともいえる。このような雲耕の過疎化への対応において注目されることは、二七戸中二戸を除くすべてが親類関係にあること、一村一門徒であること、報恩講をはじめ複数の講集団が存在すること、そして何よりも共有財産としての山林をもち多額の土台金を有する報徳社という中核的集団の存在があり、これが累積的共同体の性格を強化するという社会構造上の特質が過疎化への歯止めとなってきた点にある。⁽²⁾

ところで、問題のⅢ型Ⅳ型の両タイプであるが、まずⅢ型―戸数の減少は激しいが、過疎化への対応は積極的な集落から取りあげる。亀山がこのタイプの集落である。⁽³⁾

亀山は橋山と並んで、戸数減少がもっとも激しい地域である。農家戸数は昭和三〇年の四八戸から昭和五年の二七戸へと大幅に減少している。亀山は、三つの組、馬ノ原、中組、下組から成り立っている。もっとも北端の谷あいにある馬ノ原は島根県境に接している。亀山では、過疎化への対応にからんで見落されない出来事がある。その一つは、昭和三六年に亀山地区経営の民間スキー場開設に着手したことである。すでに戦前よりスキーの導入がなされていたが、地元経営のスキー場開設は亀山がはじめてであった。スキー場開設のために貸スキーの導入、食堂の設置、スキー客用の宿泊施設として農家による民宿経営の着手、民宿経営に必要な主婦の調理師資格の取得、さらには民宿経営のための新改築といった一連の動きが伴った。もう一つは、冬期のスキー場を夏期は乳牛の導入による牧

場経営に活用したことであった。これら二つの出来事は、当時の自治会長経験者をはじめ進取の気性に富んだ青壮年層の人たちを中心に推進された。しかし破綻は、酪農経営の失敗によってひきおこされた。昭和三八年のいわゆる「三八豪雪」によって、交通が途絶し搾乳の出荷ができなくなったことに加えて、冬の降雪期における乳牛の飼育と管理方法の未熟さによって、牧場経営は、壊滅的打撃を被り、牧場経営に参加した十六人のメンバーは多額の借財を背負うことになった。参加者が集落内の比較的若い四〇才前後の年齢層を中心としていただけに、波紋は大きく、当該成員の家族はもとより、集落にも大きな影響を及ぼした。ついに昭和三九年、スキー場経営と牧場経営は破綻することになった。

このようなイベントに伴ない、スキー場及び牧場は広島市の観光会社を買収された。その後、観光の名における周囲の山林の買占め、借財の返済に伴う土地の売却が続くことになった。このような事態を憂慮した広島県は、亀山周辺の山林を国定公園にという名目のもとに買収し、私企業による買収の歯止め対策に乗りだした。こうしたイベントの直接的影響とその波及効果によって亀山は多くの挙家離村を生むことになった。しかし現在では、地域外資本による私企業経営とはいえ大佐山スキー場が地区内にあることから、集落成員の冬期におけるスキー場勤務、スキー客用の民宿経営が可能となっている。因に亀山では二七戸中十六戸が民宿経営を営んでいる。亀山はⅠ型にみられた荒神をはじめとする先進地区とは異なる内容の商業化が、他集落に先がけてみられたのである。現在そうした延長線上にたつて、亀山では春から秋は野菜作りと稲作に専念し、冬期はスキー場への就業または民宿経営という年間を通じての就労の場が確保されてきている。

Ⅳ型―戸数減少が激しくしかも過疎化への対応が消極的な集落の橋山についてふれる。橋山三集落は、雄鹿原では

国道からもっとも遠い。比較的近い吉見坂でも四キロ、もっとも遠い空城は約十二キロの距離にある。山間僻地は否定できない。それだけに、これら三集落は過疎化がもっとも激しく、昭和三〇年の総農家戸数五〇戸から、昭和五五年の二五戸へと半減している。すでに指摘したごとく、橋山は一戸当りの山林所有面積が群を抜いて多かった。かつては旧雄鹿原村の山林所有総面積の約半分を占め、共有山林は一三〇八町歩あった。文字通り共有林のムラであった。藩政期より柴草山の利用、境界領域をめぐって、他村と何度もトラブルをくり返してきた。そのくり返しを通じて、一方では、他村に対する自律性を強調するとともに、他方において、村内の一体感と帰属感を醸成してきた。この共有山林をめぐる経緯は、橋山の歴史を大きく左右してきたといっても過言ではない。すでに旧橋山村は明治三九年、藩政期より継承された共有山林を財産区として管理するために「橋山区会」を設置した。大正九年に各旧村の共有山林が雄鹿原村に統一される時、旧橋山村のみが表一―13に示すように他集落に比して隔絶した規模の共有山林があったために、容易に統一に加わらなかった。しかし、時勢に棹さすことはできず昭和四年四月、ついに統一を決議することになる。その時、「橋山区会」の区有林一三〇八町のうち八一〇町を村に提供したが、なお四九八町三七畝一五歩が合組員六四名の手に残った。この約五百町歩をもとに昭和四年九月に「橋山施業森林組合」が設立された。山林王国を誇った橋山は、共有林の規模がなお大きく、その管理と運営上の困難さとに抗しきれなかったことに加えて、現金収入の道を確保するために、昭和二六年、共有山林のうち八〇町歩を「森林開発公団」の分収造林として県に管理を移管することになった。この移管によって、確かに現金収入が得られるようになった。しかし、この現金収入の道は、組合員の個人的利害の触手を動かすことにもなった。すでに亀山地区においてふれたごとく、昭和三〇年代に入るに及んで、観光開発をはじめとする私企業の手は、橋山地区にも及んでいる。中国電力に共有山林一〇

表 I-13 集落別共有山林 (1920年)

	町	反	畝	歩
荒神原	776	3	1	9
中祖	144	5	9	10
政所	154	5	2	29
雲耕	286	6	2	1
宮地	24	5	1	21
橋山	1,308	3	7	5

注)「雄鹿原村史」146頁、但し、荒神原には亀山が含まれている。

(藩政期には亀山は荒神原に含まれていた)

○町歩が売却されたのもこの時期である。こうした動きに呼応して、共有山林は各組合員に分割されるという「分割協議書」が昭和三三年に成立している。たとえば、橋山では九町九反、空城では三町四反がそれぞれ組合員に分割された。この結果、かつては一三〇八町歩あった共有山林が実に、一〇分の一近くの一八九町歩にまで縮小してしまうのである。この残された共有林は、さらに昭和三六年に橋山三集落のそれぞれ事業部として自主的な管理運営の支配下に置かれることになった。それを契機に、橋山では昭和三六年に「財団法人橋山自治会」が発足している。

雄鹿原村への移管、橋山三集落の自主的管理運営化、各組合員への分割といったあらゆる次元での共有山林の管理運営の移譲処置は、従来、共有林を中核として社会統合を図ってきた山林王国の橋山を根底から揺がすことになった。山村共同体を支えてきたこのような物的基盤の解体は、過疎化に対抗するどころか、むしろ過疎化を促進する呼び水となった。表面的には大きなうねりと思えなかった共有山林の処分は、昭和三〇年代後半に至って一挙に顕在化することになった。山間僻地を襲った「三八豪雪」は、集落社会の統合が弛緩した状態において、ますます人々を浮足立たせることになったからである。挙家離村を多く生みだした橋山三集落にはこのような背景がある。集落再編成という過疎

— 72 —

表Ⅰ—14 集落別にみた生産性と生活水準（1933年）

	総 収 入 (1戸平均)	経 営 費 (1戸平均)	生 活 費 (1戸平均)	生 産 額 (1人当り平均)
荒 神 原	493円63銭	118円85銭	351円34銭	135円 9銭
中 祖	652. 49	142. 54	468. 58	160. 61
政 所	670. 9	216 18	388. 49	176. 2
雲 耕	874. 45	481. 46	435. 60	192. 25
亀 山	444. 10	140. 98	329. 9	116. 63
空 城	773. 98	220. 66	546. 18	56. 63
吉見坂	518. 51	143. 85	444. 33	107. 61
橋 山	537. 47	120. 58	440. 31	128. 81
雄 鹿 原	602円92銭	189円14銭	406円60銭	148円88銭

注)「広島県経済更生計画書」(昭和10) 49—50頁。

表Ⅰ—15 自小作別農家数（1933年）

	自 作	自 小 作	小 作	計
荒 神 原	23(54.7)	17(40.5)	2(4.7)	42
中 祖	18(54.5)	15(45.5)	—	33
政 所	11(36.7)	18(60.0)	1(3.3)	30
雲 耕	11(39.3)	15(53.6)	2(7.1)	28
亀 山	33(71.7)	9(19.6)	4(8.7)	46
橋 山	22(43.1)	12(23.5)	17(33.3)	51
雄 鹿 原	118(51.3)	86(37.4)	26(11.3)	230

注)「広島県経済更生計画書」15—17頁。

表Ⅰ—16 集落別平均反収（1947年）

	農 家 数	田 畑	平均反収
荒 神 原	43戸	34町	1.465石
中 祖	39	32	1.475
政 所	23	22	1.385
雲 耕	29	34	1.395
大 元	18	14	1.385
亀 山	48	43	1.275
橋 山	52	40	1.310
雄 鹿 原	252	219	1.367

注)「雄鹿原村地力調査委員会」資料、但し、橋山は空城、橋山、吉見坂の3集落の平均値である。

表I-17 報徳社設立年次

			設立年	法人名				
荒神	原	祖	1956	荒	神	報	徳	社
中			1955	中	祖	親	徳	社
政		所	1913	轟	尚		徳	社
雲		耕	1912	雲	積	善	報	社
大		元	1956	大		元		社
亀		山	1955	亀	山	積	徳	社
空		城	1956	空	城	報	徳	社
橋		山	1961	橋	山	自	治	会

注) 吉見坂は設立準備中 (1981年調査時現在)

た。雄鹿原も例外ではなく三〇年代前半で炭焼きは消え、有力な現金収入の道は閉ざされることになった。低位生産性、低い生活水準の集落には、このようなエネルギー革命の影響は他集落に比べていっそう過酷なものであったことは容易に想像される。

両集落におけるこうした経済的側面での特徴に加えて、第二に、当該集落における中核的集団の欠如があげられる。すでにふれたごとく、荒神、政所、中祖といったI型の集落では、生産組織が、またII型の雲耕では報徳社がそれぞれ中核集団として位置付けられている。これらに対して、橋山、亀山では、集落全体を統合するような中核的集団がみられない。生産組織への参加率は亀山は、一八・五%であるし、橋山はゼロである。雄鹿原地域に広くみられる法人化され物神両面の社会統合機能を有する報徳社は、雲耕、政所が大正期において結成され、しかもその成立の経緯が内発的であったのに比べると、表I-17のごとく、橋山、亀山は昭和三〇年以降に組織されたものであり、成立の動機は内発的ではない。このような中核的集団の欠如は、現在の、集落ごとのいわゆるムラ行事にも反映している。雄鹿原の中ではムラ行事がもっとも多いのは政所、雲耕である。⁽⁶⁾これらの集落に比べると、亀山、橋山は少ない。亀山ではムラ行事として常会、春の「御法事」秋の「報恩

講」、二か月に一度の「お茶講」、馬ノ原三社の祭り、大原大蔵神社の祭り、亀山報徳社の総会が主な行事である。亀山に比べて、橋山はさらに少なくなり、橋山三集落のうち、吉見坂では、毎月二七日に、定期的常会を開くものの、二年に一度の「お茶講」、三年に一度の大蔵神社の当番、氏神様の金比羅様の祭りが年一度、というように少ない。他の橋山二集落も似かよった状況にある。とくに現在五戸にすぎない吉見坂では、過疎化によって葬式組さえ組めないために他の集落に応援を求めるといふ有様である。さらに冬期に至っては、空城の八戸全戸と橋山、吉見坂の一部は国道沿いの町営住宅に移ることから、集落機能の低下というよりむしろ停止という事態が生まれている。

すでにみてきた過疎化への対応に加えて、社会的、経済的な社会構造上の背景が橋山、亀山両集落から多くの挙家離村を生む要因となったのである。

二 都市移住家族の存在形態

都市移住家族の成立は、前節でみたごとく、当該出身地域の社会構造によるところが大きい。とはいえ、移住家族それ自体に内在する諸条件も負けず劣らず影響を及ぼしていると思われる。何故ならば、同じ過疎化した出身集落にあって、一方で都市移住家族があり、他方において残留家族が存在するからである。そこで本節では、都市移住した家族は、一体どのような特徴を有するのかを明らかにしておきたい。

ところで、雄鹿原地区における都市移住家族は、次の手続きによって把握した。冒頭で述べたごとく、わが国の急激な社会変動に伴い都市移住が増大するのは昭和三〇年以降である。当該出身地域でも、昭和三五年以降過疎化が進展し挙家離村が顕著になる。そこでまず第一に、昭和三五年の農林業センサスにおいて農業世帯であって昭和五五年

表 I—18 集落別年次別移住世帯数

	町 外 移 住						町内 移住	死絶	合計
	1945～ 1954年	1955～ 1964年	1965～ 1974年	1975～ 1982年	不明	小計			
荒 神 原		4 (3)	1 (1)			5 (4)			5 (4)
中 祖		3	1 (1)	2 (1)		6 (2)			6 (2)
政 所			1 (1)			1 (1)			1 (1)
雲 耕			1 (1)			1 (1)	1		2 (1)
大 元		1 (1)	3	3		7 (1)			7 (1)
亀 山		9 (6)	8 (6)	2 (2)		19(14)	1	2	22(14)
橋 山	1	10 (6)	5 (4)	1 (1)	2	19(11)	7	1	27(11)
合 計	1	27(16)	20(14)	8 (4)	2	58(34)	9	3	70(34)

都市移住家族の定着過程

注) () 内数字は広島市への移住世帯であり被面接家族を示す。

表 I—19 年次別町外移住世帯

	広 島 市	広 島 市 周 辺	県 内	県 外	合 計
1945～54年			1		1 (1.7)
1955～64年	20(16)		5		27(16) (46.6)
1965～74年	17(14)	2		1	20(14) (34.5)
1975～82年	5 (4)		3		8 (4) (13.8)
不 明	1		1		2 (3.4)
合 計	43(34) (74.1)	3 (5.2)	10 (17.2)	2 (3.4)	58(34) (100.0) (99.9)

注) () 内数字は広島市への移住世帯であり被面接家族を示す。

表 I—20 年次別世帯形態別移住世帯

	A 型 (単身世帯)	B 型 (夫婦 家族世帯)	C 型 (同居世帯)	不 明	合 計
1945～54年				1	1
1955～64年	8 (3)	10 (6)	9 (7)		27(16)
1965～74年	8 (6)	5 (4)	6 (4)		20(14)
1975～82年	5 (1)	3 (3)			8 (4)
不 明	1			1	1
合 計	22(10) (37.9)	19(13) (32.8)	15(11) (25.9)	2 (3.4)	58(34) (100.0)

注) C型(同居世帯)は世帯主世代に加えて親世代ないし既婚子世代のいずれかが同居することを示す。

() 内数字は広島市への移住世帯であり被面接家族を示す。

の同センサスでは離農した世帯を原則として選択した。第二に、各集落において、昭和二〇年代にまで遡及すると共に、昭和五五年以降五八年一二月までの挙家離村世帯をさらに補充した。第三に、このようにして得られた各世帯の移住先を当該出身集落及び役場資料により確認した。右の手続きによって得られた世帯は都合七〇戸である。このうちもっとも多いのは町外移住であり、これは五八戸と全体の八三%を占めている。これに対して町内移住は九戸である。町内移住戸のうちの七戸は他集落の挙家離村世帯のあとを買いとっている。挙家離村世帯は表Ⅰ-18に示すごとく、橋山、亀山の両集落が四九戸と七割近くになり、これら両集落が町外移住の挙家離村世帯をもっとも多く生みだしている。橋山では、雄鹿原地区内のもっとも山僻間地であることを物語り、便利な地区内他集落への町内移住が六戸ある。本稿の課題から、町外移住世帯に限定して移住先を移住年次別にみたのが表Ⅰ-19である。昭和三〇年代、四〇年代にそれぞれ二七戸、二〇戸となりこの二〇年間に挙家離村世帯が集中している。二〇年代がわずか一戸であり五〇年代が八戸であることを考えあわせると、三〇〜四〇年代が、いかに激しい過疎化を示したかが分る。ところで、移住先別では、広島市が四三戸ともっとも多く七割を占める。広島市以外の移住先では一五戸中一三戸が都市部に移住している。たとえば、広島市に隣接する五日市町、府中町、その周辺の大野町、音戸町、さらに県内加計町、本郷町、呉市、三次市であり、県外のそれは島根県川本町、同浜田市、山口県岩国市である。このように雄鹿原からの移住は、広島市をはじめとする都市部への移住が五八戸中五六戸となる。移住世帯のうち、文字通り都市移住が圧倒的であり、しかも出身地域からの比較的近距离の瀬戸内側の都市部への集中がみられる。このような都市移住は、後述の第四章第一節移住地の概況で示すごとく、昭和三〇年以降における瀬戸内海沿岸都市部への人口増加が顕著になることに相即している。

次に、雄鹿原における移住世帯は、移住直前においてどのような形態であったのかをみておこう。移住直前の形態は大別して三つのタイプに分類することができる。(表1—20)。今、仮にこれらをA型B型C型としておく、説明を加えると、A型は世帯成員が一人のみの単身世帯である。二戸がこれに含まれる。このタイプは、さらに二つの下位タイプに分けることができる。一つは、他出子が未婚子であれ既婚子であれ、全子離家し、老齢の片親が残留している場合である。これはA₁(十六戸)としておく。これに対して他は、家族成員の不幸、離婚、離散等によって世帯成員が一人残留する場合である。これはA₂(六戸)である。このタイプはA₁と異なり年齢の若い者が多い。中には、まだ若い両親の不幸が相ついだことから、就学期の児童が一人残され、この児童が知人にひきとられていくというような場合も含まれている。B型は、夫婦世帯であり、十九戸が該当する。このタイプもA型と同様に二つの下位タイプに分けることができる。一つは老夫婦が残留している場合である。これはA₁に対応してB₁(十戸)である。他は、比較的年齢層の若い夫婦と未婚子から成るいわゆる夫婦家族である。これはB₂(九戸)である。C型は、当該移住世帯の世帯主夫婦と、その親世代ないし既婚子世代を含む同居世帯であり一五戸が含まれる。

このような移住直前における世帯形態は、あくまで特定時点に関して設定されたものである。したがって、これらの形態は、いわゆる家族発達の段階としてみるならば、C型はB型にもA型にも移行しうる。もちろん、それぞれの下位タイプ間の移行もありうる。さらに注目しなければならないことは、このような形態が移住に関係付けられる時、A₁とB₂は、移住直後、ただちにC型に移行する場合があるということである。A₁B₁のうちそれぞれ十三戸、九戸が他出子と同居する形で移住がなされているからである。雄鹿原地区内並びに他の芸北町内への移住家族は、いずれも他出子と同居する形の移住ではない。このような町内移住に比較する時、他出子との同居という形の移住は都市移

住家族を特徴付けるといっても過言ではない。それに該当するものが二二戸もあるからである。これらのうち入院中の一戸を除いて十六戸は息子と、五戸が娘と同居している。都市移住家族の成立過程における他出子との同居という形態の移住は、家族発達と都市移住との文字通り力動的な側面をより端的に示しているといえるであろう。因に、昭和五〇年代の八戸はすべて既婚子との同居である。

移住直前における移住世帯の諸形態は、以上のごとくであるが、これらを移住形態としてそれぞれ読みかえることもできるであろう。もちろん移住形態は、設定基準を何に求めるかによって異なるが、ここでは、移住が世帯全成員同時か否かによって、同時の場合を挙家移住とし、他を段階移住として便宜的に分類しておきたい。これによると、前者は二五戸、後者は三三戸となり段階移住が約六割を占める。したがって、いわゆる文字通りの挙家離村よりも漸次的な結果としての挙家離村の方がやや多いのである。挙家移住は、年次別にみて三〇年代、四〇年代に集中し（表Ⅰ—21）、世帯形態別（表Ⅰ—22）ではC型の同居世帯に多くみられる。他方、段階移住は、年次別には、先に指摘したごとく老親が既婚子と同居する形態がすべてであった昭和五〇年代に多く、世帯形態別では片親の老親が他出子と同居する単独世帯に多くみられる。

挙家離村世帯をその成立時期、移住先、世帯形態、移住形態についてみたが、挙家離村に至った理由は何であったろうか。それを町外移住世帯についてみておこう。直接面接しえなかったものについては、間接的な手紙、電話によるか、出身地域の親族、役場での聞き取りによって補った。その結果が表Ⅰ—23である。複数回答により五八戸につき一〇六の理由があげられた。多少の無理があるかもしれないが、移住理由は六つに大別できる。すなわち「家族的理由」(二九)「経済的・就業上の理由」(一七)「農業経営上の理由」(一六)「健康上の理由」(一四)「就学上の理

表 I-21 年次別移住形態

	挙家移住	段階移住	合 計
1945 ～ 54年	1		1
1955 ～ 64年	13(10)	14 (6)	27(16)
1965 ～ 74年	10 (5)	10 (9)	20(14)
1975 ～ 82年		8 (4)	8 (4)
不 明	1	1	2
合 計	25(15) (43.1)	33(19) (56.9)	58(34) (100.0)

注) () 内数字は広島市への移住世帯であり被面接家族を示す。

表 I-22 世帯形態別移住形態

	挙家移住	段階移住	合 計
A 型 (単身世帯)	6 (4) (27.3)	16 (6) (72.7)	22(10) (100.0)
B 型 (夫婦家族世帯)	6 (4) (31.6)	13 (9) (68.4)	19(13) (100.0)
C 型 (同居世帯)	11 (7) (70.0)	4 (4) (29.4)	15(11) (100.0)
不 明	2 (100.0)		2 (100.0)
合 計	25(15) (43.1)	33(19) (56.9)	58(34) (100.0)

注) C型(同居世帯)は世帯主世代に加えて親世代ないし既婚子世代のいずれかが同居することを示す。

() 内数字は広島市への移住世帯であり被面接家族を示す。

由」(二三)「自然環境上の理由」(一)となる。これらの移住理由では、「家族的な理由」(二七・三%)が全体の四分の一強を占めており、他の五つの理由がほぼ同数であることを考えると、都市移住の理由は、当該移住家族それ自体に内在するところが大きいことが分る。そこで、移住理由を、移住直前の世帯形態に関係づけてみると、およそ次のごとき特徴を指摘することができる。(1)C型の都市移住世帯は一方において親世代からの継承と相続に心痛し、他方において、子世代の将来に苦慮する、といういわば二重苦がうかがわれるということ。たとえば、このタイプのものは、移住理由として、農業経営の存続を意図しながら

表 I—23 移 住 理 由

家族的な理由 ・高齢のため子供と同居する ・子供がすべて離家した ・結婚・離婚 ・家族員の死亡	29 (27.3)
経済的・就業上の理由 ・現金収入がない ・退職・転職・転勤 ・借金 ・仕事がない	17 (16.0)
農業経営上の理由 ・農業の将来的不安 ・専業の困難さ ・経営規模が小さい ・後継者不在・農業労働者不足	16 (15.1)
健康上の理由 ・体が丈夫でない ・病氣・ケガ ・入院・加療	14 (13.2)
就学上の理由	13 (12.3)
自然環境上の理由 ・豪雪 ・寒い ・交通が不便 ・イノシシ・クマの出没	11 (10.4)
そ の 他	6 (5.7)
合 計	106 (100.0)

も現実的な問題解決が容易でないことから、「農業経営上の困難さ」をあげているし、これに並んで「子供の教育のため」という理由をあげるものが多い。しかも、こうした課題克服に不可分であるはずの健康が、右の理由に並んで移住理由としてあげられることが少なくない。このような理由をみると、親世代と子世代をつなぐ当該世帯主世代は、三重苦を背負っているといっても過言ではない。(2) 夫婦家族の場合、老親のみの夫婦家族と未婚子から成る若い夫婦家族とに二分されるが、これに対応する移住理由がみられる。前者の老親夫婦は、「高齢のため他出子、既婚子と同居する」ことをあげるものが多いのに対して、後者の若い夫婦家族は、「子供の教育のため」が多くなっている。とくに前者の場合、当該夫婦の「病氣とケガ」は寒冷な山村に残留する老親には過酷なものとなり、温暖な瀬戸内での既婚子との同居を決定させることになっている。老親の加齢と共に既婚子との同居が昭和四〇年以降、顕著になるのは、このような事情がある。就学期の子供がいる若い夫婦家族の場合、「豪雪」によって、交通が遮断し通学ができなかったこと、小学校・中学校のその後の統廃合がますます「子供の将来」を危惧させることにつながり、移住理由にもそれが反映している。この点は、C型の就学期の子供がいる場合についてもいえる。(3) 单身世帯の場合、これも老親の片親と若い单身者との大別されるが、移住理由は老親の片親では「高齢のため他出子と同居する」が多い。これは、B₁の老親夫婦がさらに進化したのがA₁とみてよいから、他出既婚子との同居をあげるものが多くなるのは、必然的といつてよい。なお、若い单身者については移住理由が多様化し特定化しがたい。

このように、移住時における世帯形態によってかなり特徴的な移住理由の傾向がみられる。先にみた移住先、移住形態の特徴が、移住理由というモーターベーションにも対応してうかがわれるのである。なお、移住直前の階層については、曖昧さを避けるために、量的には半減するが、直接面接しえた広島市に移住した三四戸について示すことに

表 I—24 移住時における田畑・山林所有状況

山林	田 畑	5反未満	5反～ 1町	1町～ 1.5町	1.5町～ 2町	不 明	計
5 町 未 満	5 町 未 満	9		1			10
5 ～ 10 町	5 ～ 10 町		6	3			9
10 ～ 15 町	10 ～ 15 町	1	1		1		3
15 ～ 20 町	15 ～ 20 町		1	2			3
20 町 以 上	20 町 以 上		2				2
不 明	不 明		2	1		4	7
計	計	10	12	7	1	4	34

表 I—25 移住世帯の諸特徴

	有	無	不 明	計
1 田畑の残存状況	30(18)	27(15)	1 (1)	58(34)
2 山林の残存状況	42(30)	16 (4)		58(34)
3 墓の残存状況	49(29)	9 (5)		58(34)
4 葬式・墓参りの状況	47(31)	9 (3)	2	58(34)
5 職業形態	農 家53(34)	非 農 家 5		58(34)
6 居 住 歴	戦前居住55(32)	戦後居住 3 (2)		58(34)
7 世帯形態	相続世帯47(31)	創設世帯 8 (3)	3	58(34)
8 本家・分家関係	本 家14 (6) 単 独 戸30(19)	分 家11 (9)	3	58(34)

注) () 内数字は広島市への移住世帯であり、被面接家族を示す。

し、この結果を一つのめやすにしたいと思う。表 I—24 はこれらの移住時における田畑、山林の所有状況を示している。これによると、やはり所有規模の小さい零細農家をもっとも多く都市移住しているが、他方で、中規模層以上も少なくない。

都市移住家族の存在形態は、右にみた諸点においてその一端を知ることができるが、さらに、次の八項目においてその特徴を把握しておきたい。表 I—25 は、やはり五八戸の町外移住世帯に限定してその特徴を八項目において整理したものである。これによると、移住時における当該世帯は五八戸中五三戸が農家であり、このうち兼業は六戸である。内訳は大工二戸、商店二戸、公務員二戸である。これに対して非農家は鍛冶屋二戸、薬局一戸、商店一戸、農

都市移住家族の定着過程

協職員一戸である。戦前からの居住か否かをみると五五戸が戦前からの居住世帯であり、戦後世帯はわずか三戸である。戦後世帯のうち二戸は雄鹿原出身である。本家・分家関係でみると、本家層は十四戸、分家は十一戸、単独戸がもっとも多く三〇戸となる。ただし、単独戸のうち、本家・分家関係がかつてはあったが現在にはなくなったと答えるものが少なからず含まれている。同様のことは、本家・分家についてもいえる。したがって、移住家族に単独戸が多いとは一概にいえないようである。さらに当該世帯が相続世帯であるか否かでいえば、回答を得たもののうち四七戸が相続世帯であり創設世帯はわずか八戸である。⁽¹⁾ 相続世帯がこのように多く、しかもそれらは戦前からの居住世帯の農家であることから、調査時における、田畑、山林、墓の残存の有無、出身地域との交流の有無を確認しておくことが必要かと思われる。表にみられるごとく、田畑、山林、墓の順に残しているものが多くなる。とくに山林、墓の残存は、移住家族と出身地域とを媒介する物神両面のエレメントであると思われるが、これらを残しているものはそれぞれ四二戸七二%、四九戸八四%ある。墓の残存状況に対応してか、墓参りと葬式を内容とする社会的交流があるとするものは四七戸八一%にのぼる。

以上のことから、芸北山村からの移住家族の存在形態は、およそ以下のごとく把握することができる。(1)昭和三〇年代以降のわが国の急激な社会変動によってもたらされたものが多いこと。(2)移住先が広島市を中心とした都市移住の形態をとるものが多いこと。(3)老齢の片親ないし両親が他出子と同居する形態の移住が多いこと。(4)挙家移住より段階移住の形態が多いこと。(5)戦前からの居住世帯でしかも農家の相続世帯が圧倒的であること。(6)階層的には零細規模層が多いが、中規模層以上も少なからずみられること。(7)田畑、山林、墓を残し、出身地域との交流を有するものが多いこと。こうした特徴は、かつて野尻氏が全家離村の特徴として指摘した、貧農の生活の破綻者、顛落者、逃

避者という戦前型とは必ずしも一致しない。⁽¹⁾ここでみた諸特徴は、わが国の昭和三〇年代以降の高度経済成長期に生みだされた戦後型の全家離村のタイプであり、しかも都市移住が明確なのである。このような諸特徴をもつ移住世帯は、果していかなる意志決定のもとに、移住を選択するのであろうか。この都市移住の意志決定は、直接面接しえた広島市への移住戸三四家族に限定して考察を加えることにしたい。

三 都市移住の意志決定

いうまでもなく都市移住は、当該移住家族の家族史における大きな出来事の一つである。加えて、前節で明らかにしたごとく、本稿の対象である移住家族では、出身集落において戦前からの居住世帯でありかつ農家の相続世帯であるものが大多数を占めていた。こうした移住家族の特徴を考える時、いわゆる「家」の継承に深くかわる田畑、山林、屋敷地、墓の処理は、移住に際して重要な課題とならざるをえない。そのために、単なる個人としての都市移住者とは質的に異なる葛藤が、当該対象家族の移住過程に伴なうのではないかと想定される。意志決定過程は文字通りこのような課題の克服であるといつてよい。とはいえ、従来、このような都市移住家族の意志決定過程は管見にもよるがあまり明らかにされていないようである。⁽²⁾そこで本節では、右のことを念頭に置きながら、(1)移住に際しての家族内成員並びに家族成員外との相談、(2)田畑、山林、屋敷地、家屋、墓の処理、(3)地域社会による移住の承認、(4)移住地の選択とその理由、の四点において、都市移住の意志決定過程を考察したい。

まず(1)移住に関する相談状況をみてみよう。移住の相談は、家族内成員との相談と家族外成員との相談とに分けてみる。家族内成員との相談は、単身者と不明を除く二七戸につき、一八戸において家族内成員による反対がなく、九

戸において反対がみられた。家族成員内に反対があったとする九戸についてその反対理由をみると、「農業経営の失敗、商売の失敗により借金が残るから」(三) という経済的な理由もさることながら、なんといっても家の継承にかかわる「長男で家のあととりであるから」(五)「婿養子であるから」(一) といった理由がやはり注目される。家族成員内の反対は予想された以上に少ないとはいえ、これらの反対理由を事例的にみるとかなり厳しい葛藤がみられる。たとえば、借金を背負った既婚子が老親を残して移住した場合であるが、都市移住に反対しながらも、老親は自らはともかく、妻子は同行するようにと説諭し家族解体をくいとめた事例がある。また、婿養子であるために、何代も続いた「家」を断つことに、夫婦の間に合意はあっても、親との確執に苦慮し、すべての移住準備を終了したぎりぎりの時点で、親を説得した事例がある。さらには、長男であり「家」のあととりといった伝統的規範が世代間の断絶を生み修復しがたい亀裂から、若い世代は問答無用として飛びだした場合もある。

このような葛藤状況は、家族成員内との相談にとどまらない。家族成員外との相談においても程度の差こそあれうかがわれる。そこで移住の相談を家族成員外にしたかどうかを問うと、二十戸が相談している。このうち、一八戸が親族に二戸が友人に相談をしている。もとより相談すると反対されるから、あえてしなかったとするものも何人かいる。ともあれ相談した二〇戸についてみると、八戸が明確に反対され、五戸が賛成され、残りは必ずしも明確ではない。反対された八戸には、家族内成員からの反対もあった三戸が含まれているが、逆に家族成員内から反対はなかったが、家族成員外の親戚から反対されたものが五戸ある。家族成員外の反対がみられた事例では、興味深い点がうかがわれる。すなわち、家族成員外から反対された八戸のうち当該世帯主が養子、婿養子といった場合に、強い反対がみられる。たとえば、⑦(以下面接しえた対象家族は○印を付した数字で示す)は婿養子であることから、世帯主の

兄、オジ（二人）三人立会いのうえ四日間話し合いをしている。③は結婚期にある長男が養子であったことから、何日も何日も話しあったが、養子から移住を認めてもらえない限り「養子縁組解消」を持ち出されやむをえず涙をのんで意向に従っている。同じ集落内にいた近接居住の世帯主の兄はそうした状況に苦慮して断固、移住に反対している。②は隣接集落からの養子であったが、実家の世帯主の兄から「出て何をするのか、出ると先祖のバチがあたる」と強く反対されている。④は「とり子とり婿」であることから、妻の父母、オジから「雄鹿原にいたなんとか食べていけるから出ないように」と諭されている。このように家族内に養子・養女・婿養子といった *in-law* の関係がみられる時、家族成員外、なかんずく親類の強い反対がみられる。いわゆる義理の關係は、家族が重大な意志決定を要求される出来事に遭遇した時いっそう顕在化するようである。もともと②のように、ブラジル移住の大望を都市移住に切り換えることによって、隣接集落の妻の両親の反対を押しきった場合がある。また③のように、老親との確執が修復しないことから、世帯主の年長のイトコを介して調停を図りつつ、二人の娘のうち長女を老親と共に残留させながら、一定の猶予期間の後、老親ともども長女をひきとるという、都市移住に伴なう困難な課題を克服しているものがある。なお、特定の家族形態によって家族成員内外の反対があるというわけではないようである。

以上のごとき反対事例に対して、少数ではあるが賛成事例もみられる。紹介すると⑤⑥⑩はいずれも親族に相談している。これら三戸は、経営規模が小さく、農業による将来的展望が困難であるという点では共通している。加えて相談された親族は、いずれも都市の親族であり、彼らは都市移住をうながしている。たとえば、⑤⑨の場合、住居と職業の保証を相談相手となった都市の親族がしている。これらに対して、親族ではないが、友人と知人に相談した⑪⑫の場合、友人・知人が都市の親族と同様の役割を果し都市移住を容易にしている。

表 I—26 田畑・山林・家敷地・家屋・墓の処理状況

		残 存	一部売却	全て売却	移 設	新 設	計
田 山 屋 家	畑	8	8	16			32
	林	13	14	5			32
	敷地	14	2	16			32
	屋	12	1	9			32
墓		24	-	-	8	1	33

注) 不明は除く。

都市移住家族の定着過程

都市移住の意志決定に伴なう緊張と葛藤は、少数事例からも容易にうかがい知ることができであろう。ところで、対象家族は、農家の相続世帯が大部分を占めていたから、いわゆる相続と継承に深くかわる田畑、山林、屋敷地、家屋、墓の処理は、移住に際して看過しえない意志決定の内容をなしている。これらを対象家族は、どのように処理しつつ、都市移住したのであろうか。すでに前節において、田畑、山林、墓の残存の有無を概括的に言及したがここでは、さらに掘り下げて処理の内容を検討しておきたい。

(ロ) 田畑、山林、屋敷地、家屋、墓それぞれの処理状況をみると、表 I—26 に示すごとく、田畑、屋敷地、家屋がもっとも多く売却処分されている。同じ不動産のうちでも田畑、屋敷地は山林に比べてより売却処分の対象になっていることが分る。これは山林に比べて田畑、屋敷地が、人々の日々のきめ細かい手が加えられないと荒廃が激しいことから売却されることが多くなったものと思われる。これに対して山林は、俗に「親子孫三代にわたる（親の代に植林して孫が伐採する）」といわれ一定期間の植林、下草刈り、枝打ちがなされると、あとは木の成長を待つことが多いの楽しみなのである。山林の場合、一部の売却処分にとどめられることが多いのは、こうしたことのあらわれかと思われる。事実、改めて後述するが、都市移住者と出身地域との交流の機会に、山仕事のためとするものがみられる。

表 I—27 田畑・山林・家敷地・家屋・墓の処理方法と処理対象

		売	却	貸	す	耕作依頼	管 理	計
田 畑	親 族	8					2	10
	親 族 外	15		1		3		19
	社会的機関	1						1
	計	24		1		3	2	30
山 林	親 族	4					2	6
	親 族 外	7						7
	社会的機関	5					2	7
	計	16		-		-	4	20
屋家 敷地 屋	親 族	5					1	6
	親 族 外	13		1				14
	社会的機関							-
	計	18		1		-	1	20
墓	親 族						1	1
	親 族 外							-
	社会的機関							-
	計	-		-		-	1	1

このような不動産に対して、墓は性格が異なるとはいえ、対象家族三四戸中二四戸が移住後もそのまま残している。墓は世代を超越し過去と未来に連なるものだけに、移住家族にとってその管理と世話は、果されなければならない重要な役割であり義務でもある。相続世帯が大多数であった移住家族においてはいっそうあてはまる。これも改めて後述するが、墓を移設すると故郷との交流機会がなくなるから残しておきたい、とする意見がかなりある。これらの意見がこのような処理状況に反映しているものと思われる。

ところで、もっとも多く売却処分される対象であった田畑、屋敷地、家屋を中心に、その売却先をみてみると、いずれにおいても親族より親族外に売却されることが多い(表 I—27)。しかしそれでも、先祖から継承してきた不動産を他人に売却することのうしろめたさはおおいがたく、売却先を親族に求め

都市移住家族の定着過程

るものが三分の一近くある。また親族以外といってもそれは主に同じ集落内のムラ人、雄鹿原地区の住民、隣接町村の住民といった近接居住者に売却されている。ここにはたとえ他人であっても見知らぬ人より熟知した人へという意識が働いているように思われる。たとえば、⑤は昭和三七年に、田四反、畑二反、山林二町、これに家屋と屋敷地を含めて、隣接する八幡地区からの町内移住者に約五〇万円で売却している。④は昭和三八年に、田一町、畑一反五畝、家屋と屋敷地、農機具、家財道具を含めて六〇万円で隣接美和地区からの町内移住者にこれまた売却している。昭和三七年に、⑬は田六反、畑六畝、家屋、屋敷地を隣接集落の者に四〇万円で売却している。これら三事例はいずれも豪雪前の都市移住であるが、このような状況は、昭和四六年に田五反、畑三畝、家屋、屋敷地、家財道具、農機具すべてを含み隣接集落の親族に一二〇万円で売却し都市移住した⑭の場合においてもみられる。

田畑、家屋、屋敷地に対して山林は、すでに第一節で述べたごとく、主に町外資本並びに県に売却がなされている。そして山林の売却価格は、若干の変動はあるが昭和三〇～四〇年代では坪五百円前後であったといわれている。なお山林、田畑、屋敷地等の不動産の処理方法では、売却以外の他の処理方法はないが少ない。

右のごとき、不動産の売却処分によって得られた売却金は、改めて後述するが、都市移住家族にとって、移住後の生活費と住宅・土地取得に活用されることが少なくない。因に、売却金を移住後の住宅・土地の購入資金にしたものは三四戸中一三戸の約三分の一にみられる。昭和三〇年代後半～四〇年代前半における広島市の旧市内の地価は、比較的安いところで坪当り、二万円前後であり、移住家族の一个月の生活費が平均的にみて三万～四万であったことを考えあわせると、先にみた売却金はさ程大きな余裕のある貯えとまでいえないかと思われる。それでも売却金は、移住後の当面の生活費と住宅資金の一部に活用されうる金額であったことは否定できない。

移住への動機付けにはじまり、家族内成員並びに家族成員外との相談を経ながら、田畑、山林、屋敷地、家屋の処分をすませると、地域社会による都市移住の承認がさらに必要となる。対象家族は戦前からの居住者であり相続世帯が大部分であることから、地域社会とのかかわりを抜きにして都市移住することは、慣れ親しんだ人々への義理を欠くことになりかねないし、山村社会における権利と義務を曖昧にする。したがって、都市移住に際して地域社会の承認を得ることは、移住家族の意志決定の社会的表明であるといえるであろう。そこで都市移住に際して、当該対象家族が地域社会の承認を得たかどうかを尋ねたところ、承認を得たものは一五戸あった。この数値は予想外に少ないと思われる。承認を得るものが少ない理由として、一つに、都市移住家族が地域社会の承認を得ると帰郷しにくくなるということ。二つに、墓、山林をはじめ、田畑等を残しているものがかなりあり、移住後もなんらかの交流が継続することが予想されたために、あえて挨拶をしなかったということが考えられる。実際このような意見を述べるものが少なくない。しかし老親が残留していた場合、先に移住した既婚子たちがたとえ地域社会の承認をえなかったにしても、この老親が最終的な挨拶を程度の差こそあれ、なんらかしているのが実情である。あるいはまた、移住後、老親の不幸を機会に、出身地域への挨拶をしているものもある。こうしてみると、移住家族の地域社会における承認のあり方は必ずしも一様ではないことが分る。こうした点はともかくとして、都市移住時点で地域社会への挨拶を通じて地域成員の地位を明確に解消し、権利と義務を放棄することになった一五戸を中心にみておこう。

地域社会の承認を得た一五戸についてみると、地域社会への挨拶は、移住家族のもつ移住時の世帯形態、地域社会での役職経験の有無、集落それ自体の共同体的性格の強弱といったことよりも、当該移住家族それ自体がもつ地域社会に対する態度によるところが大きいように思われる。地域社会への義理を欠かないようにする配慮の現われが、地域

表 I-28 広島市選択の理由

親族がいた	24 (51.1)
・既婚子と同居するため (9)	
・未婚子と同居するため (7)	
・その他の親族がいた (8)	
就業機会がある	12 (25.5)
就学条件がよい	4 (8.5)
その他	7 (14.9)
計	47(100.0)

社会への挨拶となり都市移住の地域的承認につながっているようである。ところで、地域社会への承認は、出身地域では次のようになされる場合が多い。すなわち、芸北ではムラ人が一同に会する重要な機会は講であり、講には宗教的な意味あいと共に余暇的娯楽的な要素も加わるから、都市移住の挨拶はこの講の開催を利用して行なわれることが多い。そこでの挨拶は「休ませていただく」という。「いろいろお世話になったが従来のようなつきあいはこれからできません」という意味である。この時、移住者がムラ人の参集者に酒をふるまう。このような挨拶をしたことを芸北の人たちは「お茶をくんだ」といつている。したがって、お茶をくまなかった人は地域社会への人々に対して義理を欠いていることになる。ある集落では、こうした義理を欠いた移住者を「逃げた人」と称することがある。参集者の数の多寡、配膳の質の差こそあれ、都市移住の挨拶はこうしてなされる。この結果、地域社会によって都市移住の承認がなされたことになる。橋山自治会、雲耕の報徳社に代表されるごとく、当該集落内の居住者のみ、地域社会の成員と

みなし、共有林をはじめ共有財産の利用に関する権利と資格が与えられると規約に明文化している集落では、都市移住は、文字通りこうした権利と資格を失うのである。同時に義務も免がれるのである。「お茶をくむ」ことは、そうしたことの社会的承認であり、地域社会成員相互の地位と役割の確認を意味しているのである。

挨拶という形による地域社会への承認を経たにせよ経なかったにせよ、移住先の選択は意志決定のうちでもっとも重要な課題である。そこで移住先の選択理由を最後にとりあげ、都市移住家族の成立過程の考察を終えることにした

い。

さて、移住先として広島市が選択された理由を尋ねたところ、表Ⅰ—28に示すとき結果が得られた。複数回答であるため総理由数が四七となっているが、そのうち実に半数が「親族がいるから」をあげている。これら親族では、他出既婚子（九）、他出未婚子（七）が多い。他出子が残留した親を呼ぶとともに、親もこれら他出子と同居するために広島市に移住する。このような意味での移住地選択理由は、先にみた移住理由「高齢のため子供が呼ぶから」に相即している。「親族がいる」につぐ移住地選択理由として就業上の理由と就学上の理由とが多くみられる。これらの理由も先にふれた移住理由に相即している。これらに對して移住理由としてあげられた農業経営、自然環境、健康に関するそれぞれの理由は少なくとも明確な広島市選択の理由としてあげられていない。したがって、広島市選択のもっとも重要な理由は、親族が存在すること、就業と就学の機会が多いこと、これら三点に集約しろといっても過言ではない。とりわけ広島市における親族の存在は移住地を左右する鍵要因といえる。すでに言及したごとく、都市移住に関する家族成員外との相談は大多数が親族との間になされていた。しかも、この相談相手として選択された親族に関して注目されることは、出身地域を中心としたいわゆる山村の親族では、都市移住に反対するものが多いのに對して、広島にいたる都市の親族では、都市移住に賛成するものが多いという対照的な態度がみられることである。表Ⅰ—29はこのことを端的に示している。山村の親族は、都市移住をひきとめる役割を果し、都市の親族は都市移住を促進する役割を果しているといつてよい。⁽¹³⁾ いずれにしても広島市にいたる他出子と他の親族の存在は、都市移住家族の意志決定過程において、都市移住を成立させる、都市の側のプル要因の一つとして作用していることがうかがわれるのである。最近時における都市移住論では、いわゆるプッシュ・プル仮説において経済的要因と並んで社会的、心理

表Ⅰ-29 移住の相談相手として選択された主な親族

		山村の親族		都市の親族		計
		+	-	+	-	
夫 方	父		1		1	2
	母		3	2		5
	兄		2	1		3
	オ			1		1
	オ			1		1
	祖父の弟	1				1
	母のイトコ			1		1
計		1	6	6	1	14
妻 方	父		2			2
	母		1			1
	兄			1		1
	姉	1		1		2
	弟		1	2		3
	オ	1				1
計		2	4	4	-	10
合 計		3	10	10	1	24

都市移住家族の定着過程

注) 夫方、妻方は対象家族の世帯主夫婦を中心とする。表Ⅱ-9、Ⅱ-10、Ⅱ-12も同様である。表中、+ (プラス) は移住に賛成、- (マイナス) は反対を示す。

的な要因の重要性が指摘されるのは、このような移住地の選択理由にもうかがわれている。⁽¹⁾

以上、三節にわたって都市移住家族の成立過程を考察してきたが、都市移住家族の成立は、次のごときメカニズムを有していることが明らかにされたように思われる。

すなわち、過疎山村である出身地域の社会構造によって押しだされる側面と移住地のもつひきつける側面とに相互に関係付けられながら、なおかつ、当該移住家族それ自体の意志決定によって都市移住家族は成立するということ。換言すれば、都市移住家族の成立過程は、社会の側から説明されると共に、本節でみたような移住の意志決定の跡づけという、当該家族の内側からも説明されることによっていっそう明らかにさ

れるということである。確かに、従来の移住論では、押しだす側とひきつける側の社会構造的なとりあげ方が支配的であるが、移住行動論の視点を導入する時、当該家族内の意志決定のあり方がいっそう重要視されるものと思われる。本節をはじめこれまでの各節の考察はそうした課題に接近すべく努めたつもりである。それでは、このようにして成立した都市移住家族は、果してどのような定着過程を展開するのであるうか。次章では、本節で取り上げた三四家族に加えて、これら家族の定着過程を考察するうえで関連すると思われるいくつかの他の事例家族にも適宜言及しながら、本稿の本来の課題に集中したいと思う。

注

- (1) 雲耕については拙稿「過疎地域における山村の統一と再編成」『広島修大論集』二二―一、一九八一年、一二―一五九頁。政所については米村昭二「芸北一山村の家族と親族」『海道大学文学部紀要』三〇―二、一九八二年、二三―二七一頁。
- (2) 拙稿、前掲、一五六―一五七頁。
- (3) 大元もこのタイプに含みうるが、宮地同様、集落領域の変動があったり、非農家の移動がありやや曖昧な点があるように思われるから、ここでは亀山を代表的に位置付けておく。
- (4) 「雄鹿原村史」、一九七八年、一〇六―一一〇頁、二九四―三三〇頁。
- (5) 「雄鹿原村史」、七三三―七三六頁。
- (6) 拙稿、前掲、一五七頁、米村昭二、前掲、二五八―二五九

頁。

- (7) この他に隠居慣行と思われる「部屋」と称されるもの、引揚げ者、死絶家、移動的な非農家も少なくないが、いずれも明確に確認しえなかった世帯はすべて除いている。したがって、表1-1の戸数変化と必ずしも合致していない。
- (8) ここでは、段階移住は家族成員の誰かが先に移住し、その後他の残留成員を呼び寄せることをさしている。Schwartzeller, H. K. et al. *op. cit.*, pp. 117-118 では「段階移住に該当するタイプを two-phase pattern とし、挙家移住を uprooting pattern としよう」。Browning H. L. & Reindt W. (1971), "The Social and economic context of migration to Monterey, Mexico" in Rabinovitz F. F. & Trueblood F. M. (eds.) *Latin American Urban Research* 1, Sage Pub., p. 59. など split type としよう

都市移住家族の定着過程

る。より一般的には chain migration が用いられているようである。たとえば Price C. (1969), "The study of assimilation", in Jackson J. A. (ed.), *Migration*, Cambridge U. P., pp. 210-212.

(9) この点、挙家離村という概念は曖昧であり、出身地域を基点にしそこから世帯全成員が離れることを示し得ても、挙家のプロセスと移動先は明らかにしえない。移住形態として概念化されると曖昧さはかなり克服される。

(10) 相続世帯、創設世帯の概念は、小山隆「相続世帯と創設世帯における親族関係」『都立大学人文学報』40、一九六四年、三—四頁を参照。

(11) 野尻重雄「前掲書」七三—七四頁。

(12) Mangiam J. J. & Schmarzweller H. K. (1970), "Some theoretical guidelines toward a sociology of migration", *The International Migration Review* 4, p. 11. 彼は「移住の意志決定の重要性を強調しよう」。Rossi P. H. (1965) *Why Families Move*, Free Press は「家族の

移動理由をもっとも明確にした数少ない研究である。

(13) Schwarzweller H. K. et als, (1977), *op. cit.*, pp. 108-109. 彼は移住を鼓舞するものはきつうだつてあら、移住を促さるるは親である場合が多いことを示している。また親族と友人が移住を引き起す「引き金」(trigger) となることを Taylor R. C. (1969) "Migration and motivation: a study of determinants and types", in Jackson J. A. (ed.), *Migration*, Cambridge U. P. p. 127. によらる。

(14) Jackson J. A. (1969), "Migration-ecological introduction" in Jackson, J. A. ed., *Migration*, Cambridge U. P. p. 7, Schwarzweller H. K. et als, (1977), *op. cit.*, p. 216. 彼は移住の最終決定要因は非経済的要因であると述べている。Betterworth D. & Chance J. K. (1981), *Latin American Urbanization*, Cambridge U. P., p. 47 彼は都市移住の第一要因は親族の存在の有無であると述べている。

〔Ⅱ〕 都市移住家族の定着過程

一 移住地の概況

昭和二〇年八月六日原爆によって二〇万人余を一瞬のうちに失い、焼土と化した広島市は、いまわしき過去を背景に想像を越える目ざましい復興をみせている。戦前の半数以下に激減した人口は、昭和三〇年代に入ると戦前の規模を追い越し、昭和五八年十月現在、世帯数三四万世帯、人口九十二万人を数えるに至っている（表Ⅱ―1）。この間、昭和五五年四月一日に全国一〇番目の政令指定都市となり大都市の仲間入りを果している。広島市のこのような急激な都市成長は周辺町村の合併と農山漁村からの人口流入とによってもたらされたところが大きい。前者についてみると、広島市とその周辺町村との合併は、戦後三八年間に十六か町村との間になされた。そのうち昭和四六年と五〇年のわずか五年間に実に十三か町村との合併が集中しているのである。強力な合併促進が進行し、市域は、戦前の六九平方キロメートルから六七六平方キロメートルへと一挙に一〇倍も拡大すると共に、この期に人口は約三〇万も増加している。後者に関しては、県内総人口数の約三分の一強を占める広島市への人口集中は、いわゆる市部人口の増加を端的に示すものである。昭和三〇年以降、増加の一端を迎える県内における市部人口は、四五年には七割を越えた。この間、市部人口は、三六万人増加したのに対して、郡部人口は七万四千人の減少をみている。市部人口の増加と、他方、郡部人口の減少は、県内一二市中一〇市が県南に集中することから、県北郡部の過疎化をきわだたせることになった。広島県では、県内一二市七五か町村中、県北の大半を占める一市四八町村が過疎地域に指定された。人口

表Ⅱ-1 広島市の世帯数と人口の変化

	世 帯 数	人 口 数(人)
1889年	23,824	83,387
1902年	34,526	117,760
1912年	45,205	155,697
1920年	37,339	153,504
1926年	51,627	205,785
1935年	81,629	327,472
1940年	99,386	408,007
1946年	41,906	171,902
1950年	73,006	288,003
1955年	96,897	374,794
1960年	125,080	445,727
1965年	163,039	524,558
1970年	191,393	558,014
1975年	306,389	846,373
1980年	326,086	899,399
1983年	341,177	921,185

都市移住家族の定着過程

注) 昭和58年版 広島市統計書。

構成からみても、県北諸地域の過疎化に伴なう老齡化は顕著であり、老年化指数は県全体が四三・一、広島市は三〇・七、市部三八・〇であるのに対し郡部は五六・八とかなり高い。他方、一五才十四才までのいわゆる生産年齢人口は市部が七二・四％であるのに対して郡部は二七・六％と低くきわめて対照的である。

右にみた広島市の人口成長は、広島市のもつ都市機能、とりわけ経済的な吸引機能によるところが大きい。そこで、広島市の産業構造をみておくと、昭和三〇年代では、第一次産業の衰退が顕著であるが、これとは裏腹に第二次産業、第三次産業が飛躍する。いわゆる高度経済成長期の特徴がうかがわれる。昭和四〇年代に入ると、第二次産業が伸び悩み停滞するのに対して、第三次産業が加速度的に増大する。こうした傾向は昭和五〇年代に入りますますます顕著となる。昭和五五年一〇月では、第一次産業は

表Ⅱ-2 広島市の産業別就業者数の変化

	第一次産業	第二次産業	第三次産業	総 数
1950年	41,332(24.1)	47,670(27.8)	82,242(48.0)	171,378(100.0)
1955年	36,372(17.6)	53,564(26.0)	116,326(56.4)	206,291(100.0)
1960年	30,348(11.7)	87,489(33.7)	141,964(54.6)	259,831(100.0)
1965年	23,550 (7.2)	115,194(35.1)	189,081(57.7)	327,949(100.0)
1970年	19,164 (5.0)	132,157(34.5)	231,415(60.4)	383,010(100.0)
1975年	13,419 (3.3)	137,123(33.5)	256,928(62.8)	408,898(100.0)
1980年	12,036 (2.8)	126,033(29.6)	286,497(67.4)	425,088(100.0)

注) 昭和55年版, 58年版 広島市統計書より整理。但し, 総数は分類不能の産業を含む数値である。

表Ⅱ-3 広島市の産業別工業製造品出荷額 (単位: 百万円)

	1960年	1979年	1960年: 1979年
総 額	64,802	1,447,754	22.3(倍)
輸 送 用 機 器	3,309	682,793	206.3
衣 服・織 維 製 品	588	15,061	25.6
電 気 機 械	1,476	28,666	19.4
鉄 鋼 業	1,443	22,966	15.9
出 版・印 刷	3,239	46,403	14.3
一 般 機 械	19,790	276,157	13.9
化 学 工 業	1,489	19,672	13.2
食 料 品	11,885	156,715	13.1
皮 革・同 製 品	158	1,710	10.8
非 鉄 金 属	822	8,881	10.8
金 属 製 品	4,797	47,802	9.9
窯 業・土 石 製 品	1,364	13,420	9.8
家 具 装 備 品	2,189	19,044	8.6
木 材・木 製 品	4,896	41,171	8.4
ゴ ム 製 品	1,869	15,577	8.3
パ ル プ 紙 加 工 品	1,505	10,847	7.2
石 油・石 炭 製 品	262	1,702	6.4
精 密 機 器	201	834	4.1
織 維 工 業	1,392	3,037	2.1
そ の 他 の 製 造 業	2,128	35,296	16.5

注) 全国都市統計総覧 東洋経済新報社, 1982年より整理。

表Ⅱ-4 広島市の事業所数と従業者数の変化

	事業所数	従業者数
1960年	22,686(22.8)	208,132(32.3)
1969年	33,987(29.2)	337,369(34.9)
1975年	41,793(32.3)	415,575(36.1)
1981年	51,555(34.6)	480,078(39.0)

注) 広島県統計より整理。() 内百分比は広島県全体に対する広島市の占める割合。

わずかに二・八％にすぎず、第二産業も二九・六％にやや減少するのに対して、第三次産業は六七・四％と実に七割近くまで達している(表Ⅱ-2)。このような広島市の産業構造の変化は、広島市の産業化が、昭和三〇年代における自動車、造船、機械工業、石油化学の四大部門を回転軸として大きく展開してきたといわれることに依拠して、昭和三〇年までは、工業復興の再編期、三〇年代の三井、三菱資本による重化学工業を中心とした港湾求心的な臨海性工業の進展期、四〇年代の広島湾工業地帯の広域都市圏への分散期にそれぞれ対応している。昭和四〇年代の分散期は、三〇年代の港湾中心の工業配置が広島市を中心に西は大竹、岩国に、東は呉、福山、さらには水島へと東西方向に拡がったのに対して、発展軸が北の方向に転じ、中国山地に向う国道五四号、国鉄可部線、芸備線沿いに拡張することになった。それに伴い、衣服、繊維、出版、印刷、電気機械、金属製品、鉄鋼、輸

送用機器などの都市型工業の事業所が飛躍的に増大した。このことは、昭和三五～五四年までの二〇年間の産業別工業製造品の出荷額にも表われている(表Ⅱ-3)。このような産業配置の転換は五〇年代には、加速化し、第三次産業における金融、サービス部門の付加価値をますます高めることになった。したがって、表Ⅱ-4にみる事業所数並びに従業者数も右にみた経緯に照らして、事業所数では、広島市は、昭和三五年の県全体比二二・八％から昭和四四年に二九・二％、さらに昭和五六年に三四・六％へと増大している。従業者数では、県全体に占める広島市の位置付けはさらに大きく四割近くにまで達する。昭和三〇年代以降、顕著になった県内農山漁村からの県南の港湾都市への人口移動は、このような就業機会のプル要因が

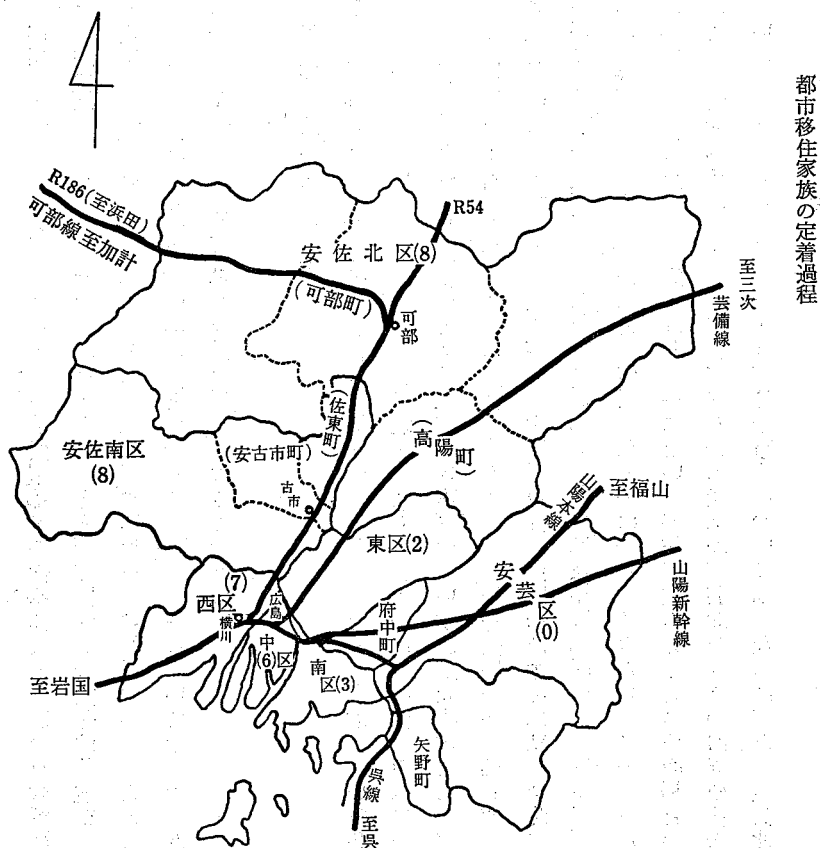
大きく作用している。加えて、戦前からの消費型都市の性格による高次の行政機関、高等教育機関、総合病院等の各種の社会的機関、さらには戦後の平和都市宣言にもとづく国際的な文化団体並びに機関の存在が、広島県における広島市の占める比重をいっそう増大させると共に、単に県内への影響の増大にとどまらず、中四国におけるいわゆる中核都市としての性格をますます強めることになっている。⁽⁴⁾ Ⅲ章において示した芸北山村からの都市移住家族は、こうした広島市の産業化に伴なう都市成長の影響を大きく受けている。

二 移住家族の分布と住宅取得

広島市における移住家族の分布状況は、図Ⅱ―1に示すごとく、芸北に近い安佐北区、安佐南区、西区に半数以上の二三戸が居住している。これに対して芸北からより離れる中区、南区、東区に一一戸が居住し、もっとも遠い安芸区はゼロである。移住家族が多い安佐北区、安佐南区は、いずれも新市内であり、昭和四〇年代以降の人口増加による都市化が急速に進行した地域である(表Ⅱ―5)。これら二地区には、昭和四〇年以降移住してきた一七戸中一一戸が居住している。他方、旧市内の西区、中区、東区、南区の四地区には、昭和三九年以前の比較的早く移住してきたものが多く、一七戸中一二戸を占めている。もっとも、移住直後は旧市内に居住し、その後新市内に転居したものが五戸ある。逆に、新市内から旧市内に転居したものは一戸にすぎない。このように昭和三〇年代の移住家族は旧市内に、昭和四〇年代以降の移住家族は新市内にという移住家族の分布と移住時期との対応関係がみられる。

このような対応関係に加えて、移住家族の分布状況は、芸北の人々の旧来の往来事情、地価によってもまた影響を受けているように思われる。たとえば、往来事情についてみるならば、俗に「芸北人は太田川西岸に、備北人は太田

Ⅱ-1 図 広島市における移住家族の分布



注) 府中町は広島市には含まれない、矢野町は安芸区に含まれる。

表Ⅱ—5 区 別 人 口

年 次	全 市	中 区	東 区	南 区	西 区	安佐南区	安佐北区	安 芸 区
	実			数				
昭 和 35 年	557,988	150,051	45,113	143,714	97,880	40,026	48,690	32,514
40 年	657,366	167,682	61,527	164,177	119,067	56,060	49,016	39,837
45 年	746,287	155,914	88,580	171,615	139,293	83,779	55,978	51,128
50 年	852,611	148,192	110,374	167,784	148,979	131,374	83,100	62,808
55 年	899,399	138,486	117,286	151,534	155,352	157,728	113,238	65,775
	増			率				
昭和35 ～ 40年	17.8	11.8	36.4	14.2	21.6	40.1	0.7	22.5
40 ～ 45年	13.5	△ 7.0	44.0	4.5	17.0	49.4	14.2	28.3
45 ～ 50年	14.2	△ 5.0	24.6	△ 2.2	7.0	56.8	48.5	22.8
50 ～ 55年	5.5	△ 6.5	6.3	△ 9.7	4.3	20.1	36.3	4.7

注) 昭和58年版広島市統計書。

川東岸に多いといわれる⁽³⁾。これは芸北から広島市への旧来の往来事情を表わすと共に交通経路をいいてある。芸北から広島市に向う時、中国山地の山あいをつぎ抜け、やっと市街地が広がるところが広島市の北の玄関口、安佐北区可部町である。ここから太田川の右折に伴ない、左岸は安佐北区高陽町に、右岸は安佐南区佐東町、同安古市町、同徳園町そして西区横川町へとつながる。この太田川右岸沿いに芸北の人々の交通経路が集中する。広島市―島根県浜田市間の国道一八六号、それに連結する国道五四号、さらに国道に並行して芸北と可部町のほぼ中間にあり、近世

都市移住家族の定着過程

より明治期に至るまでタタラの集散地として栄えた谷あいの田舎町加計町と、西区横川町とを結ぶ国鉄可部線がある。国道、国鉄いずれもが太田川沿いを走っている。路線バス、国鉄が開設される以前の昭和二〇年代までは、芸北から広島市まで徒歩で二日がかかりであった。明治―大正期では、加計町から可部町経由の川下りが利用されることもあった。太田川の水の流れは、芸北山村と瀬戸内を結ぶ人の流れ、車の流れであり物資の流れとなってきたのである。都市化の流れ、産業化の流れ、そして近代化の流れは太田川の下流から上流へと波及していったともいえるであろう。ともあれ、安佐北区可部町、安佐南区佐東町、同安古市町、同祇園町、西区横川町に連なる広島市西北部の太田川西岸一帯は、芸北の人々にとっては旧来の往来経路でありなじみやすい地域となっていた。見知らぬ都市社会において比較的親しみやすい地域が移住家族の居住地として選択されるのは、単に出身地との距離だけにとどまらず、右にみた旧来の往来事情、交通事情を考えあわせることが必要かと思われる。

ところで、地価に関しては、旧市内居住家族一七戸のうち持ち家の一三戸についてまずみるならば、移住当時、旧市内でも比較的地価が低廉であった中区吉島、同江波、西区観音に居住しているものが半数の七戸を占めている。一例を示すと、④（以下、面接調査終了の場合○を付す。○内数字は、対象移住家族を、アルファベットは対象家族外であるが関連家族を示す）の場合、昭和三二年に三〇坪の土地を坪当り二万五千円で購入し、②⑥は昭和三六年に六〇坪一〇万円、⑧は昭和三七年に二七坪を一坪一万円で購入している。現在いずれも一〇倍以上の地価の上昇がみられる。これに対して新市内の場合、いずれも昭和四〇年代以降になるが、②⑦は安佐北区に昭和四〇～四一年に一坪四千五百円で九六坪を購入している。⑦は安佐南区に昭和四二年に一坪二万五千円、六〇坪を、④⑨は安佐北区で昭和五〇年に一〇〇坪を五五〇万円で購入している。新市内は旧市内に比べて、このように地価がまだ安く、それだけ広い

土地を求めることができてゐる。建売りにしても、西区の②の場合、昭和三九年に一〇坪一四五万円であつたのに対して、安佐北区の③は昭和四五年に二六坪三五〇万円で、安佐南区の④の場合、昭和四七年に三五坪五五〇万円でそれぞれ購入している。しかし、新市内でもいわゆるオイル・ショック以降、地価は急激に高騰している。たとえば、安佐南区の⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿はいずれも三〇坪の建売り住宅を、前者が昭和五〇年に一〇五〇万円で、後者が昭和五四年に一七〇〇万円で購入している。いずれにしてもこのように地価の比較的低廉な地域が新市内でありしかも芸北に近い、旧来の往来事情に親しんだ地域であつただけに移住家族の多くがそうした地区に居住しているのである。もっとも、旧市内を選択したものでは、昭和三〇年代の移住家族が多いだけに、同じ都市移住するのなら、当時、田園風景がなお残る新市内地域よりはむしろ、都市的環境をもつ旧市内へという意識が働いたという意見もある。これは移住家族を旧市内にひきつける一因になつたものと思われる。

都市移住家族の分布をみる時、移住時期、芸北からの距離、旧来の往来事情、地価といった諸要因が住居の選択行動に影響を及ぼしていることは否定できない。しかし、住居の選択行動への影響は、右にみた以外の他の要因を考慮することができないであらうか。山村人の社会的性格が、お互い熟知しあつた人には開放的であつても、見知らぬ異邦人の都市人には閉鎖的であるとすれば、都市移住は移住者に緊張と不安をいだかせるものと思われる。本稿の考察対象のごとく、都市移住者が個人ではなく家族である場合、なおいっその配慮がなされるものと思われる。このように考える時、移住家族が住宅の確保に際してもつ緊張と不安はどのように軽減され解消されていくのかを検討する必要があるであらう。そこで以下では、移住家族の住宅・土地の取得経緯を跡づけることによって右の課題に接近してみたい。

表Ⅱ-6 住宅・土地の取得経路

		移 住 時	移 住 後	合 計
持 家	親 族	5	7	12 (27.9)
	友人・知人	3	4	7 (16.3)
	社会的機関	7	17	24 (55.8)
	計	15	28	43 (100.0)
借 家 借 室	親 族	10	1	11 (45.8)
	友人・知人	6	3	9 (37.5)
	社会的機関	2	2	4 (16.6)
	計	18	6	24 (99.9)
合 計	親 族	15	8	23 (34.3)
	友人・知人	9	7	16 (23.9)
	社会的機関	9	19	28 (41.8)
	計	33	34	67 (100.0)

都市移住家族の定着過程

注) 移住時は最初の住宅、移住後は転居後現在に及ぶ、社会的機関は不動産会社、建設会社等である。なお集計は不明を除いている。

表Ⅱ-6は、移住家族の住宅・土地の取得経緯における仲介者がいったい誰であったかを、最初の住宅の場合と転居後現在に至る場合とを時系列的に比較したものである。これによると、最初の住宅・土地の取得は、複数回答であるが、三四戸中約半数の一五戸が親族を通じて取得していることがなんといっても注目される。これに対して、友人や知人、不動産会社、建築会社はそれぞれ九戸にとどまっている。親族の仲介は、情報の提供(八戸)、仮寓による住宅の提供(五戸)、購入資金援助(四戸)が主な内容である。たとえば、④の場合、昭和三六年に世帯主(S4生)が単身で一足早く都市移住し、すでに広島市に居住していた長兄⑩宅に二年間同居している。その間、長兄を介して広島市農協に就職すると共に、この長兄により不動産会社の紹介を受け、現住地を選定している。そして住宅を建築した後、妻、養母、就学期にある子供三人の五人を改めて呼び寄せている。さらにこの⑩の末弟である㉔(S9生)は、昭和三八年に妻、父母、就学前の子供二人の六人です

市移住したが、この場合も長兄によって土地の選定がなされている。しかもそれは次兄の④とは徒歩で五分以内のところである。②の都市移住は、すでに芸北で家の改築を予定し持ち山から木を伐採し角材にしていたが、農業の見通しの悪さ、②の妻の教職による農業労働への困難さを勘案した長兄が、同じ新築をするのなら、広島に家を建てればよいではないかという説得によって、急拠、方針が決定されたことによる。村議を経験しムラ総代の経験者であった当時六六才の父は老いて子に従うとし、都市移住に賛同している。

②の文字通りの挙家離村による都市移住は、長姉夫婦である⑥（T11生）の都市移住をひきおこすことになった。昭和三九年に都市移住したのは、妻の実家の父母をはじめとする男兄弟がすべて都市移住したことに加えて、すでに長女、二女が就職のため広島市に転出していたこと、中学修了の長男と中学生の二男に教育環境を整えること、世帯主自身の腰痛と高血圧によって農業労働に耐えられないこと、これらの点を考慮してのことであった。この⑥の場合、長女、二女は妻の弟である④宅に下宿をし、そこで残留家族員の到着を待った。その後⑥は、妻の長兄（⑧）、二兄（④）、弟（②）を介して土地を妻の弟②の一軒隣に求め家を新築している。

昭和四一、四二年にかけて都市移住した⑦（T11生）は妻と就学期の子供二人の三人が、当時西区に在住していた妻の弟（①）宅に一足早く仮寓し、相ついで世帯主と母（七一才）が身を寄せている。⑦の場合、都市移住の理由は、子供の教育が第一であったが、すでに[]—で言及したごとく、亀山でのスキー場経営と酪農経営導入にかかわる失敗も引き金になっている。妻の弟宅に仮寓すること一年六か月にして昭和四二年、彼らは安佐南区に雄鹿原出身のSらと土地を共同購入する。当時家屋がまだまばらであり、坪当り二・五万円建坪三万円であったという。現在きわめて交通事情がよく、バス停が玄関先にあることから、地価は坪単価四〇万円にも高騰している。ここから芸北行

都市移住家族の定着過程

きの路線バス停は徒歩で一〇分である。昭和四二年当時、当該地区に雄鹿原出身者がほとんどみられなかったが、この⑦の居住を契機として、また⑦を媒介にして同郷人に住宅・土地の紹介がなされている。たとえば、かつて同居した妻の弟(①)夫婦は、今度、逆に⑦とは徒歩三分のところに昭和五〇年に西区より転居してきたし、遠縁の⑤の長男⑥は、⑦の紹介により徒歩五分のところに昭和四四年に建売り住宅を購入している。さらに⑦は、調査対象とならなかったが、雄鹿原出身のMに住宅を紹介すると共に、住宅購入の保証人になっている。⑦が安古市町古市は雄鹿原のようなものであるといっているのは、このような同郷の移住者間のネットワークに裏付けられているからである。

右にみたごとく、移住後の住宅・土地の確保は、このように親族を媒介にして取得されるパターンが支配的である。しかし転居後、現在に至る期間において、住宅・土地の取得パターンをみると、大きな変化がみられる。すなわち、最初の住宅・土地の取得経緯は三四戸中一五戸において親族を媒介とするものであったが、転居以降では、三四戸につき判明しえた三六件中わずか九件と少なくなる。これに対して、不動産会社を通じてが一九件と過半数を占める。友人・知人は七件とこれは最初の場合とあまり変化がみられない。住宅取得パターンが親族仲介から社会的機関へと移行しているのである。これに伴い住宅形態も持ち家が増大する。一例を示すと、昭和四三年に夫婦と就学期の子供三人の五大家族で都市移住してきた⑥(S6生)の場合、最初の住宅は安芸区に、世帯主のイトコの紹介で借家住いをした。当時、世帯主の月収が四万円であったのに対して、家賃が一万二千元であったことから就学期の子供がかかえた家族の生活は苦しく、妻のパート収入による家計補助と共に、田舎に保管してきた収穫米を毎月定期的にとりに帰ることによって都市生活がかるうじて支えられたという。その後、一〇か月して、安佐南区に妻のオバの紹介

で間借りをする。部屋代が六千円であったことからかなり経済的余裕ができ、そこで五年間が経過する。この期間に住宅購入の頭金が貯えられ、昭和五〇年に不動産会社を通じて一〇五〇万円の建売り住宅を比較的近くで購入することになった。

このような住宅・土地の取得経緯において、注目される点をいくつか指摘しておこう。その一つは、対象家族に持ち家が多く、しかもこの持ち家の成立に山村社会の特徴が反映されていることである。現在二八戸が持ち家であり、借家・借室は六戸である。持ち家のうち、移住と同時に持ち家であったものは一〇戸である。持ち家でない六戸のうち三戸がいずれも持ち家の既婚子との同居が将来予定されている。したがって将来的な同居を加味すると、持ち家はさらに多くなる。このように持ち家が多いことは、すでに〔一〕―〔三〕でふれたごとく、都市移住に際して、田畑、山林の売却金を住宅・土地の購入資金に充当したもの、さらに建築用材を残された持ち山から活用したものが一三戸あることと無縁ではない。とくに亀山からの移住家族は、一三戸中七戸までが山の売却金を住宅・土地購入に投入している。また橋山では、一一戸中四戸が田畑・山林の売却金を住宅・土地購入に活用している。

山村からの都市移住家族は、山村出身者であるが故に、都市社会への定着が住宅・土地の取得経緯において山林を媒介にして支えられていることの一端をうかがい知ることができるのである。

第二に注目されることは、次節の職業生活にもかかわるところであるが、対象移住家族では、都市移住と同時に、あるいは持ち家になった時点で、アパート経営を兼ねているものが五戸あるという点である。これら五戸のうち、²⁰は、都市移住前に農業の傍ら雑貨商を営みつつ資力を貯えたものであり、同時に商人としての才覚がアパート経営に着手させることになった。移住の二年前、昭和三六年にすでに六世帯のアパートを一二〇万円で建築している。土地

都市移住家族の定着過程

の紹介は知人によるが、アパートの建築用材はすべて持ち山の木を利用している。当時家賃は、一室五千円であり、家賃収入のみで父母、世帯主(五二才)夫婦、大学在学の二女、高校在学の三女の六人家族の生計が維持でき、移住後の就職は考えなかった、と判断させる程であった。

昭和三十九年に世帯主夫婦と父母、就学期の子供二人の六人家族で移住してきた若い^{②②}(S14生)の場合、用意周到な父(六七才)の意見が大きく、移住と同時に一〇坪一四五万円の建売り住宅を購入し、さらに六七坪二四〇万円余の土地を購入し、そこに八世帯のアパートを建築している。この住宅・土地の確保とアパートの建築には、当時西区で不動産業を営む父のイトコからの助言が少なくない。もっとも^{②③}は、移居前、田畑こそ七反二畝とさ程の経営規模ではなかったが、山林が五〇町と山林王国橋山でもトップクラスであったことから、山林の一部売却によって住宅の取得、アパートの建築が比較的容易になされている。

橋山より昭和三十七年に、母(五八才)と長女が妻のオジ宅に仮寓し、昭和三八年の豪雪後世帯主(T10生)夫婦と二女が都市移住した^{②④}の場合、移住前に広島市出身の小学校教師を介して二七坪二七万円の土地を購入している。^{②⑤}は田畑六反五畝、山林二〇町の中規模の経営階層であったが、^{②⑥}がもともと広島出身であり、金融機関と建設会社との掛金制度の便利な利用方法の知識をもっていたことから、自宅に隣接する三五坪一〇五万円の土地をその後まもなく購入し二階建てアパートを建築している。同じ橋山から、さらに昭和三十七年に世帯主(S4生)夫婦と母(五二才)、就学前の三人の子供の六人家族で都市移住してきた^{②⑦}は、田畑二反未満、山林一五町の小規模農家であったが、世帯主がもと村役場吏員であったことから、住居の選択も周到であり、仲人を介して不動産業者の紹介を受け、中区の一等地に移住前の昭和三十六年に二四坪二四〇万円、当時では大金を支払い購入している。購入資金の一部は、婿養

子である世帯主の実家の父と長兄からの援助によっている。昭和四六年に鉄筋三階建てに新改築したことを契機に三階を三世帯に借室にしている。また、すでに言及した④は、田一町二反、山林八町の比較的規模の大きい農家であったが、世帯主が農協職員であったことから、在職中の広島市への出張経験が都市的感覚を比較的早くからもたせることになり、それが自宅兼用のアパート経営に踏みきる一因になっている。二階六室一階一室の都合七室があり、入居者のうち五人がまかないつき月三万九千円の下宿人となっている。下宿人の一人に雄鹿原出身者がいるのは偶然ではなく、芸北からの照会の結果である。

このようなアパート経営は、確かに移住前の経済階層、個々人の経験、将来への確実な洞察力もさることながら、やはりなんといっても山村の共同体的性格に親しんだ芸北の人々が、見知らぬ都市の世界で頼るべき自己保全の一つの生きる手だてとして考えた結果であると思われる。因に、ここに例示した五戸は、移住当時すべて三世帯同居家族である。夫婦家族と三世帯同居家族とにおいて、都市移住後の生活保障への願望が基本的に異なるものではないであろうが、それでもなお、老親扶養が加わる移住家族の場合、考慮されるべき課題は確実に一つ多い。そのようなことがアパート経営の五家族にうかがわれるのである。

なお、移住後の住宅・土地の取得経緯において、親族がまったく介在していないのは六戸のみである。これら六戸は、他と同様に移住時において日頃交際のある都市の親族をもっていたが、これら親族より不動産業者(三)、知人(三)が選択されている。これは彼らに住宅・土地取得において依存しうる適格な親族が欠如していたことによるものと思われる。

移住家族の分布と住宅・土地の取得経緯をみてきたが、住宅の確保は都市生活の文字通りの第一歩であり、移住家

都市移住家族の定着過程

族にとって基本的な欲求の一つと思われる。タマスらの四つの願望のひそみにならうと住宅の確保は安定への願望であるといつてよい。⁽⁶⁾この願望を充足するに際して、種々の住宅の選択行動がなされた。住宅・土地の取得経緯を跡づける時、芸北からの距離、移住時期、地価、旧来の往来事情、市域内における都市化の進捗状況、そして当該移住家族の他出成員、他の親族といった社会関係の存在が住宅取得に重要な影響を及ぼしていることが明らかになった。とくに最初の住宅の確保の大半は、同居による住宅の提供、住宅情報の提供、住宅購入資金の援助が他出家族成員をはじめとする親族関係を通じてなされていることから、このような第一次的社会関係の果す役割は大きいといわざるをえない。少なくともこのような社会関係の存在と、その果す役割が、移住家族のもつ不安と緊張を軽減しているといつてよい。このことを通じて、移住家族の都市定着過程の一端が展開しているのである。⁽⁷⁾しかし、分析中指摘したごとく、最初の住宅・土地の取得以降、現在に至る転居過程では、住宅確保のために移住家族が依存する関係パターンは変化し、一方で親族関係への依存パターンが減少し、他方で社会的機関との直接的な関係パターンが増大して行く。熟知した人との関係より社会的機関との関係が優位してくるのである。かつて鈴木氏は、都市化の一つの基準に合理性と自主性の増大をあげたが、この見解によると、ここでみた住宅・土地の取得経緯における関係パターンの変化は、移住家族の都市化を示していることになる。⁽⁸⁾同時に、それはまた移住家族の都市定着過程をうかがわせるものといえるであろう。次節ではこのような点をさらに掘り下げるために、移住家族の職業生活について検討を加えることにしよう。

三 移住家族の職業生活

都市移住に際して、住宅の確保と並ぶ基本的な欲求は就業である。専業・兼業の区別こそあれ、対象家族のすべてが農家であったことから、都市での非農業的職業への就業は、文字通り一八〇度の転職である。しかも対象家族の移住時点における世帯主の学歴は、大卒（二）、旧制中・旧制商業専門学校（三）、新制高校（三）、に対し大多数（二六）が義務教育であることから、都市での就職条件の一つである学歴及びそれに付随する資格、技能をもつものは少ない。加うるに加齢という就業条件の阻害要因がある。このような前提条件をもつ都市移住家族の職業は、いかなる業種であり、どのような経緯で取得されたのか、また山村の労働に対して都市での労働と収入は、移住者にどのように受けとめられているのか。これらの諸点を初職と転職以後との比較において明かにしていきたい。

まず業種内容からとりあげる。表Ⅱ-7は、初職と転職・現職を世帯主とその配偶者に限定して整理したものである。これによると製造業が二六名と断然多く、これにサービス業（二〇）、卸・小売・販売業（一五）、運輸・通信業（一〇）、公務（七）、建築・建設業（五）が続いている。製造業では、世帯主、妻とも食品加工業務に従事しているものが多い。しかし、芸北人は山村の労働に慣れ親しんできただけに、世帯主では、製造業のうちでも製材関係に六名、建設業に大工として二名が就職している。また運輸・通信業には、数少ない運転免許資格を活用してタクシー会社・運輸会社に三名が就業している。配偶者の妻のみが占めるサービス業では、いずれも亀山出身の三人が芸北での民宿経営による調理師免許資格を生かして食堂関係に従事している。移住家族の職業の主要な業種の選択では、世帯主、妻いずれにおいても、学歴という資格に依拠しない芸北での就労経験を最大限生かしたいいわゆるもと手がかからない職業選択がなされている点が注目される。また、後程言及することく、芸北時代村役場吏員であった三名の場合、彼らのかつての就労経験を通じて得られた税と経理の専門的知識が学歴を補い移住後の就業に生かされているこ

表Ⅱ-7 移住家族の職業

			世帯主			配偶者			合 計		
			初職	転・ 現職	計	初職	転・ 現職	計	初職	転・ 現職	計
製		造	12	3	15	5	6	11	17	9	26
サ		ビ		4	4	8	8	16	8	12	20
卸	・	売	3	12	15				3	12	15
運	小	・	4	5	9	1		1	5	5	10
公	輪	通	6	1	7				6	1	7
建		・	4	1	5				4	1	5
金	融	保				1	3	4	1	3	4
電	気	・		1	1					1	1
そ	ガ	ス	1		1	1		1	2		2
無	の	動	4	13	17	18	22	40	22	35	57
合	計		34	40	74	34	39	73	68	79	147

都市移住家族の定着過程

注) 職業は煩雑さと曖昧さを避けるために常雇について整理した。世帯主と配偶者は調査時点についてである。したがって、移住後の世帯主の父母は集計に含んでいない、なお転・現は転職後現職に至るまでを示す。表Ⅱ-8も同様である。

とも同じく注目される。これらに対して公務員は、学歴キャリアタイプが多く七名中五名が高い学歴の持ち主である。たとえば、市農業職員一名を除き大卒の二名が教員と国家公務員、旧商業卒の一名は食糧事務所、専門学校卒の一名は警察官、新制高卒の一名は病院事務である。

ところで、高い学歴をもたない大多数のノンキャリアタイプの移住家族では、転職が多いことも特徴である。因に、世帯主三四名中二六名が転職経験者である。他方、転職未経験者は九名であり、このうち五名が高い学歴の持ち主である。これら五名は、先にみたいずれも公務員であるが、残りの四名のうち三名は、県内各業界で堅実な地位にあるT工業、M会社、S運輸の勤務者であり、一名は、次節で改めて言及するG輸送の役員でありアパート経営者でもある。

転職者について、その職種を世帯主を中心にみてみると、初職において製造業に多く従事していたもの

表Ⅱ-8 就 業 経 路

	初 職			転職—現職			合 計		
	世	配	計	世	配	計	世	配	計
親 族	11	4	15(36.6)	5	4	9(16.7)	16	8	24(25.3)
友 人・知 人	8	5	13(31.7)	13	11	24(44.4)	21	16	37(38.9)
職 業 安 定	2	1	3 (7.3)	6	1	7(12.9)	8	2	10(10.5)
広 告 校 他	3	2	5(12.2)	8	3	11(20.4)	11	5	16(16.8)
学 校	2		2 (4.9)				2		2 (2.1)
そ の 他	2	1	3 (7.3)	1	2	3 (5.6)	3	3	6 (6.3)
合 計	28	13	41(100.0)	33	21	54(100.0)	61	34	95(99.9)

注) 表中、世は世帯主、配は配偶者を示す。

が、転職後では、同じ製造業にとどまったものはわずか三名にすぎない。これに対して、卸・小売・販売業が増大し十二名、サービス業が四名となつてゐる。とくにサービス業は、世帯主の場合、初職ではゼロであつたから、これは転職後の高齢化に伴なう職業選択の結果が顕著にうかがわれる。因に、世帯主のサービス業は守衛、清掃業務である。なお妻の場合、転職後も初職と同じくサービス業、製造業が多いものの無職になったものが四名いる。これも高齢化に伴うものである。

それでは、右にみたような職業に従事し、しかも転職が多い移住家族では、職業取得はどのような経緯を通じてなされたのであろうか。それを住宅・土地取得経緯と同様に、初職と転職とを比較しながら、就業に際して、どのような仲介がみられたのかを明らかにしたい。

表Ⅱ-8は、世帯主と妻の就業経路である。まず初職と転職を合計し、全体をみると、友人・知人の紹介によつて就職した場合が三七ケースとともも多い。友人・知人について親族を介したものが、二四ケースある。これら二つのタイプが全体の六割を占めてゐる。広告、職業安定所は、それぞれ一六ケース、一〇ケースとなり、友人・知人、親族に比べて、いわゆる社会的機関の位置付けは少ない。同じ社会的機関でも学校に至っては

都市移住家族の定着過程

わずかに二ケースと例外的ですらある。

移住家族の就業経緯は、このように社会的機関よりも人を仲介とするパターンが支配的なものである。このような就業経緯を今少し詳細に検討するために、初職と転職後とに分けてみると、重要なパターンの違いがみられる。すなわち、初職では、親族が一五ケースともっとも多くなり、友人・知人を凌いでいるのである。そして、親族の仲介者では、世帯主の兄(三)、世帯主のオジ(二)、世帯主のイトコ(二)、世帯主の弟(二)、世帯主の遠縁(二)、妻のイトコ(三)、妻の父(二)、妻のオジ(二)、妻の弟(二)があげられている。このような職業の仲介者として、選択された親族に関して注目されることは、彼らには当該対象移住者より年長のものが多いこと、加えて職業上の優位な地位をもつものが多いことである。とりわけ後者が顕著である。たとえば昭和三四年に三四才で家族解体の結果単身で移住してきた③は弟が勤務する建設会社に就職するが、この弟はすぐ建設会社を設立している。⑤夫婦の場合、K製缶の課長である妻のイトコが夫婦どちらも採用のうえ入寮させている。昭和三六年に雄鹿原でもっとも早く移住した①は、妻の父が経営する会社に就職しているし、住宅もあてがわれている。もっともその後、倒産の憂き目に会って自ら経営者として昭和三六年にO商店を経営する。その商店に住み込みで遠縁の⑤の長男(⑥)が就職している。⑨の場合、都市移住をうながした世帯主のオジ、イトコがそれぞれ自分の勤務先であるN製パンに妻を、T工業に夫を紹介している。とくにオジは守衛をしていた関係で顔の広さもあり、息子の勤務するT工業に⑨の就職がダメなら、N製パンに紹介するという意向さえもっていた。②の場合、出版社の業務局長である世帯主のオジの推薦で就職している。

就職の仲介者である親族は、このように職業上の地位を活用しうる存在なのである。これらの親族においてさらに

注目されることは、彼らが就職の仲介者であると共に住宅・土地の仲介者でもある場合が決して少なくないことである。たとえば、最初の住宅・土地、就業の確保において親族を仲介者としたものは三四家族中二三家族あり、このうち、同一親族が仲介者であったのは、①③④⑤⑨⑬⑮の七家族にみられた。しかもこれらの親族は、都市移住をうながした相談相手でもあった。

ところで、夫ないし妻の初職の仲介者が友人・知人であった場合、仲介者の友人・知人でも、親族と同様、職業上の優位な地位を有するものが多い。夫ないし妻の初職の就業に際して、友人・知人のいづれかを仲介者としたものは九家族みられた。一例を示すと、昭和三年に二六才の時、妻子を置き単身で移住し、昭和三七年に妻・長男・長女をひきとりさらに昭和四〇年に父と同居した②の場合、アパートの家主が材木会社の専務であったことから移住と同時に同社に就職し二一年間勤務している。もっとも②は亀山で材木商を営んでいた経験が買われたことも否定できない。⑧（S3生）の場合、亀山で酪農経営を手がけた当時、取り引き先であったG乳業会社の課長の紹介によって昭和三八年夫婦そろって就職し、就職と同時に借りあげ住宅に入居している。世帯主はもっとも、村役場勤務の経理担当であったことから、就業に際してそのキャリアが最大限活用され二〇年間在職している。妻は、民宿経営のために取得した調理師免許を生かし、夫と同じ会社の調理を担当している。

⑬の場合、父の親しい友人であり仲人でもあった同じ橋山出身のSが経営していたM会社（昭和三七年に就職し現在に及んでいる。このSは、都市移住に際して⑬の相談相手としてまず選択された人物であり、就職の世話をすると共に、すでにふれたごとく対象家族中、広島市の都心に近い最高級の土地を取得しうるに至った不動産会社を紹介している。もっとも、⑬の場合も⑧と同様、入婿以前における村役場在勤中の経理と税の担当経験が就労に際して生か

都市移住家族の定着過程

されていることもまた否定できない。会社にとどまらないで、現在、妻と母が経営するYパン販売所の経理も㉑の仕事であるから、そこでも㉑の芸北時代の経験が生かされている。またすでに①―一で言及したごとく、橋山の共有林が各組合員に分割されることになった分割登記の仕事を七年間かけて行なったのもこの㉑である。⑧㉑らと同様に昭和四五年単身移住の㉑（S12生）も、元役場職員である。そのために元上司であり、仲人でもある全国町村会長を長くつとめたO元村（町）長によって、安佐郡祇園町役場（現在安古市町）に紹介され就職している。昭和三六年単身移住の㉒は、芸北の診療所勤務時代の医者紹介によってG記念病院に就職している。前節でふれた㉓は、広島市にいたオイとして軍隊時代の友人であり大手自動車販売メーカーの部長のFとともにG運輸を設立している。経営者の一人であるこのオイは、また㉔の高校在学時の二女を一時預かり世話もしている。なお、この㉔は、対象家族の中では、唯一の経営者であることを付け加えておきたい。

このように友人・知人を仲介者とする場合においても、仲介者自身の職業上のより優位な地位が重要な役割を果たしているのである。他方、優位な地位にあるわけではない友人・知人を介する場合もある。一例をあげておくと、昭和三七年に妻と二女で移住した㉕（S5生）は移住前の商売上の取引き仲間が、Hタクシー会社に、同じく㉖の妻の場合は宗教上の知人がX海藻製造会社にそれぞれ紹介している。昭和四五年単身で移住してきた㉗（T12生、女性）の場合、移住後三男と同居したが、当該地区の町内会長がY清掃会社を紹介している。

親族、友人・知人といった人を仲介者とした都市移住家族に比べると、職業安定所、新聞広告等の社会的機関を紹介したものは少ない。それでも初職の場合、ハケースがみられた。㉘（S9生）は、昭和四六年に妻と就学期の二人の子供で移住しY運輸に、昭和三九年に七人家族で移住した㉙（T13生）は、O家具製作所に職業安定所を通じてそれ

それぞれ就職している。昭和四六年、単身移住の⑩（T 4生・女性）は、家政婦協会を通じて家政婦として住み込んでいる。また新聞広告を活用して、⑦（T 11生）が昭和四二年にM造船に、同年⑩（S 16生）はM運送会社、昭和三八年に⑩（S 5生）及びその母（五八才）は、料理店と食料製造店に、同じく昭和三八年に②（T 13生）の妻（三八才）は、N製パンにそれぞれいずれも新聞広告を通じて勤務している。

右にみたことから明らかなように、職業上の地位の優位者が親族、友人・知人に見出されない時、いわば最後の選択肢として社会的機関が位置付けられていると思われる程である。就業に関して社会的機関という制度は、山村からの都市移住者にとって決して身近かなものであったとはいえないことが分る。その意味でも、すでに指摘したごとく、住宅・土地、就職の両者の仲介者が同一親族であるとするものが、七ケースみられたことは注目されるであろう。

以上が都市移住家族の初職にみられる就業経路であるが、転職後では果たしてどのような就業経路がみられるのであろうか。すでに指摘しておいたごとく、転職経験者は世帯主三四名中二六名を占め、高い転職率がみられた。この転職者を中心に検討を加えてみよう。表Ⅱ—8に立ち戻ると、転職後の就業経路は初職に比べて明確な差がみられる。まずなんといっても、友人・知人を仲介とするものが五四ケース中半数近くの二四ケースを占め、親族によるものはわずかに九ケースに過ぎなくなる。広告を介するものは一ケースと親族を上回っている。職業安定所を利用したものは七ケースであるが、このうち世帯主が六ケースを占めるのは退職及び加齢に伴う雇用条件の厳しさのあらわれである。このように、初職と転職では、就業経路に大きなパターンの違いがみられる。それでは、転職における友人・知人の仲介者はどのような特徴を有するのであろうか。

転職の仲介者である友人・知人が初職のそれと比較して注目されることは、量的な増大はいうまでもないが、やはり友人・知人それ自体の特徴にある。すなわち、初職では、より優位な職業的地位にある友人・知人が多く選択されていたが、転職においては、そうした友人・知人はわずかケースしかみられないのである。たとえば、世帯主の場合、前職の元同僚（六）、同級生・知り合った友人・近所の人（五）、妻においては、元同僚（二）、同郷人（二）、近所の人・偶然知り合った知人・保険の外交員（三）があげられている。このように転職の仲介者は、初職のそれが役職をもつ地位の優位者であるのに対して、移住者自身が移住後の都市生活の展開の中で取り結んだ対等・平等な関係にあるものが多く選択されているのである。元同僚が世帯主、妻ともに多いのはそのことの単的な現われである。

転職にかかわる友人・知人の仲介者は初職に比べるとこのような特徴をもっている。友人・知人を中心とする転職の仲介経路は、一方において親族仲介を減少させながら、他方において広告・職業安定所を活用しながら展開されているのである。一例をあげると、すでにくり返し取りあげた④の場合、世帯主の兄の紹介で昭和三十六年に広島市農協に最初に就職するが、給料が安いことから三十九年に新聞広告をみてFベットの会社に入社する。一三年間勤務し収入も安定した頃転職を命ぜられたことから退社し、その後、友人三人と共に情報提供のH社を設立する。しかしその会社は、過当競争により一時閉鎖をやむなくされたことから、N信販に新聞広告を通じて就業し現在に及んでいる。②（T13生）の場合、昭和三十九年、弟の紹介によって弟の勤務するDハウス関連会社にアルバイトに入る。一カ月後にHガラスに新聞広告を手がかりに就業し、昭和五〇年まで一二年間勤務する。しかし当該企業の統廃合によって広島工場が閉鎖されることになり転職を余儀なくされた。その後さらに新聞のチラシを手がかりにTプレハブに転職し今

日に至っている。⑤（T4生）は妻のイトコの仲介によって妻と共に昭和三七年K製缶に就職したが、労働争議のため一年間で転職する。失業中、友人の誘いがあるてS商店に入社し、一〇年間勤務している。その後仕事関係の知人を通じてK運輸、さらに新聞広告を手がかりに塩の専売・卸業のM商店に、それぞれ三年就業している。⑨の妻（S12生）は昭和四三年に世帯主のオジの紹介によりN製パンに就業したが、家賃が高かったことから転居に踏みきった。そのために、七カ月で転職することになった。転居は妻のオバの紹介によるが、転居と同時に、このオバの紹介で、彼女はBビニール加工会社就職し三年六カ月勤務している。そこでの同僚によって待遇のよいM集配センターを紹介され、彼女はそこに半年勤務している。これまでの仕事はいずれも、日曜出勤で自由がきかないことから、彼女はさらに自己の条件にそぐう就職先N装備を新聞広告を介して選択している。過去の職業選択は、いずれも親族、友人・知人と慣れ親しんだ人を介してのものであったが、現職は彼女自身による選択であり、しかも広告を通じてである。そのために「大変、勇気がいりました」と素朴な感想をもらしている。

都市移住者の就業経路を初職と転職とに分けて検討した結果、初職は親族仲介パターンが、転職は友人・知人仲介パターンが支配的になることが明らかになった。就業経路が親族中心から友人・知人へと変化しているのである。加えてこの変化は、新聞広告、職業安定所の活用を増大させながら展開しているのである。都市移住に際して、職業の世話を親族、友人が担い、彼らが移住者の都市への適応を促進するクッションの役割を果しているとする研究はすでにみられる。確かに、ここでも、移住直後の職業取得において親族は、そうした役割を果している。しかし、初職と転職との比較においてみると、都市移住者は、当該都市で自らが新しく取り結んだ友人・知人関係、さらには社会的機関を通じて、課題処理を行なうという就業経路パターンの変化がみられるのである。こうした変化は、都市移住家

都市移住家族の定着過程

族の定着過程の一端を示すものであろう。従来、このような変化に注目することはあまりなされていなかっただけに、住宅・土地の取得経緯において明らかにしたことと同様に強調されてよいと思われる。⁽¹⁰⁾

右にみた移住家族の職業、職業取得経緯に加えて、見落されてはならない点は、収入と労働に対する移住家族の受けとめ方である。すでにくり返し指摘したごとく、都市移住の理由に、現金収入と就業機会をあげるものがかなりみられた。これは、際限のない過酷な山村の労働にもかかわらず、昭和三〇年代以降における都市勤労世帯との賃金格差がますます拡大すること、農業経営と農業政策をめぐる見通しのなさの反映であった。このような背景の中で、移住家族の収入と労働に対する受けとめ方は果してどのような傾向を示すのであろうか。以下それを事例的にみておくことにしよう。

昭和三九年、⁽¹¹⁾ (T13生) 夫婦は子供四人と世帯主の妹(二三才)の七人家族で移住してきた。移住前の経営規模は、田八反、畑二反、山林三五町であり、出身集落では中規模層であった。当時、食料はすべて自給であったから、新聞代、電気代が毎月の現金必要経費であり、約一万円あれば山村生活は可能であったという。それでも移住前、⁽¹²⁾ は日曜、祝日の区別なく、農業労働に従事し、夜も夜なべ仕事に精を出し、農業収入の不足を補うために、金魚、鯉を養殖し、緬羊を飼育し、製缶製造を請負って山村人の手がけなかった方策を講じていた。このような山村の労働に比較して、都市での就労生活は、勤務時間が一定であり、太陽が昇ってから出勤し、太陽の沈まない明るい時間に帰宅できることから、自由な時間を享受しうるし肉体的な負担がはるかに軽減することになった。しかも移住直後の世帯主の収入は一万八千円であり、この収入で移住と同時に理髪店に住み込んだ長男を除く、六人家族の生活が可能であった。病弱のため就業をすぐ断念せざるをえなかったが、妻の収入が七千〜八千円あったことから、当時、ささやか

ながら毎月千円から二千円の積立てをしていたという。移住と同時に持ち家であったために、住宅が保証されていたことも幸いしている。㉔の場合、都市移住の理由が、農業収入の不十分さによるものであったことを考えるとこのような収入と労働から、都市移住の充実を感じとっている。㉔に代表される労働と収入に対する右のような受けとめ方は、移住家族にはば共通してみられる。たとえば、㉔（S9生）夫婦の場合、昭和四六年、子供二人の四人家族で移住してきた。移住前、世帯主が大工であり、田二反、畑一反、山林三町の兼業農家であったが、大工収入は、毎月定期的ではなく「節季」毎であり生活が苦しかった。このような生活状態は、昭和三〇年代の一〇年間、克服されなかった。昭和四二年に妻が調理師の免許を取得することによって、冬期の民宿経営が可能になり、一泊一人当り五〇〇円と六〇〇円の現金収入が可能になった。また冬期のスキーシーズン以外には、調理師の免許資格を生かして、学校給食に勤務し定期的に月収六千円が得られるようになった。さらに妻は、世帯主の父と兄が行なう化粧品販売の代理を行なうことによって副収入を得ていた。このような妻の収入を加えても、移住直前の生活費を充足することは厳しかったという。このような経済生活の苦しさは、移住後、世帯主が毎月の定収を得ると共に、ボーナスがあることから解決されてくる。「生活が落ち着いてくるのはいつからですか」の質問に対して、「何よりも固定給とボーナスが得られるようになってから」とする意見にそのことが端的に表現されている。それだけに「田舎の生活と都市の生活とを比較する時、現金収入がありさえすれば、田舎の生活がのんびりしてよい」とする世帯主の心情は、複雑である。前節で取り上げた㉔の場合、亀山では田一町二反、畑一反、山林一六町と中核的な農家でありムラ総代の経験者でもあったが、スキー場経営と酪農経営の失敗も引き金となり、豪雪後、子供の教育のためにという目的で移住してきた。㉔にみられる労働観は、山村の労働との対比を㉔以上に顕在化している。就職は、すでに四四才の㉔にはかなり

厳しい阻害条件であったが、高度経済成長期にあたり、人員拡大を図るM造船に応募し幸いにも採用された。入社後の三年間は、造船の足場といわれるもっとも厳しい重労働に耐え抜いている。当時の労働を⑦は、山村の労働で鍛えていたので耐えることができたと述懐している。その間、技術習得の必要性を感じとり、溶接技術を見よう見まねで体得している。その進取の気性がその後、鉄網工作科への配置転属を生み退職まで八年を過ごすことになった。退職後は、職業安定所を通じてSバス・センターの駐車場に就職している。ここでは、マイクロコンピュータによる駐車管理技術が要求されるが、⑦はすでにM造船在職中にソフト・ウェアの知識をあわせて習得しており、これが生かされ現在月収一三万円の収入を得ている。「退職後も冷暖房のあるところで仕事ができるからよい」というのは都市における労働への高い評価といえる。

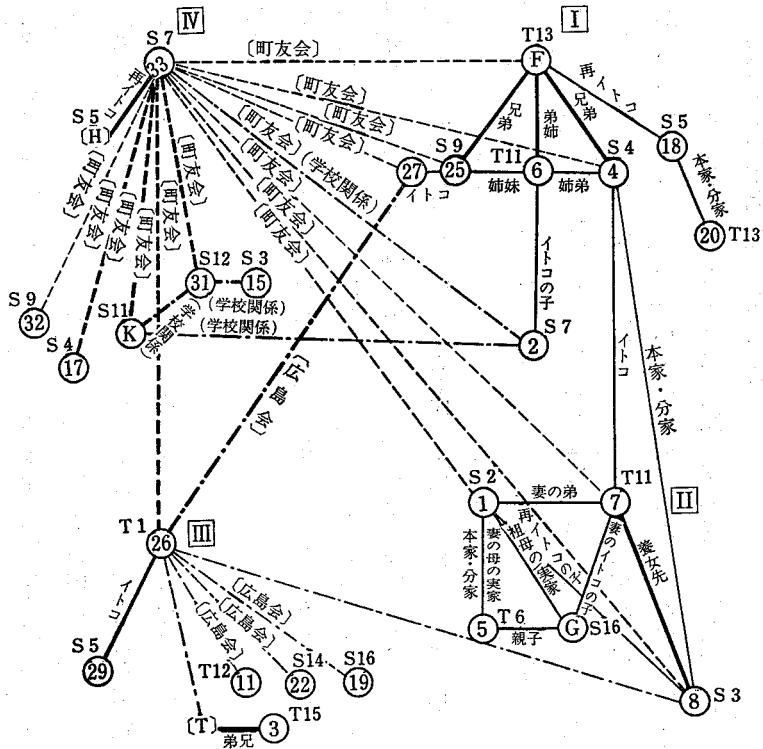
⑦②にみられるごとく、山村における労働の過酷さが都市での新しい労働に耐えさせているのは、何も世帯主ばかりではない。妻にも同様にあてはまる。たとえば、⑤の妻(T10生)の場合、移住前の経済生活は、経営規模が田六反、畑一反、山林六〇七町と零細であり生活は厳しく生活費の計算すらできなかったという。昭和三十一年に彼女は、当時の亀山でもっとも早く調理師の免許資格を取得し、民宿経営をすることになった。それでも生活の厳しさは補いきれるものではなかった。冬季の炭焼きの仕事はマチの仕事に比べようがない程きついものであったし、夏の草刈りはもっと大変だったという。朝四時に家を出てムラ山の草刈りに行く。食事は朝、昼、三時と三食用意していた。草刈りに車をひいてあがる仕事の苦しさを見ると、マチの仕事は苦にならなかったという。彼女の場合、初職こそイトコの紹介で夫と共にK製缶に入社したが、二年後の退社後は、調理師の免許資格を生かすことによって、H郵政会館の調理担当者として就職し一七年間勤務している。

すでに言及した事例にうかがわれるごとく、移住家族の多くは、都市での賃労働を耐え易いものとして、また高く評価されるものとして受けとめている。これは、移住前の山村の労働がいかに過酷であり、現金収入を求めようとしてもいかに得られにくかったかを示している。換言すれば、山村生活の厳しさが、都市移住家族の職業生活を過大評価させることになり、欲求水準を越える印象さえ生みだしているのではないかと思われる程である。

四 移住家族間のネットワーク

移住家族の住宅・土地、職業の最初の取得に際して、親族を媒介とするパターンが支配的にみられた。後にみるが、対象家族のすべてが、移住時点で市内親族を有しており、このような親族のうちの特定親族が、都市定着を促進する役割を担っていたことが明らかにになった。このような親族には、やはり都市移住者であったり都市移住家族であったものが少なからず含まれていたことも明らかにになった。そこで本節では、移住家族相互が、移住後どのようなネットワークを有するのか、そのネットワークの特徴は何か、またそのネットワークにおける中心人物は果していかなる特質を有するのか。この三点を鮮明にしておきたいと思う。⁽¹⁾これは、一つには、すでに明らかにした定着過程において、移住家族相互間に援助、相談、情報の伝達と交換がかなりみられたことからこの点をさらに掘り下げたいこと。二つに、対象家族は、移住家族相互のネットワークの中に位置付けられるものと位置付けられないものと二分されることから、両者のタイプが果していかなる状況にあるかを確認しておく必要があると考えるからである。とくに後者は、移住家族相互間のネットワークに位置する場合とそうでない場合とによって、都市定着のあり方に特徴がうかがわれるのではないかと想定するからである。

Ⅱ-2 図 移住家族相互間のネットワーク



都市移住家族の定着過程

注) 実線は親族関係, 本家・分家関係, 破線は同郷人会を中心とした地縁的関係, 一点破線は事縁的关系を示す, 太字は相互間の関係の強さ, 対象番号横の S₁(昭和元年), T₂(大正2年)等は世帯主の生年を, [T], [H]は他からの聞取りによることをそれぞれ示す。

このような意図に基づいて作成したのが図Ⅱ―2である。図は、対象家族相互間のネットワークの拡り、移住家族間における結合の強さ、ネットワークの内容、ネットワークの中心人物、の四点を記入している。これによると、対象家族のうち二二家族が含まれ、ネットワークに位置しているものが六割強を占めている。このネットワークをさらに詳細にみると、四つの分節があり、四人の人物を中心とした移住家族相互間のネットワークが浮かびあがる。これらはそれぞれの分節の中心人物の資質が影響する内容をもっている。ここではこれら各分節を便宜的にⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳとしておく。以下この図に依拠して都市移住家族間のネットワークを順次みていきたい。

Ⅰからまず取りあげる。Ⅰは、戦前の農林専門学校を卒業し、郡農会、農業会に在職した⑩(T13生)を中心とするネットワークである。すでに言及したごとく、⑩は④②⑤そして⑥の妻の長兄であり、彼らの都市移住に際して、住宅・土地、職業の世話をいずれも⑩が中心として果していた。④⑥②⑤はそれぞれ近接居住であり、しかも末弟②には母が同居し健在である。彼らきょうだいは、日頃よく集まり痛飲しあっている。正月には家族全員がきょうだいの家をまわり参集することを慣例にしている。これは芸北のお茶講を想起して実に興味深い。このような集まりは母親の存在によるところが大きい。②⑤は、この母親と同居していることから、同じ西区にいる母の姉の子の②⑦とは日頃の往来が頻繁であり、野菜物のやりとりとおすそわけをしあっている。②⑦もこの②⑤を親しい親族としてあげている。ところが、②⑦は同じイトコでも④⑥⑩らを日頃親族交際にあるものとしてあげていない。そればかりか、④に対して②⑦は親戚ではないとさえいっている。このようにことを考えると、同じイトコ同士の中でも、母の存在が、②⑤と②⑦との関係を強いものとしているのである。もっとも②⑤と②⑦とは同じ荒神の出身であることも親しさの一因になっているのかもしれない。

Ⅰにおける②④⑥はいずれも亀山の出身であるが、②の祖母と④の養父とがきょうだいであったことから、彼らは、田舎の問題をお互いよく相談しあっている。④⑥②⑦の四戸は、いずれも西区在住であるが、⑥のみは中区である。この⑥の近くに⑬がいる。⑥の父と⑬の父は、イトコ同士であるから、彼らは再イトコの間柄である。④⑥②⑤も同じ再イトコであるが、⑬が日頃行ききしあう親族としてあげるのは、徒歩で十分前後に居るこの⑥のみである。近接居住が、相互の往来を頻繁にしているといつてよい。この⑬から祖父の弟が分家したのが安佐北区の②⑩である。⑬は、すでに昭和五三年に夫をなくしているが、夫の母が同居している。この母は暇があると山の手入れに帰っている。この時、山の手入れに熱心な分家の②⑩が本家の母を車で芸北に送迎している。そのため電話の交信は両者によくなされている。

Ⅰはこのように⑥を中心とした文字通りの親族ネットワークである。このタイプに類似したのがⅡである。Ⅱは①(S2生)と⑦(T11生)を中心としたネットワークである。Ⅰに類似した親族ネットワークといってもⅡが⑥中心の単一型であるのに対して、Ⅱは①と⑦との複数型である。まず、都市移住の古さにより、その後の移住者のベースキャンブとなってきた①から取り上げると、①は雄鹿原出身者の中でも数少ない旧制中学卒業者である。県職員であった父は、長男である①に教職を勧めていた。しかし教職に対する抵抗、農作業経験の浅いこと、父が分家し、田七反、畑一反、山林約四町と経営基盤がさ程多くなかったこと、加えて体調が思わしくないことから、①はオジを頼って広島市に昭和二六年に移住した。翌二七年にこのオジの子であるイトコと結婚している。この①の姉がⅢにおけるもう一人の中心人物⑦の妻である。Ⅲ―Ⅱにおいて言及したごとく、移住に際して、⑦の家族五人が仮寓したのはこの①であった。その後①は、西区から⑦がいる安佐南区に転居してきており、両者は徒歩三分の近接居住である。

ところで、この①に①のイトコの子(⑥)がかって住み込みの就職をしていた。しかもこの⑥の妻は、①に就職中の⑥の元の同僚であり、結婚後も①に同居していた。また⑥は、①がかって手がけたボーイ・スカウトの世話を引き受けて地区世話人となっている。このような関係から①と⑥とは、親子関係に近いものがある。⑥は①ばかりではなく⑦とも密接な関係にある。これも、すでにふれたが、⑥は⑦の紹介によって昭和四四年に①より一足早く⑦の近くに新築して西区より移り住んだからである。それだけではない。この⑦と⑥とは再イトコの関係に加えて⑦の妻が、自分の職場に⑥の妻を紹介しているのである。ところで、①と⑥の父⑤とは本家・分家であるとともにイトコ同士であり、さらに①と⑥とが右にみたような密接な関係があることから両者の接触は多い。それに⑤が移住する時の相談者は本家である①の父(⑤の妻のオジ)でもあった。親子である⑤と⑥とは、⑤が年金生活者であるとはいえ、夫婦健在であることから現在別居している。⑤は安佐北区可部町にることから、⑥とは訪問より電話による接触が多い。⑧は安佐北区のしかも太田川東岸の高陽町にすることもある。Ⅳの他の者とは接触が少ない。それでも⑧と①とは世帯主同士が再イトコであり、①の妻が日本舞踊の名取り、⑧が詩吟の師範ということで両者の趣味があらうことから電話の接触は多い。さらに⑧と⑦とは⑦が⑧の妹をかって養女にしていた関係がある。両者には、その後養子縁組上のトラブルがあったことから、あまり親しい交際はみられない。それでも、年賀状のやりとりはみられる。なおⅣとⅠとの連結にかかわるが、⑧とⅠの④とは芸北での古い本家・分家関係にあるものの、日頃の交際はみられず、年賀状のやりとりもない。しかし、⑦はⅠの④とはイトコ関係であることに加えて、⑦の妻が④の妻を仕出しのH会社に就職の世話をした関係から両者には電話による日頃の接触がある。

右のようなⅣで注目されるのは、近接居住の①⑦⑥そしてやはり近接する①の二男夫婦に①の妻の妹夫婦を加えた

都市移住家族の定着過程

五家族が過去一五年間、年末にもち搦き会を恒例として行なっていることである。①が転居してくるまでは⑦のとこ
ろで行なっていたが①の転居後、①の敷地が広いことから昭和五〇年より①が会場である。①がかってボーイ・スカ
ウトの地区世話人であり、現在は⑥が世話人であることから、ボーイ・スカウト関係の友人・知人が加わることもあ
り、もち搦きは実ににぎやかで盛大な年末行事となっている。近接居住の親族が年末にこのようなもち搦き会を行な
い一同が会することは、都市の親族結合の内容としては、むしろ数少ないことであると思われる。それだけにⅢにお
ける①⑦を中心としたネットワークは結合のシンボルをもっているといつてよい。このような親族結合は、都市の親
族の集団化を示すものであり、しかもその集団化が、義務的な内容というよりはむしろ集まることを楽しむ余暇的な
内容をもっていることが強調されてよいと思われる。⁽¹²⁾この点、Ⅰにおける④⑥⑨⑩らの正月の年始回りも同様であ
る。近縁者を中心としたこのような親族結合は、移住家族相互間のネットワークにおける四つの分節のうちⅠⅢにも
っとも特徴的にみられるものである。その意味で、都市移住家族相互間にみられるⅠⅢのネットワークは親族中心の
血縁型といえるであろう。これらに対してⅡは事縁型の性格をもっている。

Ⅱは⑭(T1生)を中心としたネットワークである。⑭は昭和十二年に芸北町美和より荒神に入婿後、同年ハルピ
ンに出兵し輸送班に所属している。四年間の兵役中、⑭はハルピンの夜間の經理学校に通学し専門的知識を修得して
いる。昭和十八年、体調をくずし除隊した後、兄が株主であったことからこの兄の紹介によって、⑭は日県貨物に入
社している。終戦まで広島で生活したが、養父母から農業継承のため帰村が要請された。しかし本来、体があまり丈
夫でなく、農作業経験も少なかったから、帰村後、農業の傍ら日用雑貨店を経営した。軍隊時代の經理知識の修得
が、雑貨店経営に生かされると共に、自営業の商業経営における経験が実業家的資質を備えさせることになる。しか

も商業経営で培った人当りのよさと人の世話に労をいとわない態度とが移住後のネットワーク形成に大きな影響を及ぼしている。さらに㉔をとりまく親族・友人に会社経営者・管理者がいたことから、㉔は移住後、アパート経営と共にG輸送を設立し社名変更後社長に就任している。この地位も㉔がネットワークの中心人物となる要素の一つとなっている。

さて、この㉔は㉒と㉓とは、㉔の妻と㉓の母とがイトコ同士であり、しかも㉔の養父が㉓の仲人であったことから、㉓の相談相手に常になっている。たとえば、すでに□―Ⅲで言及したが、昭和三七年度の㉓の都市移住に際して、彼らの父母の強い反対をとりまとめたのは㉔の妻であり、さらに㉓の父なきあと昭和四六年、芸北での一人暮らしの母をひきとり、同居することを取りまとめたのもこの㉔の妻であった。

㉔は移住家族相互間のネットワークのうち、親族関係はこの㉔だけであり、むしろ職業と宗教とを関係成立の契機としたものが多い。たとえば、㉔は③の弟のTが建築会社(③とTとは共同経営者である)を設立する際、もっとも頼りにされる相談相手になっているし、二〇〇坪の土地購入資金八千万円の銀行融資の仲介を③にしている。Ⅳとの連結になるが、㉔はⅣの⑧を自ら経営するG会社系列のS輸送に就職の仲介をしている。さらに、㉔は自らの会社の共同経営者であり軍隊時代の友人W氏が経営するガソリン・スタンドに雄鹿原からの子弟を就職させている。㉔は、このような就職の仲介者としての役割を担うと共に、広島市における同じ師匠寺の檀家を組織している。師匠寺は島根県市木にある浄土真宗浄泉寺である。浄泉寺門徒は広島市内に約一五〇戸ある。㉔の養父が芸北で門徒総代をしていたこと、さらにこの父が移住後なくなったことが契機となり昭和四八年に門徒組織「広島会」を発足させている。㉔は当初副会長であったが過去七年间会長をつとめている。この会が設立されることによって、広島別院で合同の報

恩諱が行なわれるようになった。その案内活動を「広島会」が担当している。毎年一〇月三日に報恩諱が開催されるが今年は二七人の参会者があり、このうち半分が雄鹿原出身となっている。⑳を中心としたこの「広島会」の活動によって、㉑は欠かさず報恩諱に参加し、同郷人と会うことが楽しみだといっている。これに対して、㉒は田舎の人にはあまり会いたくないといいながら、都市移住後ひきとった養母と養母の姉が、昭和五一―五三年にかけて相ついで死去したことから㉓より「広島会」の行事案内をいつも受けとっている。㉔と同様、移住後、父母をなくした㉕とは比較的近くに居住しているが「広島会」の行事以外の日頃の接触は少ない。なお㉖との関連になるが、㉗は㉘の㉙とは㉚が現在「広島会」の責任役となっていることから、両者には接触が多い。

㉛を中心とする㉜は、㉝㉞が親族中心の血縁型のネットワークであったのに対して、㉟のもつ職業的キャリア、さらに門徒会という宗教組織を内容とする事縁型のネットワークといえる。とくに「広島会」の存在は信仰心に篤いといわれる安芸門徒の特徴がうかがわれて興味深い。都市移住家族のうち、移住後に、高齢者の不幸が漸次みられたり、移住時点、四〇代前後の人々も現在では宗教への関心をより強める年齢を迎えている。それだけに「広島会」は本来の宗教的役割にとどまらず、同郷人の情報の場を提供すると共に旧交を温める役割を今後、いっそう増大していくものと思われる。

さて、最後に㉟であるが、このタイプは他に比べて性格をやや異にし、同郷人会「芸北町友会」（以下、「町友会」と略す）の存在が大きく影響している。後にみるようにこの㉟は、㊱を中心人物とするが、㉟と同じ事縁型ともいえる。しかし、結合の契機に注目する時、同郷であるという地縁性の要素が大きいから、㉟はここでは一応地縁型のネットワークとしておきたい。

ところで「町友会」の設立経緯は、およそ次のごとくである。すでに戦前設立されていた「郡友会」を復興・再編強化し、同郷人の親睦を図ることが昭和三〇年頃より企画されていた。ところが、「郡友会」の組織化は郡を単位とすることから、各集落レベルでの組織化に連がらなかった。そのために町村単位と同郷人会の組織化が必要とされていた。折しも昭和三八年の豪雪を契機として、「町友会」は郷里に関する情報の入手、郷里との交流、郷里の発展、会員相互の親睦を図ることを目的として形成された。⑮①らは設立時に積極的に参画している。「在広芸北町友会規約（案）」によると「第一条 目的 この会は芸北町出身者で広島市とその近隣在住者をもって組織し、郷土と連絡を密にし、会員相互の発展と親睦を図ることを目的とする。第三条 事業 この会は第一条の目的遂行のため、つぎの事業を行なう。1 通常総会、2 会員名簿の作成、3 会旗の無料貸出し、4 その他の目的遂行のため必要な事業」とある。豪雪時には広島市及びその周辺在住の芸北町出身者一三二名より一八万五千七百円の寄附を募り、昭和三八年三月一〇日、芸北町に見舞金を送っている。この時、すでに⑮①④①⑦②⑥②⑨③③らが寄附者としてみられる。昭和四八年に会のシンボルとして会旗を製作し、広島市及びその周辺在住の同郷人、芸北町での不幸の際には、「町友会」はこの会旗を持参のうえ葬儀に参列することになっている。なお、「町友会」への参加状況を昭和五八年三月六日に行なわれた「第九回在広芸北町友会総会」を例にとってみると、この時、一〇七名の会員参加がみられる。このうち旧雄鹿原村出身者は三二名であり、対象移住家族から次の九名が参加している。①の②④②⑤、②の⑤⑧、③の②⑥、④の①⑦③③である。彼らは、いずれも図Ⅱ-2のネットワークに位置している。

さて、④の中心人物は③（S7生）である。③が④の中心人物であるとして位置付けられるのは、③が「芸北町友会」の事務局長に昭和五三年に就任し、会員をはじめ同郷人の動向をもっとも熟知していること、雄鹿原出身者のう

都市移住家族の定着過程

ち数少ない学卒者であり、エリート国家公務員であるというキャリアをもっていること、芸北に在住する元町長Yとは、㉓がYからの祖父の代の分家であることから出身地との太いパイプがあること、これらが主要な要因になっている。しかしこの㉓を中心とした㉔は、㉑㉒㉕が移住家族相互間に緊密な結合がみられたのに比べると、かなりルーズである。たとえば、㉔では、中心人物である㉓が他の移住家族に、住宅・土地、就職の世話をしたというわけではない。また、㉔に位置する㉗㉘は、元村役場吏員であったために「町友会」との結びつきは強いが、彼ら相互間の日頃の交際はみられない。この点、㉚も似かよっており、元村営の診療所の職員であったから「町友会」にはできるだけ参加するといっているが、移住家族間に親しいものはいない。こうした中で、同窓関係にあるものは、相互に親しい間柄にあるものとして指摘している。たとえば、小・中学校の同窓関係を通じて㉑㉓㉔Hそして㉒の㉑らはお互いを親しい友人であるとしている。もっとも、㉑㉒㉔らは不動産会社に勤務した経験があり、話題が共通することから相互の接触が多いものと思われる。同窓関係に関連して㉑は芸北時代の恩師である㉕（「町友会」の会員ではない）と何かと接触がある。なお、㉔の中で唯一の親族関係は、㉓と先にふれた元町長Yの長男であるHとにみられる。㉓は両親が若死したことから芸北時代Yに何かと世話になり、Hとは再イトコでありながら、きょうだい同様に育てられた。そのためか、最低年三回の帰郷時には、本家に挨拶を兼ねて必ず立寄り宿泊している。㉔を理解し、㉓を位置付ける時、欠くことのできない人物であるためにO、Hにふれたが、いずれも調査の直接対象にならなかったので指摘するにとどめたい。

右にみたように㉔は、㉒と共に、㉑㉒に比べて親族関係にあるものが少ない。しかも同じ親族関係の少ない㉒に比べると中心人物の仲介者の性格は弱い¹⁴。このようなことから、㉔は、㉑㉒㉕に比較する時、当該都市移住家族の定着

を促進する役割は小さいように思われる。しかしⅣは、同郷人会をコアとし、その加入者にⅠⅡⅢの中心人物がすべて含まれていることから、他のネットワークを相互に連結する位置にある。さらにⅣは、出身地域との接触のフォーマルな窓口の性格をもっている。したがって、移住家族の定着過程を促進する役割が小さいにしてもそこには、「町友会」を通じて同郷人という一体感をもつことは十分にあるし、情報の交換もある。こうしたことから、Ⅳの動向いかんが、都市移住家族間の結合に少なからず影響を及ぼすものと思われる⁽¹⁵⁾。

以上、移住家族相互間のネットワークを四つの分節に分け、それぞれのタイプの特徴をみた時、ⅠⅡⅢが親族中心の血縁型、Ⅳが職業と宗教とを主な契機とする事縁型、Ⅳが同郷人会をコアとした地縁型とそれぞれの性格が浮きぼりにされた。これらのネットワークを通じて、都市移住家族はその定着を程度の差こそあれ促進していることが明らかになった。このようなネットワークに対象移住家族のうち二二戸が位置付けられた。しかし他方で、図Ⅱ-2に示されたネットワークに位置しない一二戸がある。これらの家族はすべて、「町友会」の会合に参加しないという共通点がある。「町友会」の存在を知らないものが三戸あるが、他の九戸は「町友会」の存在を知っているが加入していない。「町友会」の性格、またその評価によって「町友会」への参加状況は異なるから、移住家族相互間の結合を町友会の参加状況のみで測ることは無理があるであろう。しかし、本節で明らかにしたごとく、移住家族相互間のネットワークに位置しないものは、位置するものに比べて、都市社会への定着を促進する一つの外的条件を欠如していることになるのではなからうか。それでは、このような条件を欠如する都市移住家族はどのような定着過程を示すのであろうか。その点を確認するためにも、次節で移住家族の地域生活を取り上げたい。

五 移住家族の地域生活

移住家族の定着過程の重要な側面に地域生活の展開の問題がある。いうまでもなく、都市社会は、高い移動性を有している。それだけに、都市定着過程は、文字通り、当該地域生活へのコミットメントいかんによってはかられるといっても決して過言ではない。移住家族の地域生活に関しては、すでに、住宅・土地の取得、職業生活、移住家族相互間のネットワークを取り上げた諸節において一部、論及してきている。本節では、そうした点との重複を避けつつ、移住家族の地域生活を、当該移住家族の日常的な町内会活動への参加と近隣交際の状況を分析の中心に据えて検討し、あわせて、都市移住に伴う不安意識、山村生活と都市生活に関する意識、定住意識にふれて定着過程の掘り下げをはかることにしたい。

さて、地域生活の展開をみようとする時、当該地域での居住年数の長短が一つのめやすになるであろう。そこで、現住地居住経過年数を確認しておく、対象家族三四戸のうち、一九戸が一〇年以上、五年～九年が七戸、三年～五年は三戸、三年未満は五戸となり、定住傾向の強い家族が五割強を占めている。こうした居住動向を背景として、日頃の町内会活動への参加状況を概括的にみると、「町内会の行事と会合にはいつも参加する」(一五)と「つきあい程度に参加する」(二五)とにはば二分され、これらが大半を占める。「あまり参加しない」(四)は少なく、「全然参加しない」とするものはいない。「いつも町内会活動に参加する」と答えたものには一〇年以上の居住家族が一三戸含まれ、居住年数の長いことから町内会活動への積極的な参加がうかがわれる。また、いつも町内会活動に参加する家族では、町内会長ないし副会長の経験者を家族成員に有している家族が八戸も含まれている。これらの家族はいずれも一〇年以上の居住家族である。町内会の役職経験を班長・組長まで拡大すると、一〇年以上の居住家族一九戸中一

六戸が含まれる。「つきあい程度の参加をしている」とする一五戸のうちでも九戸が班長、組長の経験者である。町内会の役職は、順番制をとる場合があるから、役職就任はつきあいの義理によることもある。しかし班長、組長はともかくとして、町内会長、副会長は単なる義理にとどまらないのが現実かと思われる。たとえば、⑦は昭和五年に町内会長に就任し、路線バスのバス停を町内会内に確保している。⑪は芸北時代の役場勤務による経理の経験、現在在職するM会社の総務課長といったキャリアから都心の町内会の会計を昭和四〇年より一六年間担当すると共に、昭和五六年より副会長に就任している。⑫に至っては、移動的な単身のアパート居住者と借家が多い町内会にあって、持ち家四戸のみの持ち廻り世話役に長年従事している。⑭は元警部として地域住民の信頼も厚く、何かと相談相手として選択されることが多く、地域内「T町懇親会」の会長を務めている。また⑯は、新市内の流動的な町内会の代表として、国勢調査の調査員となったことから町内を熟知しており、移住後における父母の不幸の経験もあって町内の不幸に際して、当該家の住宅の手狭を考慮して、自宅にて葬儀を行なった程である。

このような町内会行事・会合への参加状況と、町内会の主要な役職就任状況にみられる移住家族の地域社会へのコミットメントには、芸北人の山村における共同体的生活経験が、都市社会でむしろ生かされているようにも思われる。というのも、改めて言及するが、移住家族の多くが「都市の近隣交際は山村の場合に比べてあっさりしているからよい」と答えており、町内会活動への参加が、移動的な都市人について概していわれる程、否定的でないものとして受けとめられているからである。なお、このような町内会活動にコミットした家族に対して、他方で「町内会の行事とか会合にはあまり参加しない」とする四戸がある。このうち二戸は一〇年以上の居住家族で、このうち一戸は、以前はほとんどいつも参加していたが、妻が病氣のためつきあいを控えているとするものと、他は夫が死亡し寡婦が

就労しているものである。残りの二戸は、居住数年はいずれも五年以下である。そのうち一戸は持ち家を転売のうえ新しく転居したことに加えて、家族全成員が就労しているものであり、他は、高齢により長男夫婦と同居したものである。地域生活へのコミットメントが低いこれら四戸を考慮しても、対象移住家族の日頃の町内会活動への参加状況は概してかなり高いといつてよいであろう。

ところで、近所交際については、日頃行ききする近隣の有無として尋ねたところ、曖昧な二戸を除き、二九戸がそうした近隣がいるとし、三戸のみがないとしている。日頃行ききする近隣がいるとするものが約八割を占めるから、この点でも、町内会活動の参加状況にみられたのと同様、地域生活にコミットした傾向がみられる。移住家族のこのような近所交際に關して、次の点が注目される。一つは、近隣を芸北における場合と同一視し「雄鹿原にいるようなもの、雄鹿原の人のように」と表現する場合があるということ。これは、対象家族中、当該対象家族の文字通り隣りに親族がいるもの(九)、徒歩三分五分のところに親族がいるもの(四)、親族ではないが同じ移住家族、同郷人が隣り近所にいるもの(三)、が都合一三戸と三分の一以上を占めていることによる。すでに前節で分析した移住家族相互間のネットワーク図Ⅱ-2におけるⅢⅣはその代表例である。urban villagersと形容されるような近隣の性格がそこにかがわれて興味深い⁽¹⁶⁾。二つに、対象移住家族では、移住後、老親を中心とした家族成員の不幸を経験したものが半数近くにのぼることから、葬式の際における近隣交際が重要となっているということ。確かに、葬式は日頃の近隣交際とはいえないが、それが近隣交際の重要なめやすであることはいうまでもない。このことを考えあわせると、近隣との不幸音信の経験が、先に示した行ききする近隣が存在をいっそう明確にしているように思われる。すでに町内会活動における役職就任状況で言及した⁽²⁾の場合はその代表例である。三つに、近隣意識について「都市の近

所つきあいには芸北の場合に比べて、わずらわしくなく、人から干渉されることが少ない」(一五) という都市の近所交際をプラスに評価する見解が多いということである。もともと、これは山村生活と都市生活に関する一般的な意識を尋ねた結果の一部であるから、必ずしも厳密ではないが、それでも移住家族の近隣意識の一端を如実に示しているように思われる。これに対して少数ではあるが「親しく話しあえる近隣がいらないから淋しい」(三) とするものがあるのも事実である。たとえば既婚子と同居した老親の場合にそうした意見がみられる。若い世代と異なり老親の都市移住は、地域生活へのとけこみは容易ではないことがうかがわれる。そのために老親は、最寄りの寺院への寺参りを楽しみにするものがある。都市における老人の宗教生活のもつ一つの意味が、都市移住者においてもみられるようである。

以上のごとき近所交際と先にみた町内会活動とを考えあわせる時、移住家族の地域生活へのコミットメントに関してなお次の点が考えられなければならない。それは、前節で注意を喚起しておいた移住家族相互間のネットワークに位置しない家族には、三世代同居家族が多くみられるということである。因に、移住家族相互間のネットワークに位置しない一・二家族中三世代同居家族は七戸であるのに対して、ネットワークに位置している二・三家族では七家族が三世代同居家族である。そこで、移住家族相互間のネットワークに位置しない一・二戸(⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔)の地域生活をその家族形態に注目しながらみておくと、これらのうち六戸(⑨⑫⑭⑮⑲㉑)が町内会への活動につきあい程度に参加し、日頃行ききする近隣をもっている。これに対して残りの六戸のうち三戸(⑩㉒㉓)はいずれも日頃行ききする近隣はいないとしながらも、⑩㉒㉓は老人会の友人とは交際があるし、㉒はゲート・ボールに毎日参加している。しかもこれら三戸はいずれも三世代同居家族である。こうしてみると、町内会活動に参加しないし、日頃行き

表Ⅱ-9 広島市における交際親族

	夫 方							妻 方							合 計
	I	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	V	Ⅵ	計	I	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	V	計		
移 住 時	20	14	5	1	1		41 (75.9)	1	5	5	2		13 (24.1)	54 (100.0)	
調 査 時	21	35	17	14	8	2	97 (66.0)		22	11	15	2	50 (34.0)	147 (100.0)	

注) 広島市内における日頃の交際親族についてのみ整理。

ローマ数字ⅠⅡ……は親等を示す。

都市移住家族の定着過程

きする近隣もないのは、⑬⑭⑮の三戸にすぎなくなる。移住家族間のネットワークに位置しないものは、地域社会へのコミットメントも低いという図式が成立するとすれば、それに該当するのはこの三戸になるといってよいであろう。しかし、これら三戸のうち二戸がやはり三世代同居家族なのである。多少うがった見方になるかもしれないが、移住家族相互間のネットワークに位置しない家族にこのように三世代同居家族が多くみられることは、たとえ、ネットワークに位置しないにしても、そのことによる地域社会からの一つの孤立化の側面を、三世代同居家族のもつ家族結合と親族結合がカバーしていると考えられないであろうか。たとえば、三世代同居家族の場合、父母がいるから他出した既婚子が参集してくる。母が同居しているからこの母を中心として親族交際が維持されるということがみられるからである。母と同居する⑩、父母がいる⑪⑫はその代表例である。すでに言及した移住家族のネットワークに位置し母のいる⑮も同様である。しかも、このような三世代同居家族の存在と共に、移住家族相互間のネットワークに位置するとしなやかかわらず、移住家族はすべてが、市内に日頃交際する親族をもっているのである。因に、移住時と調査時における一戸当りの日頃の交際親族数は、一・六世帯から四・四世帯に増大している(表Ⅱ-9)。こうした市内親族の存在は、移住家族の地域社会からの孤立化を回避する一因となっているといつてよい。

以上のことから、移住家族は地域社会から孤立するどころかむしろ地域社会への高いコミットメントを示している。¹⁹⁾ それでは、彼らの都市移住に際しての不安、移住後の都市生活と移住前の山村生活に対する意識、そして定住意識は果してどのように位置付けられるのであろうか。

まず移住時点での不安意識をみると、曖昧なものを除き、「不安は感じなかった」(二二)ものが「不安を感じた」(一一)ものよりはるかに多い。予想された以上に「不安は感じなかった」ものが多くように思われる。こうした結果は、〇一三、移住の意志決定、〇〇一二、三、四、移住後の住宅・土地の取得、職業生活、移住家族相互間のネットワークで明らかにしたごとく、他出家族成員をはじめとする親族ネットワーク、同郷人相互の地縁、事縁によるネットワークを通じて、都市移住に伴なう基本的なニーズを充足するものが半数以上みられたことから、不安が最小限にとどめられた結果ではないだろうか。とはいえ、「不安を感じていた」ものには、「子供が小さいし、自分の収入だけで家族の者が食べていけるだろうか」「知らない人が多いし、田舎者だから心細かった」「一家をあげて出てきたから田舎に頼ってはいけない」といった素朴な不安意識がみられることは見逃しえない。このような不安を示すものには、親族に住宅・職業の紹介と世話を受けたものも含まれている。それだけ都市移住の家族に及ぼす影響の大きさがうかがわれるのである。しかし、このように「不安をいだいた」ものにつき、そうした不安を現在において尋ねた結果、後にみる芸北への帰郷を願望するものはあっても、不安をあげるものは全然みられない。移住に伴なう不安意識が軽減し解消してきているのである。このような不安の軽減と解消の過程は、表現を変えたと移住家族の都市での定着がいつそう進展したものと見えるであろう。

右にみたような不安意識の解消は、山村生活と都市生活に関する意識、広島市での定住意識に顕著に反映してい

る。生活意識の比較に關してみると、「都市生活がよい」(二九)とするものが圧倒的に多い。これに對して「山村生活がよい」(五)とするものは少ない。都市生活へのこのような明確なプラス評価は次のとき内容である。「都市生活は山村生活に對して付合いがわずらわしくなく、人から干渉されることがない」(一五)という、先に指摘した近隣交際にかかわる内容をあげるものもとても多い。中には「田舎のわずらわしい習慣から逃げだしたかった」という意見もみられた。このような山村の生活習慣への否定的態度は、ユーゴスラヴィアの都市移住者にもみられるところである。⁽²⁰⁾ ついで「都市では収入が多いからよい」(七)、「氣候が温暖だから健康によい」(六)、「通院と買物が便利」(四)とする意見があげられる。さらにすでに①—②において言及したことに關連して「農業労働に比べて都市の仕事は体が楽」(三)「就職先が多い」(二)といったことがあげられている。これらを見る限り、都市移住者にとって、都市社会は、移住理由において示した願望が意識面においても達成されていることとなり、移住後の都市生活に對して望ましい評価が多いこともうなずける。

ところが、これに對して、数少ないとはいえ、山村の住みよさを訴え、山村生活のプラス評価がみられることもまた事実である。とくにそれは、老親の場合にいえる。慣れ親しんだ世界から、見知らぬ世界への生活環境の変化は、たとえ既婚子との同居であつても「親しく話しあえる近隣がいない都市生活の淋しさ」「山村のしのぎやすい夏の涼しさ」「のんびりした田舎の生活」といった老齡者なるが故の感情は赤裸々である。このような山村生活への郷愁を帯びた意識は、移住時において三〇才代、四〇才代の移住者が今日すでに五〇才代後半から六〇才代に至っていることから、今後はもう少し増大するかもしれない。そこで、広島市での今後の定住意識を尋ねたところ、「広島市にずっと住む」(二九)が圧倒的であり、他は「分らない」(四)、「転居する」(一)である。文字通り、都市移住を永久

的なものとして位置付けるものが大多数となっている。²⁾

移住に伴なう不安意識が解消し、都市生活へのプラス評価が支配的であり、加えて定住志向が顕著であることが明らかとなった。これらを広い意味での生活意識とするならば、都市移住家族の生活意識は確実な定着過程を表しているといつてよいであろう。このような生活意識は、いうまでもなく、すでに考察してきた移住後の家族生活の行動レベルにおける定着過程の反映でありまたそれに裏付けられている。本節で明らかにした町内会活動に積極的に参加し、日頃交際のある近隣を有するものが多いことをはじめとして、都市移住の周到な準備、段階的な移住、厳しい山村労働で培われた忍耐力、都市における他出家族成員をはじめとする親族と同郷人の存在という関係セット、そして三世代同居家族を維持し拡大再生産する家族内結合の強さ、等によって定着過程は、支えられつつ進展してきている。しかしなおここで、見落されてはならない点がある。その一つは、移住後の定着過程をさらに説明しようとする時、出身地域の芸北山村に関係付けられる必要があること。これは、対象移住家族にいわゆる相続世帯が多く、その内容をなす墓、山林、田畑を出身地に残すものがかなりあること、したがっていわゆる家の継承にかかる内容を多く有するものが多いことから、今後の移住家族の動向を問う意味においても、出身地との関連が問われる必要があると思われるからである。もう一つは、三世代同居家族であるものと、近い将来に三世代同居家族の形態をとるものとがあわせて約三分の二にも及ぶことから、相続と継承にかかわる内容が移住家族の構造に関係づけられる必要があること。これらは、いずれも移住家族の世代間関係を問う意味があるように思われるからである。そこで以下の二節では、右の二点を取り上げ都市移住家族の定着過程をさらに説明すると共に、移住家族の今後の動向の一端にふれたいと思う。

都市移住家族の定着過程

六 移住家族と出身地域との交流

考察の対象となった都市移住家族は、相続世帯が大多数を占め、墓、山林、田畑を残すものが多くみられた。本節では、こうしたことを念頭におきながら、移住家族と出身地域との交流を社会関係のレベルで検討したい。このように考える時、当該家族の社会関係の全体の中で出身地域との社会関係は果してどのような位置付けにあるのかをまず明らかにしておく必要があるであろう。そこで、資料的制約があり必ずしも十分とはいえないが、社会関係の拡りのあくまで相対的なめやすとして収集しえた五家族の年賀状を活用しておく。表Ⅱ-10のごとく、移住家族の社会関係は、いずれも市内居住者がもっとも多く全体の四割から六割近くを占めている。それに対して、出身地の雄鹿原居住者は、⑦のように二七%とかなり多い場合があったり、⑩のように八%と逆に少ない場合がある。これは前者に雄鹿原に親族が多いこと、後者に移住経緯における家族離散ということがそれぞれ影響している。④⑨⑫では、雄鹿原居住者の占める割合はそれぞれ一八%、一八%、一九%となり、これら三家族にみられる比率がほぼ平均的かと思われる。したがって、出身地域との交流の範囲は、事例的に取上げた年賀状にみられる社会関係からするならば、移住家族の社会関係のおおよそ二割前後を占めるのではないかと思われる。このような出身地域との社会関係は、当該家族の婚姻圏に関連するところが大きいと思われるから、次にそれを確認しておこう。調査時の世帯主夫婦について、夫婦とも雄鹿原出身は五三%、夫が雄鹿原出身であるものは六九%、妻は三七%である。芸北町出身であるか否かでないば、それぞれ六五%、七八%、五〇%となり、山村からの都市移住家族であることを反映して、婚姻圏に偏りがみられる(表Ⅱ-11)。このような婚姻圏に対応して、当該出身集落に日頃交際のある親族がいるのは二五戸、雄鹿原地区にいるのは二九戸となり、さらに芸北町にまで拡げると三三戸に親族がいることになる。芸北町に日頃交際の

表Ⅱ—10 年賀状にみられる社会関係の地域的範域

		④	⑦	⑨	⑳	㉑
市	内	65(46.4)	52(43.3)	23(41.8)	74(40.4)	56(57.7)
県	雄 鹿 原	38(27.1)	22(18.3)	10(18.2)	36(19.7)	8 (8.2)
内	芸 北 町	4 (2.8)	2 (1.7)	2 (3.6)	18 (9.8)	8 (8.2)
	そ の 他	17(12.1)	22(18.3)	15(27.3)	31(16.9)	16(16.5)
県	外	8 (5.7)	21(17.5)	5 (9.1)	24(13.1)	9 (9.3)
不	明	8 (5.7)	1 (0.8)	—	—	—
合 計		140(100.0)	120(100.0)	55(100.0)	183(100.0)	97(100.0)

注) ④(7)⑨⑳㉑は調査対象家族番号。

表Ⅱ—11 移住家族の婚姻圏

		世 帯 主	配 偶 者	合 計
出 身 集 落		18	6	24(38.7)
雄 鹿 原		4	5	9(14.5)
芸 北 町		3	4	7(11.3)
隣 接 町 村		2	3	5 (8.1)
県 内		4	8	12(19.3)
県 外		1	4	5 (8.1)
合 計		32	30	62(100.0)

注) 回答を得たもののみ示す。世帯主、配偶者は表Ⅱ—8の注と同じ、再婚の場合は現在で集計。隣接町村は芸北町のそれを示す。

表Ⅱ—12 芸北における交際親族 (調査時)

夫 方								妻 方								合計
I	II	III	IV	V	VI	遠縁	計	I	II	III	IV	V	遠縁	計		
4	18	13	11	4	2	8	60 (72.3)	-	4	4	8	1	6	23 (27.7)	83 (100.0)	

注) 日頃行ききしあう親族について集計。

都市移住家族の定着過程

ある親族がいらないのは、わずか一戸にすぎない。これら親族は、結論を先取りする形になるが、移住家族と出身地域との交際内容の大半を担うものであるから、以下の分析は親族関係を中心とした交流として位置付けることができる。しかし、少数ながら、田畑の耕作を親族以外のムラ人に依頼する場合がみられたり、葬式の行きき、山林の地籍調査、基盤整備事業にかかわる処理、処分の問題は親族以外とのかかわりもあるから、そうした特定の内容については、親族外の関係にも留意したい。

それでは、出身地との交流を親族関係を中心としてみる時、対象家族が日頃交際しあう山村の親族はどのような親族であるのかを把握しておく必要がある。表Ⅱ—12は、山村の親族を親等別にみたものである。出身地域の雄鹿原に交際のある親族がいるとするのは、二九戸であり、これらにつき八三世帯の親族があげられた。一戸当り二・五世帯の親族数となる。これら親族では夫方親族が七割を占め夫方への偏りがみられる。続柄ではきょうだい、いとこが多いが、これらに遠縁の親族も交際親族としてあげられている。この山村の親族は前節、表Ⅱ—9に示した日頃交際のある都市の親族とに比較すると、後者に比べて、親等の遠い親族を含む交際領域がみられる。伝統的な山村の親族交際がそこにかがわれる。

このような親族の存在を背景にして、移住家族は表Ⅱ—13にみられる交際領域の交流を展開している。交際領域は、対象者の自由回答から整理したが、通信と訪問とに大別することができる。まず通信からみると、通信は年賀状と電話のやりとりであり、いずれも三二戸が山村親族といつも年賀状のやりとりをし、日頃電話による交信をしている。慶弔の連絡はもとより、家屋、山林、田畑の管理に関する相談は専ら電話が活用されている。たとえば、⑫は残した家屋を小学校教諭に貸しているが、その家賃の徴収、固定資産税の手続きは亀山の夫の兄嫁の実家がしている。

表Ⅱ-13 出身地域との交流機会

通 信	電 年	賀	話 状	32
				32
訪 問	葬盆・墓法	参祭	式り事	31
				27
				6
				6
				4
				4
	暮彼結山農その他	正 婚 の 業 余 そ の 暇 の	月 岸 式 話 い び 他	4
				4
				3
				3
				14
				4

居している③の場合も同様に何かと電話による交信が多い。移住者相互の情報よりも、出身地域からの情報の方が正確にしかも早く掌握される場合があるのは、山村親族が右のような積極的な情報提供者であり連絡者となっているからである。そこには、山村社会の動向に常に気配りがなされ、ある種の緊張感さえいなく都市移住家族と出身地との断ちがたい結びつきがうかがわれるのである。

なお、親族以外の連絡者は、ほぼ地区総代であり、連絡の内容は、昭和四七年以降漸次行なわれた基盤整備事業として昭和五年に行なわれた山林の地籍調査に立合いを要請する場合がもっとも多い。因に、基盤整備、地籍調査に関する連絡を出身集落の総代から受けたものが九戸いる。したがって、親族以外の出身地域の人との交流は、日常的

⑧の場合、移住後同居した父の死亡に際して、雄鹿原地区から多くの不幸音信を受けているために、出身地の動向に気を配っている。⑧の妹が荒神に嫁していることから、この妹を通じて連絡がある。この妹は、⑦の養女でもあったから、⑦の連絡者でもある。⑦は、この養女の嫁ぎ先と一週間に二、三度の電話のやりとりをしており、交際頻度はかなり高い。出身地の親族による連絡と情報は重大な出来事に限られない。芸北に頻繁に電話交信する⑩の場合、残した家屋の電球がきれていることの連絡も親族がしている。⑫は、父の死亡後、高齢の母が再度帰郷し母の妹宅に仮寓していることから、この母との電話による接触は定期的にしかも頻繁である。母が弟と同

な場合は少ない。

次に、訪問についてみると、なんといっても葬式がもっとも多く三戸が必ず行くとしている。行かないものは「親族がいないから」(二)、「親族がいるが香典ですませるから」(一)となる。いうまでもなく不幸音信は、当該個人はもとより当該家族との社会関係の存続をはかる機会である。それだけに義理が要求される。移住家族においても、出身地との交流は訪問の中でもこの葬式の際の行ききがかもとも多くみられる。対象家族の場合、移住後実に一七家族に不幸があつた。移住家族におけるこのような不幸の時、出身地域から少なくとも当該地区の総代ないし三役が出身集落を代表して弔問している。中には、出身地からマイクロ・バスの利用による多くの弔問客を迎えた場合が三戸ある。信仰に篤いといわれる安芸門徒が多く一村一門徒の出身地域が大半であることから、このような葬式の交際は欠かせぬものとなっている。しかし自分の代はともかく、お互い世代が変わり顔はもとより名前さえ分りにくくなってきていると指摘するものが二戸あることから、今後世代交替に伴ない、もともと義理が要求される不幸音信の交際も変化がみられるものと思われる。葬式について義理が要求される法事がさ程顕著な訪問機会になっていないことに、その一端がすでにうかがわれているといつてよい。それだけに、出身地における親族の存在いかんが、このような動向を左右するものと思われる。

葬式について、盆・墓参りが二四戸と多い。すでに①―②で言及したごとく、出身地域に墓を残しているものが二四戸あつた。墓が出身地にあるか否かは、盆・墓参りを決定的に規定している。葬式とは異なり、盆・墓参りは、定期的になされることが多い。墓を出身地域に残すものの多くが、「墓を移すと郷里とのつながりをなくす」といつて残すことに積極的な態度を示している。それだけに、出身地域との交流は、墓があることによって維持されるといっ

でも過言ではない。しかし、対象家族では、墓を残していながら改めて広島市及びその周辺地域に新しく墓を建立したものが九戸ある。墓の移設並びに新しい墓の建立について「こちらでなくなった家族の者がいる」(一三)「墓参りが遠くて大変」(二)「墓・墓所が雪でいたむ、墓所の周囲が荒廃している」(二二)「こちらで永住する」(二一)「親戚がみんなこちらにいる」(二一)といった理由があげられる。これら九戸の墓をめぐる処理と処分は、出身地との結合の重要な象徴的エレメントの一つを断ちきることになる。このことは、一方において山村社会との紐帯を脆弱化することにつながり、他方において、移住家族の都市社会への定着をそれだけいっそう志向することにつながるのではないかと思われる。少なくとも墓をなんらかの形で処分した移住家族は、家族のもつ宗教的機能の意味からしても、山村家族から都市家族へと一歩、歩み寄ったことになりはしないだろうか。墓の処理をめぐるこのような経緯は、移住家族が都市家族に変容する過程を見究めるうえでも今後いっそう注目されてよい課題かと思われる。

葬式・盆・墓参りの交際に比べると、他の交際領域はいずれも少ない。かつては、祭りは他出した親類縁者を集める統合機能をもっていたが、移住家族にとってはそうした意味合いは少ない。門徒王国の雄鹿原では、春秋の彼岸には御法事、報恩講が重要なムラ行事、イエ行事として行なわれているが、この機会に参集するものも少ない。空城にみられるごとく、山間集落の全住民が雪害回避のために国道沿いの町営住宅に冬期十二月より春三月まで仮住いをしたり、温暖な広島市の既婚子と同居するといった場合が残留老齢世帯にはみられることから、暮、正月における帰郷の機会は乏しい。移住直後は、農作業の手伝い、山林の下草刈り、植林に帰るものが現在より多くみられたが今日ではそれも少なくなっている。しかし数は少ないが、出身地は車を利用すると十分日帰り可能であることから、暇があると、山林の下草刈り、植林に帰るものが四戸いる。これらの人たちは、山仕事が実に楽しい、木が大きくなる

を見ることが楽しみであり、都会のことを忘れさせてくれるといっている。

以上のように、訪問では、葬式・盆・墓参りが主要な交際であり、これに比べるとその他の交際機会は少ない。その少ない交際機会においてなお見落されない内容がある。それは出身地域との交流機会に余暇的、娯楽的内容をあげるものが少なくないことである。その他の交際があったのは、一戸あったが、それらのうち、暖味な意見を除くと、「芸北山村の美味といわれるコウタケをはじめとする春の山菜とり、秋の栗拾い」(三)「クレーラーも扇風機も必要な避暑」(三)、県内でも有数のスキー場が集まる雄鹿原であるために「子供と孫を伴なつてのスキー」(三)、「都市の生活と共に山村の生活を送ることが生活にバランスを維持することになるから帰る」(二)、「家の通風のために定期的に帰る」(二)、清流の川魚で有名な「やまめつり」(二)、「ボーイスカウトの研修」(一)といった機会があげられている。これらの機会では、家の管理を除く一四ケースはすべて余暇と娯楽を内容とするものである。先の訪問でふれた交際内容は、葬式・法事・盆・墓参りといった、主としてフォーマルで儀礼的性格のものであるが、田畑、山林の経営、労働に関するものであるが、ここにあげられたその他の交際は、都市移住者が自らの出身地域を余暇と娯楽の対象として位置付ける内容なのである。祭りを余暇的として考えたとすれば、葬式、盆・墓参りについて余暇と娯楽を楽しむために出身地域に帰るものが多いことになる。しかもこの余暇的、娯楽的内容は年に数回をあげるものが圧倒的である。中には、「週末ごとに帰る」「暇があるといいつも帰る」といった頻度の高いものがある。車をもつのが大多数であることから、現代の「車家族」がこのような交際を可能にしているといってもよい。いわゆる「三八豪雪」²²を大きな引きがねとした山村社会の変動のうねりの中で押し込まれ、都市移住を選択した山村家族が、今は出身地の山村社会を余暇と娯楽を味わいという対象として位置付けているのである。都市移住時点においては、借財をかかえる

ものがあっても、貯えをもつものは移住家族の中では少なかった。そうした家族がこのようにその他の交際内容にみられる生活を享受していることは、世代交替があるにせよ、移住家族における都市的生活様式の一環をうかがうことができて興味深い。

移住家族と出身地域との交流を訪問についてみる時、通信に負けず劣らず山村親族の存在は大きい。雄鹿原に親族がいるとする移住家族では、すべてが、訪問は親族訪問であり、親族に立寄っているからである。これらの親族は、通信にみられた情報の伝達者であり、移住家族が残している田畑、家屋、墓の管理者であり、帰郷する移住者の宿の提供者である。加えて、先にふれたごとく余暇と娯楽の対象でもある。移住家族にとってこのような山村親族は、□―三で明らかにしたように、かつてのごとく都市移住を踏みとどめ、思いとどまらせようとした親族としてではなくて、今や都市移住者の帰郷機会の提供者なのである。山村親族の果す役割が、移住時と現在とで質的に変容しているのである。山村親族の果す役割が移住時における「押しとどめる役割」から「つなぐ役割」へと変化してきているのである。従来、山村の親族に関する考察は多くなされているが、都市移住にかかわるこのような役割変化の跡付けがみられないだけに、ここでみた山村の親族の果す役割の変容は注目されてよい。⁽²³⁾

ところで、今一つ移住家族と出身地域との交流において注目されなければならないことは、都市移住家族の二重役割の問題である。二重役割とは、都市住民でありながら、なおかつ山村住民としての役割をも果していることを意味する。⁽²⁴⁾すでに指摘したごとく、田畑の基盤整備、山林の地籍調査に際して、移住家族は立合いを求められている。都市住民であるが、山村住民の権利と義務を放棄していないのである。それ故、都市住民でありながら、山村住民としての役割が出身地域におけるムラ事業の意志決定には必要なのである。雄鹿原では、雲耕に代表されるごとく、ムラ

都市移住家族の定着過程

の中核的集団として重要な機能をもつ報徳社は、その成員資格をムラ内居住者に限ると明文化している。したがって、移住家族は報徳社の社員としての権利と義務は放棄している。同様に、かつては山林王国を誇った橋山でも、相つぐ挙家離村によって、残留成員は共有林の利用資格を集落成員に限定している。しかし、このような移住家族に対する権利と義務の排除は、いずれも集落内の特定の社会集団に関するものであって、当該移住家族が個別に所有する不動産にまでは及ばないことはいうまでもない。その意味において、都市住民であるとはいえず、山村住民としての権利と義務は保持され、果さなければならぬ役割が残存するのである。このような役割は、何も田畑、山林、屋敷地といった不動産のみにとどまらない。たとえば、不幸音信は、単に個人にとどまらず世代を超えるタイム・スパンの長い性格をもつ一種の互酬的交換とみなされる。それだけに、移住者は、義理を欠くことがないように細心の注意を払う。「何かあればすぐ知らせてほしい」「何かあれば知らせてくれるし、知らせることになっている」という時、そのもっとも重要な内容の一つは不幸音信とみてよい。それ故、山村親族の情報伝達を通じて、移住者は、不幸音信に参画する⁽²⁵⁾という役割を果たすのである。

このように、都市住民でありながら山村住民の役割をあわせもつ、その意味での二重役割は、対象家族の大半が相続世帯であることによるところが大きいのと思われる。次節で改めて言及するが、相続世帯であるが故に、次世代への継承を重要な社会化の役割としてあげるものがかかりみられるのもこうした経緯を有するからであろう。都市移住家族が、二重役割を顕在的にしる潜在的にしろ、縮小し消失する過程は、山村家族から都市家族への変容を物語るように思われる。出身地域との交流に、余暇的娯楽的な交際内容が増大することが、都市的な行動様式の侵透であるように、二重役割の縮小と消失は、都市的な性格を漸次示すことに連なるのではないだろうか。移住家族と出身地域との

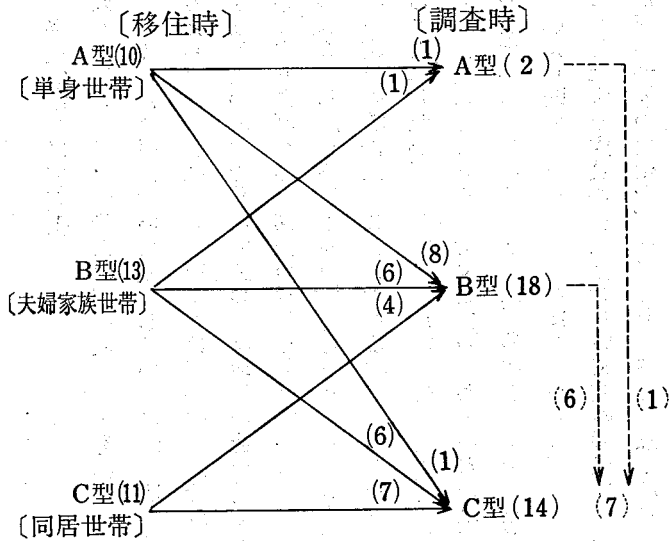
交流は、このような課題を我々に提示しているように思われる。

七 移住家族の形態変化

これまで行論してきた諸節は、移住家族とそれを取りまく外社会との関係に分析の主眼があった。移住家族が外社会とどのような関係において定着していくのかを明らかにしようとしてきた。このような定着過程と共に、今一つ、考えられなければならないことは、移住家族それ自体の構造にかかわる問題である。これは、第Ⅱ章において、都市移住家族の成立を移住家族の出身地域の社会構造と並んで、移住家族の存在形態、移住家族の意志決定との関連において取りあげたのと同様の意味をもっている。移住家族の都市定着過程においても、これら両面の考察が必要かと思われる。しかし移住家族の構造といっても、網羅的な分析は無理があるし、資料的制約もあることから、本節では、移住家族の構造は、これまでる指摘してきた三世代同居家族の動向に注目し、移住後の家族形態の変化を取り上げることにした。そしてこの形態変化を定着過程にできるだけ関係づけてみたいと思う。

すでに言及したごとく、対象家族のうち古いものは、すでに二〇年余を経過している。この間、家族発達に伴なう成員の変動がみられる。たとえば、移住後、同居した老親を失なったものが一五戸、移住時において就学期であった子供が成長し既婚者となったものは二〇戸ある。さらに家族解体に伴なう単身移住から既婚者となった場合が四戸ある。こうした家族成員の変化と新しい家族の形成は、いうまでもなく移住家族の主要な形態変化の内容をなす。そのような家族形態の変化を、移住直前と調査時点において簡略に示したものが図Ⅱ―3である。図中、A型B型C型の三つの家族形態の設定は、すでにⅡ―2でふれたとおりである。移住時における三つの形態は、可能性として各々

Ⅱ-3 図 移住家族の形態変化



都市移住家族の定着過程

注)「同居世帯」とは、ここでは親世代ないし既婚子世代の少なくともどちらかを含む場合をさす。……→はA型、B型からC型への移行予定を示す。

が三通りの都合九つのパターンに変化しうるが、ここでは八つの変容パターンがみられた。図に依拠して、家族形態の変化を跡付けてみよう。

まず、A型(単身世帯)から取りあげると、このタイプはわずか二戸であり、移住時にA型が一〇戸あったことを考えると八戸も減少している。このタイプに該当する⑪(T12生)⑭(T4生)はいずれも寡婦である。前者は、A型→A型の唯一の形態維持世帯であり、現在、公営アパートで一人暮らしをしている。幸い健康であり就業者であることから経済的に自立した生活を送っている。彼女には、すでに東広島市に新築をし母との同居を待つ長男(S18生)夫婦がおり、彼女自身もこの長男との同居を希望している。若くして寡婦となり、長男に一人倍苦勞させたからといって、彼女は、長男夫婦

に内密に、秘かに保険をかけることと、長男の子供たちに毎月小使いを手渡すことが楽しみであるとしている。さらに、芸北に残した田三反、畑一・三反、山林五町はそっくり長男に譲るといつている。このような長男との強い親子結合は他の既婚子、未婚子たちとの間にはみられないものである。B型→A型の④は、対象家族の中では、移住後唯一、家族解体を経験している。彼女は独居老人であるが、隣接居住する養女夫婦の所有するアパートに入居していることに加えて、将来の生活は、この夫婦によって保障されているから、屋敷内別居の形態とみなすこともできる。したがって④の家族解体は、この養女夫婦との結合によって最小限にとどめられている。

B型の夫婦家族は一戸ある。このタイプは移住時の一三戸より五戸増加している。このタイプへの形態変化のうち、もっとも多いのはA型→B型である。これには②③⑧⑨⑩⑪⑫⑬の八戸が含まれる。この形態変化は、②⑧⑨⑩⑫のように移住後、老親との同居を経験したものとそうでない③⑪⑬とに分れる。前者からふれると⑭(T3生)夫婦は昭和四七年に母と同居したが、五四年に母の死別があり、その間、全子婚出している。彼らは、大阪に在住する銀行員の長男(S22生)夫婦から新築により同居が可能になったから、早く来るようにと催促されている。そのために、借家住いには、身の回りのものを除いて、ほとんどすべての荷物がすでに送りだされている。長男夫婦との同居が時間の問題となっている。⑮(S5生)夫婦も⑭と同様、昭和四六年に母と同居したが、五七年にこの母を亡くしている。その間、長女(S26生)二女(S30生)が、いずれも市内に婚出している。長女夫婦は、徒歩一〇分の近接居住であることから、接触は頻繁である。⑧(S8生)②(S7生)の二戸は、いずれも老父との同居経験者であり、他出既婚子と未婚子のいる夫婦家族である。⑧の場合、二年前に購入した建売り住宅は二人の息子のためであるとしながら、既婚子との同居は、彼らに経済的負担をかけさせることになるから、できるだけ別居生活をしたとい

都市移住家族の定着過程

っている。婚出した長男（S 29 生）は、車で五分程度の公営アパートに居住しており、食事に来訪することが多い。この長男が結婚する時、入婿したいという長男の意見に⑧は長男を芸北に同行させ、残された家屋、田畑、山林を示し、「あととり」の地位を確認させている。このことを契機に、長男は入婿の意見を撤回している。いわゆる「家」の継承と相続をめぐる世代間結合の重要性がそこうかがわれて興味深い。②は、既婚の長男（S 30 生）が県内福山市で就業中であることから、この長男夫婦との同居は流動的である。⑨は、移住時点において別居中であった母（T 2 生）と結婚後一時同居の経験がある。この母は、現在、市内にいる弟夫婦と同居している。長男である⑨と再度、同居するかどうかは未定である。③（T 15 生）、⑩（S 8 生）、⑪（S 12 生）らは、いずれも親との同居経験はなく、しかも移住後、結婚し家族を形成している。このうち③のみ子供がいない。子供がいない身軽さがあり、食堂経営を妻にまかせていることもあって、彼は、母と弟夫婦がいる芸北に頻繁に帰郷している。健康な時には、芸北に帰るといつていたが、昭和五五年に脳ケツセンを患い、身体が不自由になったことから、彼は温暖な広島市に定住する意向をかためている。

B 型→B 型は、①⑨⑫⑬⑭⑯の六戸である。これらのうち⑯（S 8 生）、⑮（T 2 生）、①（S 3 生）は移住後、老親と同居していたが、老親の死去ないし老親との別居により夫婦家族となったものである。⑮は未婚子のいる夫婦家族であるが、①⑯は夫婦のみである。くり返しになるが、⑯は昭和三九年に両親をひきとったが、昭和四二年父の死去後、田舎に帰りたいという母（M 31 生）の希望が強く、再度別居している。この母は、芸北の家屋がすでに処分済みであるために、母の妹宅に仮寓している。母は⑯の送り迎えにより広島と芸北とを往来しているが、高齢であることから、体が不自由になるといつでも同居できるように、新築の住宅に母の部屋が確保されている。加えて、⑯夫婦

は、子供がいないことから、近接居住のオイ（妻の弟の子）を養子に迎えることにしている。この養子が結婚すると同時に、彼らには同居することが約束されている。①の場合長男（S28生）の結婚に際して、増改築をし、長男夫婦との同居を準備したが、同居に至っていない。二男（S32生）夫婦は徒歩一〇分程度のところに分家している。この二男とは、近いこともあって日頃の接触は密接である。それでも①夫婦は、あとつぎである長男夫婦との同居を希望している。親との同居経験のない⑬（T9生）、⑨（S6生）、⑫（S9生）のうち⑨⑬は未婚子の長男と同居しているが、⑫は夫婦のみである。⑬は一人息子（S24生）が結婚すると、同居しないと明言しているが、⑨は長女、二女が相ついで婚出したことから長男（S31生）との同居を将来的にも希望している。そのために⑨は、この長男には、折にふれて芸北の話を伝えると共に帰郷の機会を作らせようと努めている。⑫夫婦の場合、長男（S31生）は昭和五七年に結婚し、転勤により現在、東京に在住している。彼らは、二人の子供が自立すると、芸北に帰り余生を送ることが夢であった、という。しかし彼らは、長男の結婚数か月前に、思いがけず長女をなくしたことから、そのショックはおおいがたく、住宅の近くに長女のための墓苑を購入するに至っている。それだけに一人息子に寄せる期待は大きく、本社が広島にある長男夫婦との同居が実現することを彼らは願望している。

C型↓B型は⑤⑬⑫⑭の四戸である。いずれもが老親との同居を経験しているが、四戸ともすでに老親をなくしている。このうち⑭（T1生）、⑤（T6生）は全子婚出の夫婦のみであり、⑭（S14生）と⑬（S16生）は未婚子のみの夫婦家族である。⑭夫婦の場合、娘三人とも東京に婚出したが、最近、長女（S14生）が広島市内に別居してきている。彼らは、三人の既婚子がすべて娘であることから、将来的には、別居中の長女の子供（男子―孫）と養子縁組し、同居する意向をもっている。長女たちは、幸い近接居住することから、孫の日常的な世話を、この⑭夫婦がして

都市移住家族の定着過程

いる。公営住宅に入居する⑤は、長男（S16生）夫婦と別居している。⑤夫婦は、将来、長男（⑥）との同居はないというが、長男はいずれ老親の面倒をみなければならないといい、意見のくい違いがある。長男夫婦との同居は流動的である。

さて、C型の親世代ないし既婚子世代との同居家族は、一四戸ある。移住時のこのタイプは、一一戸であったが三戸増大している。このタイプへの形態変化はA型↓C型が一戸、B型↓C型が六戸、C型↓C型が七戸である。A型↓C型を示す唯一の事例である⑩（T4生）は、寡婦として移住し、住み込みの家政婦を勤めた後、昭和五年、一人息子の結婚を契機に建売り住宅を購入し、結婚と同時に同居している。長男夫婦は共働きであることから、孫二人の世話に彼女の役割である。芸北への帰郷機会をできるだけ作ろうとする⑩の場合、いつも長男が送迎している。

B型↓C型の②④（M34生）、③⑩（M35生）、②⑨（M44生）、⑥（T11生）、②⑪（T13生）、②⑫（T13生）では、②③④⑩の三戸は、移住それ自体がいずれも先に都市移住していた既婚子との同居であったのに対して、⑥②⑨⑪は移住後の家族発達に伴う既婚子との同居である。これらのうち③⑩のみ二女（S21生）との同居であり、他はすべて長男との同居である。③夫婦の場合、芸北の冬は腰痛という持病をもつ高齢者には厳しいことと、二女夫婦の子供の世話をするのとが同居につながっている。市内に二男夫婦、隣接地域に長男夫婦もいることから、最終的にどの既婚子と同居することがなるかは未定であるが、二女夫婦との同居はすでに四年余が経過している。既婚子たちとの相談のうえ近くの墓苑で墓地を購入していることから、広島市での彼らの定住は確実となっている。②④は長男（S7生）夫婦と同居しているが、同居は対象家族の中でも文字通り段階的である。すなわち、同居に先だつ数年間、冬期間（十二月、三月）、温暖な広島市の長男宅で同居し、四月、十一月までは芸北で生活するという二重生活をくり返していたから

である。㉓の場合、同じく長男夫婦（S25生）と同居しているが、この同居は、彼らの移住後八年経過してからであり、老齢に伴なう㉓の体調に加えて、長男夫婦の共働きによる寿司店の開店という事情が同居を決定させている。

移住時に夫婦と未婚の子女から成る夫婦家族が、移住後家族発達に伴ない同居世帯となった三戸についてみると㉔は、西区に住宅があるが、既婚の長男（S24生）夫婦が安佐南区に新築後、まもなくして彼らが別居するという事態に直面して同居が成立している。㉔は、妻が病弱であったことから、長男（S23生）の結婚と同時に同居している。

㉔に対して㉕の場合、既婚の長男（S26生）の転勤によって同居が成立している。しかし㉕夫婦と長男夫婦との同居は周到である。長男との将来的同居を考慮して、移住後の転居に際して広い敷地を確保すると共に、長男の結婚時に、住宅の増改築がなされている。しかも長男の配偶者は、同居がスムーズに達成されることを念頭に置き、芸北の遠縁から選択されている。さらに世代間の継承が意図的に配慮されており、生来の山好きな㉕は、長男の仕事の合間をみてこの長男を芸北に同行し、山の境界を示し、山仕事の内容をこの長男に伝えている。㉕におけるこのような世代間の継承のあり方は、都市移住というイベントに伴なう世代間継承の意図的な社会化の表われとみてよい。その意味で、すでに指摘したB型における㉓の事例も同じ内容をもっている。

最後にC型→C型の七戸についてふれよう。このタイプは、移住時と調査時の両時点とも老親と同居する④（S4生）、⑭（S4生）、⑮（S5生）、⑯（S9生）と、調査時に既婚子と同居する⑭（T14生）、老親と同居する⑮（T9生）、そして老親と既婚子と同居する⑦（T11生）とに分けられる。まず、移住時、調査時点とも老親と同居する四戸について⑮から取り上げる。⑮は移住後の昭和三年に夫をなくし、しかも娘二人がいずれも婚出していることから、現在、夫の母（M38生）と二人世帯である。長女（S24生）は倉敷市に婚出しているので、訪問による接

触は年に一度くらいしかない。しかし二女（S27生）は、⑩が所有する隣接のアパートに居住することから、この二女夫婦との日頃の接触は大変多い。⑩の場合、サーヴィス業に従事しかつアパート経営の収入もあり経済的にはかなり自立的である。既婚子との同居は未定であるが、二女夫婦の存在が老後を心強いものになっている。加えて、倉敷市に婚出している長女の夫は雄鹿原の出身であるから、山林一五町を残す郷里との交流は、長女夫婦を通じて維持しやすい条件がある。⑪夫婦は、母（M43生）との三人世帯である。とはいっても、婚出した長女（S31生）夫婦が、⑪の経営する同じビルの三階のアパートに居住することから、この長女との結合は強い。長男（S35生）は、東京の大学に在学しており、東京での就職を希望している。このため、彼らは、将来長男との同居はむづかしいといっている。しかし⑪は、この長男に芸北の山の境界を教え込んでいる。④夫婦も、⑪⑫同様、子供がすべて離家し母（M30生）との三人世帯である。長女、二女はいずれも市内に婚出し、長男（S32生）は東京で就職している。④は長男との同居は、むづかしいとしながらも、芸北の墓守りと山守りをこの長男にさせたいといっている。そのため、彼らはせめて年に一度、長男との帰郷を希望している。⑮は、未婚子二人と母（M33生）の五人世帯である。彼らの場合、すでに⑬―⑭、⑤で指摘したごとくこの母の存在が親族結合の中核になり、きょうだい、いとこの統合的役割を担っている。

ところで、婿養子の⑯は、もともと昭和二八年に家族四人で移住した。かつて同居していた妻の父母と妹（S14生）夫婦は芸北に残留していたが、妹夫婦が、昭和四〇年にやはり広島市に移住することになった。そのため、母（M31生）の処遇が問題となり、母の意向によって妻（T13生）が長女であることから同居が成立したものである。

⑭夫婦の場合、同じ同居でも、既婚子との同居である。彼らは、昭和五六年に母をなくしたが、翌年、一人息子（S

29生)の結婚と同時にこの長男夫婦と同居している。⑭は、生来の器用さから、六年前に芸北に残した山林に山荘を一人で建築している。この山荘は、⑭自身の山の下草刈り、美容院を経営する妻の休養、美容院の顧客への開放、長男たちのキャンプにと幅広く活用されている。前節でふれなかったが、⑭の場合、この山荘が芸北との交流機会を保障すると共に、次世代への相続と継承のためのシンボルとなっている。⑦も⑭も同様、一人息子(S 29生)夫婦との同居世帯でありかつ、移住時に降現在も母(M 29生)と同居しているから、対象家族中唯一の四世代同居家族を形成している。⑦の場合、都市移住の最大の理由に子供の教育があった。長男はこれに応えて大学卒業後、地元の手電力会社就職したこともあって、同居はスムーズに行なわれている。

以上、移住家族の形態変化を跡づけてきた。形態変化は、家族の分離・結合・拡大・縮小という文字通りダイナミックな変化を示している。これらの形態変化から次の諸点が導かれるように思われる。

一つは、都市移住によって家族解体が必ずしも生じるわけではないということ。対象家族では、一戸が家族解体しなすぎなかったし、その解体は、最小限度にとどめられている。⁽²⁶⁾ またたとえ、家族解体の結果としての移住であったとしても、都市での結婚による新しい家族形成がみられるからである。第二に、親世代ないし既婚の子世代との同居家族形態の存在は都市移住が三世代同居家族を生みだす阻害要因に必ずしもなっていないということ。⁽²⁷⁾ 分析中に示したごとく、移住時に十一戸のC型の同居家族がみられたが、調査時にはそれが十四戸となり、しかも近い将来に同居を予定している七戸を加えると八割近くが三世代同居家族を形成することになるからである。第三に、いわゆるあとりとしての長男の地位は、都市移住によっても、必ずしも容易に変容するものではないということ。三世代同居家族における既婚同居子並びに同居予定者が、圧倒的に長男であり、しかもこの長男との結合は他の子供に比べて強

都市移住家族の定着過程

いからである。第四に、対象家族の大半が相続世帯であったことから、次世代への相続と継承の伝達とにかかわる社会化が意図的になされているということ。⁽²⁸⁾ とくに長男に対してそうした配慮がなされている。

これらの諸点は、山村からの都市移住家族が、都市移住というイベントによって、急激な変容をきたし、家族内に断層を生むというよりは、むしろ「連続と変化」に柔軟な対応を示しているように思われる。もちろんひずみが皆無というわけではないが、それは最小限度にとどめられているのである。このようなことから、すでにこれまで、移住家族が外社会との関係において弾力性のある柔軟な定着過程を示していることを明らかにしてきたが、本節で考察した移住家族それ自体の構造においても、同様のことが明らかにされたのである。

注

- (1) 広島市統計書によると、昭和三〇年代に安芸郡戸坂村、同郡中山村、佐伯郡井口村、昭和四〇年代に安佐郡沼田町、同郡安佐町、可部町、祇園町、安古市町、佐東町、高陽町、安芸郡瀬野川町、同郡安芸町、熊野跡村、高田郡白木町、昭和五〇年代に安芸郡船越町、同郡矢野町との合併がなされたところ。

- (2) 老年化指数とは $(65歳以上の人口) \div (0 \sim 14歳の人口) \times 100$ で示される。

- (3) 国立国会図書館調査立法考査局、前掲書、五二一—〇五頁。

- (4) 北川健次「広域中心地の研究」『大明堂』一九七六年、第四章、都市機能参照。

- (5) [1]章注(18)を参照。

- (6) Thomas W. I. & Znaniecki F. (1958年版), *The Polish Peasant in Europe and America*, Dover Pub. Inc. pp. 73-74. において有名な四つの願望——新しい経験と刺激、評価、支配、安定——をあげている。

- (7) Schwarzweller H. K. et als, *op. cit.*, p. 83. pp. 93-94, p. 123, p. 128, p. 200, については「安全な避難所」として機能し、保護的援助的役割を果しているところ。Tilly C. & Brown C. H. (1974). "On uprooting, kinship, and auspices of Migration", in Tilly C. ed. *An Urban World*, Little, Brown and Company, p. 115 において rupturing close-

knit and not rupturing close-knit networks とを区別し、前者が都市移住に際して親族に援助と情報を求めるタイプとしてみる。Roberts B. (1973), *Organizing Strangers*, University of Texas, pp. 77-87 では、都市移住に際して親族、友人に援助を受けるものを関係セットの continuous type と呼び、受けなないものを discontinuous type として区別している。

(8) 鈴木栄太郎「都市社会学原理」『鈴木栄太郎著作集』Ⅳ、未来社、一九六九年、五一—五二三頁。

(9) 注(7)を参照。とくど Tilly C. & Brown C. H. *op. cit.*, pp. 111-112, では、技術をもたない移住者は親族に依存しがちであるという指摘は、本稿でみた移住家族の就業経緯においてもあてはまる。

(10) きわめて興味深い論考は、Graves T. D. & Graves N. B. (1980), "Kinship ties and the preferred adaptive strategies of urban migrants", in Cordell L. S. & Beckerman S. (eds.), *The Versatility of Kinship*, Academic Press, pp. 195-249 である。そこでは都市移住者の適応の戦略形態として kin-reliance, peer-reliance, self-reliance に分け、移住後の初職から転職する過程で第一、第二のタイプから第三のタイプへと変化することを明らかにしている。

(11) ネットワーク概念は本来、個人を中心とする関係概念であるが、ここでは移住家族という集団レベルに援用している。というのも、行動は究極、個人を単位とするが、家族間の関係性、さらにはわが国の世代を越える家的関係も個人の行動に影響を及ぼすことが少なくないことから、個人のみに限定することはなかなか容易ではない。都市移住家族間の関係を把握しようとする時、いっそう右のことがいえるように思われる。ただ、ここでのネットワークに位置する家族は相互関係をお互いが確認しあった場合に限定して整理した。

(12) 拙稿、「都市の親族」『北海道大学文学部社会学研究報告』、9、一九八三年、一八一—一九頁において、都市の親族関係の注目される内容として余暇的・娯楽的な生活領域の重要性を明らかにすると共に、それが当事者間の恣意的なセンサメントによるところが大きく、しかも集団化の契機を有することを確認しておいた。

(13) 「町友会」は個人単位の任意加入であるが、実質的には世帯単位に近い。というのも、入会への呼びかけに複数の世帯員が応ずることは少なく、ほぼ世帯主が代表として加入しているし、会合への参加も世帯主が中心となっているからである。

(14) ネットワークの中心人物が、仲介者性格をもつことは、Boissevain J. (1978, reprinted), *Friends of Friends*,

都市移住家系の定着過程

Basic Blackwell, Chap 6. に興味深い指摘がある。

- (15) Loyd P. C. (1973), "The Yoruba: an urban people", in Southall A. (ed.) *Urban Anthropology*, Oxford U. P. p. 121 では、ヨルバ族の都市移住者が作るアソシエーションは、出身地に対する窓口であると共に、都市移住に対して援助、情報の伝達を図ることから dual function をもっている。またギリシアの都市移住者の場合、都市移住者が経営するスーパー店は出身地の名をもち、そこに同郷人がたえず出入りすることから情報の交換がなされること、同郷人の作るアソシエーションが新聞を発行し情報交換をするということが報告されている。 Sutton S. B. (1983), "Rural-urban migration in Greece", in kenny M. & Kertzer D. I. (ed.) *Urban Life in Mediterranean Europe*, University of Illinois Press, pp. 225-249.
- (16) Gans H. (1962), *Urban Villagers*, Free Press.
- (17) 西欧社会における親族交際が女性、とくに母親を中心として展開されることは、多くの研究が示すところである。 Michael Y. & Peter W., (1957), *The Family and Kinship in East London*, Free Press, pp. 54-55. Adams B. N. (1968), *Kinship in Urban Setting*, Murkham, p. 4.
- (18) 周知の核家族孤立化論批判、ワースのアーベニズム論批判

を想起された。

- (19) 都市移住に際して親族関係をはじめ友人関係、同郷人という関係セットを活用するものは、確かに一方では、移住の衝撃を小さくし適応を促進しがちであるが、他方において、そうした関係セットにとどまり社会参加が限定されるという指摘がある。たとえば、Brown J. S., Schwarzweller H. K. & Mangalam J. J. (1963), "Kentucky mountain migration and the stem-family: an american variation on a theme by Le Play", *Rural Sociology* 28, pp. 119-120 では、親族構造が都市移住者の早急な同化を妨げることにもなるといっている。同様の指摘は Tilly C. & Brown C. H., *op. cit.*, p. 129 にもみられる。
- (20) Simić A. *op. cit.*, Chap. 4.
- (21) アフリカの場合では、逆に、退散すると出身の田舎に帰るといふ return migration の意向をもつものが多い。 Caldwell J. C. (1969), *African Rural-Urban Migration*, Columbia U. P., Chap. 8.
- (22) Rosser C. & Marris C. (1965), *The Family and Social Change: A study of Family and Kinship in a South Wales Town*, Routledge & Kegan Poul, p.222.
- (23) Brandes S. H. (1975), *Migration, Kinship and Community*, Academic Press, p. 126. において「親族関係は

構造的に村落と都市とをつなぐ幹線道路である「このうのは」単に親族関係が都市移住者の適応を促進する役割を果していることを指摘するにとどまらず、その質的变化を明らかにすることを求めている。

- (24) Mayer P. (1962), "Migration and the study of Africans in towns," *American Anthropologist* 64, p. 579
では、平日は都市人であるが、週末は部族人に戻る、帰郷時には部族人として立ち振舞う、極端に言えば日中の職場では都市人であるが帰宅後は部族人の世界に住むような人たちを「二重役割」(the double roles)をもつ人々としている。このような見解を援用した。

- (25) 対象家族にはみられなかったが、聞取りでは秋祭りの恒例の神楽に参加する都市移住者が少なくない。そのために祭に先立ち、週末毎に帰郷し練習に参加するものがある。これも二重役割の例といえるであろう。

- (26) Lewis O. *op. cit.*, の主張はここでも支持される。直接調査しえなかった他の都市移住家族についても、間接的な聞取りにより補充したところでは、家族解体の例は確認しえていない。

- (27) Goode W. J. (1970 版), *World Revolution and Family Patterns*, Free Press, pp. 10-18 にみるように、現代産業社会に適合的な家族形態は夫婦家族であるという主張が支配的であるが、ここで明らかにしたような都市移住に伴う三世代同居家族の維持、拡大、再生産は果して deviant として位置付けうるものかどうか検討されるべき課題である。

- (28) 家族の機能として社会化をあげるのはいくらでもなく Parsons T. & Bales R. F. (1956), *The Family*, Routledge & Kegan Paul, pp. 16-22. である。しかし、社会化はバーンソンのいう父―息子、母―娘という一般化された関係に加えて、息子の中でも長男と長男以外、子供の中でも特定のとおりといった特定化された関係をもあわせて考慮する必要があるのではないかと思われる。わが国の山村からの移住家族の場合、こうしたことがとくに重要であると思われる。

むすび

都市移住家族の定着過程は、その成立過程を踏まえながら、六つの側面において考察が加えられた。定着過程の諸相は、各節ごとにできるだけ要約することにとめてきたが、明らかになった主要な点を、今一度、指摘すると次のごとくである。第一、移住家族にとって基本的な欲求の一つである住宅・土地の取得は、移住直後の場合、主として他出家族成員をはじめとした親族を介して確保されるが、転居後では、社会的機関を媒介とするものが支配的となり、住宅・土地の取得パターンの変容がみられる。これに対応して住宅形態は借家・借室から持ち家へと移行する。第二、移住家族にとって、これも基本的な欲求の一つであるが、職業取得は、初職の場合、住宅・土地の取得と同様に、主として親族を中心として確保される。ところが、転職後では、移住後取り結んだ友人・知人関係、社会的機関を媒介とする場合が多くなり、職業取得の媒介パターンが変容する。職業生活では、初職・転職を問わず、山村の経済生活に比較して、移住後の収入と労働に対して高い評価がなされている。第三、移住家族は、移住家族相互間における重層した血縁、地縁、事縁の結合原理に基づくネットワークを通じて、援助、相談、情報の伝達と交換をしあっている。第四、移住家族の都市における地域生活へのコミットメントは高い。これは、居住地域に親族ないし同郷人を有するものが多いこと、町内会における主要な役職就任経験者が多いこと、さらには、山村の近隣生活に比較して、都市の淡白な近隣生活をよしとする意識が多いこと、に支えられている。第五、移住家族は出身地との交流を依然として保持し、山村人と都市人との二重役割を有するものが多い。この二重役割は、出身地に残している墓、山

林、田畑、家屋を媒介すると共に、出身地における親族の存在によるところが大きい。第六、移住家族の形態変化は、移住後、家族解体を示すものがわずか一事例のみであることから、インテグレートされた家族結合が保持されている。半数近い三世代同居家族形態の維持、拡大、再生産は何よりも家族結合の強さを示している。このような家族結合の強さは出身地に残している墓、山林の管理を「あとつぎ」に意図的に役割継承させようとする配慮にもうかがわれる。

以上のごとき結果は、移住家族が無防備に都市移住するのではなくて、可能な手だてを講じつつ、なかんずく第一次的關係を活用しつつ、またインフォーマルな社会的ネットワークを通じて都市移住することを示すと共に、当該家族の強い結合によって移住に伴なう衝撃を最小限にいとめていることを示している。こうしたことによって、移住家族は新しい都市社会への適応を可能にしているのである。このような結果は、かつてシカゴ学派によって代表的に示されたごとく、移住によって家族解体が生ずるという通説にわが国の事例を通じて反証を提示するものである。最近における Virginia Yans-Mclaughlin (Family and Community, 1977), T. K. Hareven (Family Time and Industrial Time, 1982) のアメリカ家族史研究の示す結果とも軌を一にしている。したがって、ここでみた都市移住家族の事例が示すごとく、緊張と危機を克服する家族の強い結合と家族のもつ柔軟な構造は、強調されてよいのではなかろうか。このような柔軟性をもつ家族構造に関連して、行論中に言及したように、三世代家族の維持、拡大・再生産の存在は、産業化された都市社会では夫婦家族が適合的形態であるとする通説を、なお検討する必要があることを示しているように思われる。夫婦家族が支配的な都市社会においても、老人世帯の約四割が三世代同居家族の形態を有すること、さらに農山漁村における多くの高齢者世帯の存在というわが国の現実を考えあわせる時、本

都市移住家族の定着過程

稿でみた都市移住家族の成立と定着過程は、いわゆる三世代同居家族の問題を考察しうる一つの視点を提示するものといえるであろう。

また、これまで行論してきた都市移住家族の考察は、文字通りダイナミックな内容においてわが国における家族変動の論議に今一つの視点と領域を加えたことになるものと思われる。本稿はそうした課題に接近したつもりである。しかし、家族構造と都市移住というテーマは、冒頭で指摘したごとく、わが国の家族研究において、従来、看過されてきただけになお検討されるべき多くの課題が残されているように思われる。今後はこうした点を見極わめつつ研鑽に努めたいと思う。そのための資料収集はなお継続中であるが、ひとまず稿をとじたい。

(付記 最後になったが、一九八一―八三年の調査においてご協力をいただいた多くの方々に御礼申しあげたい。)